

# 萬葉

第二百三十三号  
令和四年三月

|                           |          |
|---------------------------|----------|
| 防人の歌の二つの心……………            | 大谷雅夫(一)  |
| 天平綺譚 万葉集卷十六の意匠……………       | 内田賢徳(三〇) |
| 天理図書館蔵万葉集卷一断簡(伝清輔筆切)…………… | 江富範子(三三) |
| ヨヒ(宵)考……………               | 山口佳紀(五〇) |
| ——上代語を中心に——               |          |

書評

|                                |          |
|--------------------------------|----------|
| 廣岡義隆著『萬葉風土歌枕考説』……………           | 菊川恵三(六七) |
| 廣岡義隆著『萬葉形成通論』……………             | 鉄野昌弘(七四) |
| 第十四回萬葉学会奨励賞受賞者および受賞研究について…………… | (八三)     |
| 報告……………                        | (八五)     |
| 予告……………                        | (九〇)     |
| お知らせ……………                      | (九一)     |

第二百三十二号 目次

板葺の黒木の屋根……………

村田 右富実

——付、薨子太草——

垂仁記における表現の方法……………

岩田 芳子

——「紐小刀」をめぐって——

「和泉国」と「和泉監」の性質……………

小田 芳寿

——令制の国名に対応しない「国」の考察を中心に——

萬葉集の「跡」字……………

軽部 利恵

——上代特殊仮名遣いと訓仮名をめぐって

書評

坂本信幸著『万葉歌解』……………

村瀬 憲夫

葛西太一著『日本書紀段階編修論

文体・注記・語法からみた多様性と多層性』……………

橋本 雅之

報告

第七十四回萬葉学会全国大会開催要項

予告

お知らせ

# 防人の歌の二つの心

大谷雅夫

一

天平勝宝七歳（七五五）、九州北部の海岸の防備のため、東国から遠く筑紫国まで派遣された防人たちの歌を読んでみたい。

防人は、故郷の家族に別れ、それぞれの国の防人部領使たちに引率されて難波津に着いたのだが、そこで彼らを受け取り、点検し、そして筑紫へむけての船で送り出す任務にあたったのは兵部少輔大伴家持であった。

家持は、あらかじめ、部領使たちに防人らの歌を取りまとめて提出するよう命じていたのである。難波に到着のあと、十か国の部領使たちは、二月六日の遠江国から二十三日の上野国まで、順次、家持のもとに自国の防人たちの歌を提出した。その数あわせて百六十六首。家持は、およそその半分の八十四首を万葉集巻二十に載せる形に編集し、八十二首を「拙劣の歌」として廃棄した。採録された八十四首のうちには、防人の父親の歌が一首、妻の

防人の歌の二つの心

歌が六首含まれる。防人自身の歌は七十七首である。父親、妻の歌は故郷を離れる防人に贈った送別の作である。出発する防人たちの留別の歌も当然ある。途中の道々で詠ったと思われる作もあり、難波に着いて、船出の準備をしながら作った歌もある。その難波津で家持に提出されたのだから、のちの船旅、筑紫での歌は見られない。

この時、難波に集結した防人はおよそ千人だったと推測される（瀧川政次郎『万葉律令考』）。つまり八割以上の防人は歌を提出しなかった。かりそめにも歌が作れたのは、おそらく、防人とその家族のうちの教養人だったのである。

二

ところで、家持はどういうつもりで、防人たちの歌を集めようとしたのだろうか。

防人たちの苦勞を朝廷に訴えて、その制度を変えようとして

一

の行いだつたとする意見がある（吉永登『万葉 文学と歴史のあいだ』）。この二年半の後、天平宝字元年（七五七）閏八月二十七日に、坂東の兵士のかわりに、九州七国の兵士一千人をあてよという詔がくだる（続日本紀）。それを、防人たちの苦しみの歌が朝廷を動かした結果と考えたのである。

しかし、防人制度を変えらるためならその意見を上申すればよいことである。防人の苦勞を知らしめるために彼らの歌詠は必要ではない。そもそも、防人たちがどんな歌を作るかは、あらかじめ知りたいたいものであろう。

家持が防人の歌を集めたのはなぜか。その意図は推測するほかないのだが、彼の脳裏には「采詩」という言葉があつたのではないかと思う。

『漢書』の次の三箇所にその語が見られる。

「礼楽志」

乃ち楽府を立て、詩を采りて夜誦す。

漢の武帝の時に楽府という役所を設けて、詩を集めて夜に詠唱した。夜に詠んだのは、その秘密をまもるためだつたと言う。

「食貨志」

行人、木鐸を振り、路を徇りて以て詩を采る。

お上の命令を触れて歩く役人が、鈴を鳴らしながら道をまわつて

人びとの怨みそしりの詩を採取したのである。

「芸文志」

書（尚書）に曰く、「詩は志を言ひ、歌は言を詠うす」と。故に哀楽の心感じて歌詠の声発る。その言を誦ふるをこれを詩と謂ひ、その声を詠うするをこれを歌と謂ふ。故に古へ采詩の官有り。王者、風俗を観、得失を知り、自ら考正する所以なり。

「采詩」の意味を論じる文である。人びとが自らの思いを語る詩声を長くして詠嘆する歌を採取することによって、王たる者が、世のありさまを観察し、政治が成果を得ているか否かを知り、それをどう正すべきかを考える材料にするのだと説くのである。

そして、『詩経』国風の詩を孔子が集めたとされることも、その「采詩」と関連付けられた。『文選』卷四十五の晋・皇甫謐の「三都賦序」である。

故に孔子、万国の風を采りて、雅頌の名を正す。集めてこれを詩と謂ふ。

善に曰く、漢書に曰く、古へ采詩の官有り。王者、風俗を観、得失を知り、自ら考正する所以なり。

「万国の風を采りて」の「風」とは、諸国の民謡を集めた『詩経』の「国風」の詩である。その「国風」の詩を孔子自身が「采」つ

たと言う。そして、その「采」の文字について、唐の李善の注は先ほどの『漢書』芸文志の「古へ采詩の官有り」以下を引用する。つまり、孔子が『詩経』国風を編纂したことも、漢代に「采詩の官」を設けたのと同じ意図だった。諸国の歌を集めて人びとの心を知り、それを正しい政治の実現に役立てるためだったと考えたのである。

広く言えば、中国古代において、詩歌を採集することは、よりよき世を実現するための政治的行為とされたのである。

そのような「采詩」の考え方は、漢籍を学ぶ日本の知識人にとつての常識だった。そして、家持は、もちろんその知識人のなかのもつとも優れた一人であった。

東国の人たちの心の声を聞きとり、それを記録する。そして、それを天皇が、人びとの思いを知り、その政治が人びとの心から離れないようにするための助けとする。

そのためには、本来なら東国を巡回して歌を採取する必要があるはずだが、このたびは、東の諸国から防人たちが難波に集結する。自分はその国々の防人を点検し、筑紫へと送り出す責任者である。部領使の協力さえ得られれば、何の労もなくして「采詩」できる絶好の機会となる。家持は、そう考えたのではないか。

もちろん、当時の日本に「楽府」という役所があったわけでは

なく、家持が「采詩の官」だったわけでもない。それは、朝廷から命じられた公式の任務ではなかった。けれども、東国の防人たちの歌を個人的にせよ、わざわざ集めるという思いつきが「采詩」という言葉から呼び覚まされた可能性は小さくない。むしろ、家持が防人の歌を集めようとしたその動機は、それ以外には求めようがないようにも思う。

### 三

これから読もうとするのは、防人たち自身の七十七首の歌のうち、父母を思慕する作である。その二十二首から、ここには次の十首を抜き出してみよう。

父母も花にもがもや草枕旅は行くとも捧たかごて行かむ

(遠江・四三二五)

大君の命みこと恐おそみ磯いそに触ふり海原渡る父母を置おきて

(相模・四三二八)

置た薦すす牟む良ら自みづかが磯いその離はな磯いその母ははを離はなれて行くが悲かなし

(駿河・四三三八)

忘わすらむて野の行ゆき山やま行ゆき我われ来くれど我わが父ちち母ははは忘わすれせぬかも

(駿河・四三三四)

父ちち母ははが頭かしらかき撫なで幸さいあれて言いひし言ことば葉はせ忘わすれかねつる

(駿河・四三四六)

わが母の袖もち撫でて我が故に泣きし心を忘らえぬかも

(上総・四三五六)

母刀自も玉にもがもや戴きてみづらの中に合へ巻かまくも

(下野・四三七七)

摂津の国の海の渚に船装ひ立し出も時に母が目もがも

(下野・四三三八)

天地のいづれの神を祈らばか愛し母にまた言問はむ

(下総・四三九二)

ちはやふる神のみ坂に幣奉り齋ふ命は母父がため

(信濃・四四〇二)

いづれも、父母への深い愛慕の感じられる歌である。

契沖の『万葉代匠記』は「父母が頭かき撫で」の作について、「今見るやうなる歌なり」と言う。その情景が目に浮かぶようだと共感するのである。また、『万葉考』も、「覺薦」の歌を「母にわかゝ、かなしさを有のま、によめる也」と、また「忘らむて」については「まことにてあはれなるもの也」と評している。『万葉考』のこの巻は狛諸成が執筆したものだが、「有のま、」も「まこと」も、賀茂真淵がその歌論にもっとも重んじた言葉である。江戸の古学者たちは、これらの歌の「あはれ」に強く心を動かされたの

である。

今日の読者の多くもおそらくその感動を共にするであろうが、いまは、これらの父母を慕う歌の「あはれ」が、じつは万葉集にほかに例のないものであることに特に注意を喚起しておきたいと思う。

万葉集には都人の作った旅の歌が少なくない。しかし、これらの歌は、妻恋いの心を切々と訴えることはあっても、父母への思慕を詠うことはなかったのである。

巻十五の前半に遣新羅使の歌、長歌短歌合わせて百四十五首が載せられている。彼らは防人と同じように、家族から引き離されて、はるかな旅路に出た人たちであった。彼らの歌には「妹」や「我妹子」などの言葉が頻出する。ほとんどの歌が、家にのこした妻を恋慕する心を詠う。

いっぽう、彼らの歌には「父」や「母」などの言葉はいっさい見られない。彼ら全員が親を亡くしていたことはありえない。彼ら都の人たちには、旅の歌で自らの親への思いを詠うという発想が、そもそもなかったのではあるまいか。旅中の作の多い柿本人麻呂や高市黒人らの歌も、それは同じである。

旅の歌と言えば、「石上乙麻呂卿の、土左国に配せられし時の歌三首」もそうだが、その第三の作には、「父君に 我は愛子ぞ

母刀自に 我は愛子ぞ……」（卷六・一〇二二）とある。土佐国に配流になった乙麻呂が父母を思つたとする表現である。しかし、これは乙麻呂自身の作ではない。この第一の歌が「石上 布留の尊は」と彼を称するように、三首いずれも乙麻呂に同情した第三者の作であることは明らかである。

旅の歌には限らない。万葉集全体を見わたしても、自らの父母を思慕する歌詠はほとんど見あたらないであろう。

たとえば、遣唐使の一員になつて国を離れる人の歌、

阿倍朝臣老人の、唐に遣されし時に母に奉りし悲別の歌一

首

天雲のそきへの極み我が思へる君に別れむ日近くなりぬ

（卷十九・四二四七）

自らの親を詠つた珍しい例であるが、これは母に贈つた歌であり、母を思つた作ではない。市原王が宴席で父の長寿を祈つた歌詠（卷六・九八八）も同様である。

また、大伴家持には、越中に赴任中に重病になり、死を覚悟した時の次の長歌がある。

忽ちに枉疾（悪病）に沈みて殆と泉路（死）に臨む。仍ち  
歌詞を作りて以て悲緒を申べし一首

……：たらちねの 母の命の 大船の ゆくらゆくらに 下恋

防人の歌の二つの心

に いかも来むと 待たすらむ 心さぶしく はしきよし  
妻の命も……  
（卷十七・三九六二）

家持は、死を目前にしてこうして母親を思つた。親を思う言葉の珍しい一例である。しかし、その歌詞はありきたりで、典型的な表現ばかりである。「父母が頭かき撫で」などが、「今見るやうなる歌」、目にかぶような生き生きした言葉であるのとは質を異にするものであろう。

防人たちが父母を思慕した歌の「あはれ」は、都人たちの歌には前例のないものであつた。「万葉考」が「有のまゝ」の「まこと」の歌と言つたように、それらがいずれも飾り気のない、真率の言葉であることは疑いない。しかも、国々の防人がくちぐちに詠つた作であり、防人たちの七十七首の歌のうち、じつに二十二もの数をしめる。万葉集中、これら防人の歌は、ほかに類するものがない、むしろ異様とも言ふべき作品群なのである。

家持はこれらの歌を見て、衝撃をうけたのではないか。

父母を思慕する作などは自分たちにはなかつた。都の人間には決して作れなかつたものと、よろこんでそれを採録したのではないだろうか。

そして、このような防人たちの父母を思う歌二十二首は、その機会を得られたら、家持やそのほかの都人たちの作に影響を与え、

それらを変えることすら、ありえたかも知れない。

実際、家持は、この防人歌のあいだに挿入した長歌「防人の情と為りて思ひを陳べて作りし歌」（四三九八）に

……たらちねの 母かき撫で 若草の 妻取り付き……

と防人の歌の一部を取り入れて詠じているのである。

しかし、万葉集は、これらの防人の歌が作られた天平勝宝七歳（七五五）のわずか四年後の天平宝字三年（七五九）の春正月一日の歌で終わってしまう。因幡の国庁における家持の作、「新しき年の初めの初春の今日降る雪のいやしけ吉事」（四五二六）によって全二十巻がとじられるのである。

およそ百五十年を経て、ようやく十世紀はじめに古今集が編纂されたのだが、しかし、古今集にも、またその後の王朝和歌にも、防人たちが繰りかえした「ちちはは」「おもちち」などの言葉は見あたらない。「山鳥のほろほととなく音きけば父かとぞ思ふ母かとぞ思ふ」という行基菩薩作の釈教歌（夫木和歌抄）や、「たらちねの母」を懐旧する諸作、すなわち亡き親をしのぶ歌はあっても、父母の膝下を離れた悲しみの表現は、王朝の和歌には絶えて見られないであろう。

古今和歌六帖は、その総歌数四千五百ほどのおよそ四分の一が万葉集の歌であるが、防人の歌は「父母が殿の後方のももよ草

百代いでませ我が来たるまで」（四三二六）の一首しかない（中西進『古今六帖の万葉歌』。それもその第六帖、「草」の部、「ももよ草」という珍しい草の名を詠む歌としての掲載であった）。

防人たちの父母を思慕する歌二十二首は、和歌の歴史の上で、この天平勝宝七歳に忽然として出現し、それを継ぐものなかった孤立した存在であった。家持が「采詩」してここに保存しなければ私たちの出会えなかった、文化の遺産なのである。

#### 四

のみならず、東西の古代詩歌のなかにあっても、父母を思慕する表現はおそらく珍しいものであるう。

しかし中国古代の詩には、これに類する作があった。江戸時代の歌人、小沢蘆庵の『ふるの中道』という歌論書は、詩経と万葉集の類想表現の例を六組あげて、このようにあい似た詩歌があるのは、中国人の心と日本人の心とが同じだからだと論じる。そして、そのうちの最後の二組は父母を思う詩と歌であった。詩句を訓読するなど、表記を改めて引用する。

小沢蘆庵『ふるの中道』（『日本歌学大系』八）

我朝・漢土、万里をへだて、人情一般なる証、少々これを記すべし。……



『詩経』小雅・「北山」

彼の北山（北山）に陟（のぼ）りて、言（こと）に其（その）の杞（き）を采（と）る。偕（かひ）々（た）る士子（しし）、朝夕（た）事に従（したが）へり。王事（わうじ）監（ま）きこと靡（な）し。我が父母（ふぼ）を憂（うれ）へしむ。

『万葉集』卷二十・四三二八

大君（おほきみ）の命（みこと）恐（かしこ）み磯（いそ）に触（ふ）り海原（うのほら）渡（わた）る父母（ちちはは）を置（お）きて

……国（くに）たがひ事（こと）たがひ詞（ことば）たがひたれど、情（こころ）のこゝにたがはざる事（こと）、符（ふ）を合（あ）せたるが如（ごと）し。又（また）仏教（ぶつこう）・儒教（じゆこう）なども、こゝに通（とお）じて、さる心（こころ）なめりとしらるゝは、もと同情（どうじやう）なるが故（ゆゑ）なり。

一二の異国（いこく）同情（どうじやう）なるを以（もつ）つて、万国（ばんこく）同情（どうじやう）なる事（こと）をしるべし。

詩経（しきやう）の「北山（ほくさん）」の詩句（しきう）は、あの北山（ほくさん）にのぼつて、まずい杞（き）の実（み）を取（と）つてたべる。立派（りつぱ）なこの男子（なんし）が、朝（あ）から晩（ばん）までこきつかわれ、お上の労役（らうえき）からは逃（に）れようがない。両親（りやうしん）を心配（しんぱい）させるばかりだと、嘆（なげ）くものである。

いっぽう、万葉集（まんやふし）の防人（ぼうじん）の歌（うた）は、さきにも引いた（三頁）ものだが、天皇（てんかう）のご命令（ごめいれい）を恐れ（おそ）れ謹（こま）んで、あやうい船旅（ふねりよ）を続（つ）けて、故郷（こきやう）に両親（りやうしん）を置（お）きざりにしていと詠（よ）う。

蘆庵（あしあん）は、その詩（うた）と歌（うた）と、どちらも天子（てんし）の命（いのち）による旅（たび）で両親（りやうしん）を心配（しんぱい）させるという内容（ないよう）は同じだ。国（くに）が異（い）なり、社会（しやかい）も言語（げんご）も違（ちが）っているが、心情（しんじやう）は等（ら）しく、びたりと重（おも）なりあう。そもそも、仏教（ぶつこう）や儒教（じゆこう）など、外国（がいこく）の教え（けが）が理解（りやうかい）できるのも、人の心（こころ）が同じだからだ。

そして、日本と中国の人の心が同じことから、世界中の人の心が等しいことが分かると、説いたのである。江戸時代に流行した和漢同情論（わかんどうじやうろん）とよばれる主張（しやうけん）のひとつである。

たしかに、おなじ人間（にんげん）なのだから、国（くに）をへだてていても、社会（しやかい）や言語（げんご）を異（い）にしても、心（こころ）は似（に）る。同じと言（い）つてもよいだろう。それは、蘆庵（あしあん）の説（せつ）くとおりである。

しかし、違いも、もちろんあった。

蘆庵（あしあん）にならつて、詩経（しきやう）の詩句（しきう）と万葉集（まんやふし）の歌（うた）とを並べて、その相違（さいちが）を考（かん）えてみることにしよう。

詩経（しきやう）・魏風（ゑいふう）の「陟岵（しやくこ）」の第一節（だいいちせつ）を、毛伝（もうでん）鄭箋（ていせん）の解釈（かいしやく）によつて読（よ）み下（くだ）して示（し）してみる。

彼（か）の岵（こ）に陟（のぼ）りて、父（ちち）を瞻望（せんぼう）す。父（ちち）曰（い）く、嗟（あ）予（わが）が子（こ）、役（えき）に行（い）きて、夙夜（しゆや）已（や）むること無（な）かれ。上（か）たるときはこれを慎（つ）しめ。来（きた）るべし、止（とど）むること無（な）かれ。と

あのはげ山（やま）に登（のぼ）つて父（ちち）の住（す）む故郷（こきやう）のかたを眺（なが）める。父（ちち）さんは言（い）つた。「ああお前（まへ）、いくさに行くなら、朝夕（た）、怠（た）つてはいけない。部隊（ぶたい）にいる時は、行（い）いをつつしみなさい。帰（か）つてきてもよいが、勤（こ）めをやめてはならぬぞ。」と、その言葉（ことば）を思（おも）い出（い）すと詠（よ）うのである。その詩句（しきう）のうち、「来るべし、止（とど）むること無（な）かれ」という父親（ちち）の言葉（ことば）について、毛伝（もうでん）は、「父（ちち）、義（ぎ）を尚（た）ぶるなり」と述（た）べる。父

親は、人としての道義、兵士としての義務を重んじ、それを出征する息子に教えたと言うのである。

いっぽう、防人の歌は、さきに引いた(三頁)十首のひとつを改めて引用しよう。

父母が頭かき撫で幸あれと言ひし言葉ぜ忘れかねつる

(駿河・四三四六)

この両親は、息子の頭を撫でながら、「幸あれ(無事でいてくれ)」という言葉を書けたのである。

さらに、防人を見送った一人の父親の作も掲げておこう。

家にして恋ひつつあらずは汝が佩ける大刀になりても齋ひて  
しかも

(上総・四三四七)

右の一首は、国造の丁日下部使主三中の父の歌

家においておまえに恋しているぐらいなら、おまえが腰につけてい  
る大刀になって守ってやりたいと詠うのである。

なんと優しい、けれども、見方によつては、なんとだらしのな  
い歌だろう。父親らしくもない。まるで残される妻が、あんたに  
別れたくない、大刀になっても付いていきたいと訴える恋の歌の  
ようである。

詩経の父親は義理、道理を教え、万葉集の父母、また父親は、  
かくも深い情愛の言葉を書けたのである。

対照的なそのような例を、もう一組見ておこう。

わが門の五本柳いつもいづも母が恋すす業りましつしも

(下総・四三八六)

初二句の、我が家の門のところに立つ五本の柳とは、陶淵明「五  
柳先生伝」を典拠とする表現だという説もあれば、偶然の一致だ  
とする見方もある。防人にそのような漢籍の知識があったかどう  
かが問題になるが、それについては後(十三頁)に述べることに  
しよう。

その「五本柳」までが序詞で、いつもいつも、お母さんは私の  
ことを恋しく思いながら、「業り」、畑仕事をしているだろうなど  
詠う。本当なら、自分がしなければならぬ辛い仕事を、母さん  
は俺を思いながらしているだろうなど、母を思慕するのである。

いっぽう、詩経のほうは小雅「四牡」の詩句を掲げておきたい。  
その「小序」によれば、周の文王が、天下平定のために使者とし  
て諸国を往来する臣下をねぎらった詩だという。文王がその臣下  
の気持になって詠った詩句である。

豈に帰るを懐はざらん。王事監きこと靡し。我が心傷悲す。  
どうして家に帰りたいと思わないことがあるのか。しかし、使者  
としての公の仕事があるので、心を痛めるばかりだとするのであ  
る。家の親を思う表現である。

この詩も、さきの「わが門の」の歌も、どちらも公の仕事で家に帰れず、親の世話ができないことを嘆くものであり、その点は一致するであろう。

しかし、この詩句について、毛伝は、

帰るを思ふは私恩なり。鹽きこと靡しは公義なり。

と注する。親を思うのは「私恩」天下国家のために励むのは「公義」だと区別する。そこに、個人的な情愛よりも公的な道義のほが重いという価値観があるのは明らかであろう。

さらに鄭箋には、

私恩無きは孝子に非るなり。公義無きは忠臣に非るなり。君子は私を以て公を害せず。家事を以て王事を辞せず。

と言う。親を思わないのは孝子でなく、公の義を尊ばないのは忠臣ではないが、親への孝は、王に対する忠を損なってはならない、孝行のために公の仕事を廃してはならないと、忠が孝よりもさらに重要な倫理であることを明確に説くのである。

毛伝と鄭箋はむろん詩経の注釈であり、後世のものだが、詩経の詩句そのものも、たしかに、そうした道義を語るだろう。この「四牡」の詩が、つづいて、

王事鹽きこと靡し、父を將ふに違あらず。

王事鹽きこと靡し、母を將ふに違あらず。

## 防人の歌の二つの心

という句を繰り返すのがそれである。

諸国をゆきかう使者たちが、逃れがたいその公の仕事を果たすために、父母を養ういとまさえもたないと言っているのである。

さきの「わが門の」の歌が、畑仕事をする母を切なく思う心を「あはれ」深く詠ったのに対して、詩経のこの使者は、公の仕事が大切なので、父母を養うこともままならないと詠う。もちろん、それを悲しみ、嘆くのだが、しかし公に奉仕するためには私情を犠牲にすべき道理を語る。公を重んじ、国に奉仕して生きるといふ、確固たるその決意を述べるのである。

それらの詩と歌の表現の相違は、鈴木修次『中国文学と日本文学』が次のように説くものでもあろう。

中国では、情緒のみあって意志の発言のないものは、すぐれた文学としては考えない伝統が強い。しかし日本の場合、意志的発言はあいまいであってもよい。情緒こそ、「もののあわれ」の心こそだじなのであって、それがこまやかに語るるのでなければ、よい文学たりえないのである。

中国文学は、どの時代にあっても、かくあるべし、こうすべしという意志の表現を重んじる。一方、日本文学は、「ものあわれ」、情緒を表現しようとする。そこにはっきりとした対照が見られると指摘するのである。

五

詩経の「王事靡盬ちらほこと靡なし」は、防人の「大君の命恐おほきみみ磯いそに触ふり海原渡うみのはらわたる父母ちちははを置おきて」（四三二八）の「大君の命恐おほきみみ」にあたる言葉だが、その重みはまったく異なるであろう。

大君の命恐おほきみみ出いでて来くれば我わぬ取り付つき言いひし兄こなはも

（上総・四三五八）

ご命令とあつてはと仕方なしに出てきたが、私にとりついて「行かないで」と言つた妻が忘れられないと詠う。右の「父母を置おきて」の心も、これに等しいであろう。ともに、ひたすら私の情を訴えるのである。いっぽう、「王事靡なしこと靡なし、父を（あるいは母を）將やふに違いあらず」は、両親を世話できないのはつらいけれども、公の仕事のために、その私情を抑えることを言う。

小沢蘆庵が説くように、詩経と万葉集と、親を思う心に相違はないとは言える。しかし、その詩と歌とのあいだには、公に対する意識の違いが顕著にあつたのである。

そのことと、当然つながることだが、古代中国における戦さの詩には、父母や妻子への情を詠うものが見られない。戦争はまさに君主、国家のための公のものである。私の情はきびしく抑制、排除される。それは、たとえば三国魏の曹植の「白馬篇」（『文選』

卷二十七）の次の詩句にも明らかであろう。

白馬篇 曹植

棄身鋒刃端 身を鋒刃の端に棄つ

性命安可懷 性命安んぞ懷ふ可けんや

父母且不顧 父母すら且つ顧みず

何言子与妻 何ぞ子と妻とを言はん

わが身を敵の刃の前に投げ出す。命などは惜しくもない。尊い父母ですら顧みない。まして、妻子などには心を残さないと詠う。まさに「私を以て公を害せず」の心である。

そのほか、「行役」の詩、すなわちお上の命に従つて労役や兵役のために旅をすることを詠う中国の詩にも父母が詠われることはないだろう。たとえば、唐代の膨大な詩を題材ごとに編集した『唐詩類苑』という本の、その「行役」の二巻、約四百首には「父」「母」「親」などの文字はひとつもない。もとより「故郷」「離家」「郷思」「帰心」などは珍しくないが、両親を思慕する表現はどこにも見られないのである。

いっぽう、『唐詩類苑』武部「行宮」には、

許国家無恋 国に許して家恋ふること無かれ

とある。「許国」とは、身をすてて国のために尽くす意である。賈島「送李傅侍郎劍南行宮」

すなわち、国家のために家恋しきなどは棄てたまえと、軍營に赴く友人を励ます詩句である。

あるいは、同じ武部の「従軍」に、

来時高堂上 来たる時高堂の上かたうかう

父母親結束 父母親ら結束すみづか けつそく

王建「古従軍」

とあるのは「父母」の語が見られる珍しい一例であるが、ここにいう「結束」とは出陣の身支度をする事である。この「父母」は、かいがいく我が子の武装を助けて、兵士として立派に送りだしたのである。子が「私を以て公を害せず」なら、親も「私を以て公を害せず」の態度であった。詩経の「陟岵」の、義を以て子に論じた父親にも似た両親と言えるであろう。

そのような中国の親と、子の頭を撫でながら、無事にいてくれと語った防人の両親、そして、お前の大刀になって守ってやりたいと詠った父親との心の違いは明らかであろう。

ここまでの論を簡単に整理しておこう。

一つ。防人たちが自分の父母を恋慕った歌は、万葉集の貴族たちの歌には類例のないものだった。さらには、王朝和歌にもそれを継ぐものがない。和歌史上、孤立した作品群であった。

二つ。その防人たちの歌を、『詩経』の詩と比べてみると、『詩

経』にも父母を詠う作があつて、その点では共通する。けれども、詩には子に義理を教えるような父親が描かれるのに対して、防人たちの父母は、子への情愛のいちずに深い人たちとして描かれる。そこに大きな違いがあつた。

三つ。古代中国には、親への孝行という私の倫理よりも、国家への忠誠という公の倫理の方を優先する思想があり、その結果、戦さに出ることを詠う詩には父母を思う表現が見られない。防人たちに父母を思慕する歌が多いのは、それとは対照的である。

四つ。そして、最初の推論に戻ることになるが、おそらく、采詩の官にならう意識のあつた家持は、手元を集めた防人の歌を、自分たちの歌とあまりにも違うことに驚きつつ、そのままの形で万葉集巻二十に収めただろうことである。

## 六

もちろん、防人たちは父母を思う歌だけではなく、妻を思う歌をも残した。父母を思う二十二首に対して、妻を思う歌は二十六首であつた。それにも、都人の作にない表現が見られる。

たとえば、

わが妻はいたく恋ひらし飲む水に影さへ見えてよに忘れずつま

(遠江・四三二二)

旅の道で水を飲もうとすると、そこに妻の顔が浮かぶ。それを見て、きつと妻が私を思っているのだろうと考えた。そして、妻がいよいよ忘れられないと詠ったのである。

都人たちの恋の歌の中には、妻が自分を思うので、その人を夢に見るとか、衣の下紐がほどけるとか詠う類型的な作が多くある。しかし、妻が思うので妻の顔がうつつに見えるとする表現は、数多い彼らの相聞歌にも類例がない。それは、恋の思いというものの怪しい力を信じる、ほとんど未開の心と言えるのではないだろうか。原始の思いではあるけれども、しかし、不思議に私たちの心にも響く、魅力的な表現である。

それと同じように、都人たちの恋歌には決して見られない表現が、防人の妻恋いの歌には少なくなかった。

我る旅は旅と思ほど家にして子持ち瘦すらむ我が妻かなしも  
(駿河・四三三三)

葦垣の隈処に立ちて我妹子が袖もしほほに泣きしそ思はゆ  
(上総・四三三七)

防人に立たむ騒きに家の妹が業るべきことを言はず来ぬかも  
(常陸・四三六四)

都人のだれが、子育てにやつれた妻を、また垣根のかけで泣いていた妻を、さらに家に残されて慣れぬ仕事にとまどう妻を詠った

だろうか。どれも、ほかに類例のない作であった。

防人たちの父母を慕う歌は、同時代の貴族の歌、王朝の和歌、中国の詩にない言葉と心であった。妻を思う歌にも、防人だけの「あはれ」があつたのである。

七

しかし、防人の歌のなかには、明らかにそれらとは性格を異にする詠作があつた。それを次に紹介しておかねばならない。

それは、戦前戦中の国定国語読本(第十二卷)に次のように載せられた名歌である。

第十五 万葉集

今を去る千二百年の昔、東国から徴集されて九州方面の守備に向かつた兵士の一人が、

今日よりはかへりみなくて大君のしこの御櫓と出立つわれは  
 といふ歌をよんである。「今日以後は、一身一家をかへりみることなく、いやしい身ながら、大君の御櫓となつて、出発するのである。」といふ意味で、まことによく国民の自分、軍人としてのりつばな覚悟をあらはした歌である。かういふ

兵士や其の家族たちの歌が、万葉集に多く見えてゐる。下野国の「火長今奉部与曾布」のこの歌(四三七三)は、ここ

まで見てきた防人たちの作とは、まったく印象の異なるものである。父母への思慕、妻への愛情の表現が、これにはまったくない。そのような「もののあはれ」には目もくれず、大君のために一身をささげる勇猛な覚悟を、格調高く詠うのである。

国語読本には「かういふ兵士や其の家族たちの歌が、万葉集に多く見えてゐる」とする。しかし、これまでに引用した防人とその家族の歌に、このような「りつばな覚悟をあらはした」ものは一つもなかった。防人の歌のなかに類例の少ない、これはむしろ特殊と言ってもよい作なのである。

そのことは、すでに松岡静雄『有由縁歌と防人歌』が「防人歌中にはめづらしく勇ましい歌である。」と指摘する通りのことであり、さらには、松岡氏が続けて、「この作者与曾布は神職または社人であつたから、イマ（忌の転呼）マツリ（祀）部と名乗つたので、火長は炊事を共にする十人の長をいふ〔軍防令〕。要するに防人中の智識階級であつたのであらう。」と述べることにも関わるであらう。

「防人中の智識階級」の「智識」とは、当時にあつては漢籍、仏典の知識を他にしている。そのような「智識」が「軍人としてのりつばな覚悟をあらはした歌」を、おそらくは生んだのではないだらうか。

## 防人の歌の二つの心

もちろん、その「智識」が、はたして東国の防人にも有りえたかと疑ふことはできよう。たとえば、さきに（八頁）挙げた、

わが門の五本柳いづもいづも母が恋すす業りましつしも

（下総・四三八六）

の「わが門の五本柳」に対しても、陶淵明の「五柳先生伝」をあげて、「ソレニヨソヘテヨメルナリ」（仙覚「註釈」と典拠としたり、「こゝにさらによしなきこと」（鹿持雅澄「古義」と無関係としたり、あるいは、そのいづれかを「知ベカラズ」（契沖「代匠記」精撰本とする三つの態度があつた。それは現代の諸注釈にいたつても定まらない難問であらう。

中務哲郎『ヘロドトス』歴史——世界の均衡を描く』が次のように述べるのも同じ問題である。

遠江の防人 物部の古麻呂の歌、「わが妻も絵に描き取らむ暇

もが旅行く我は見つづ偲はむ」（『万葉集』巻第二〇、四三三七）。

これは防人の歌とはいへ、殷の武丁や斉の敬君の故事のようなものを知っていた人の作ではないかと私は久しく疑つてき

たが、専門家の考があるのかどうか知らない。

中務氏の挙げる故事の一つは、殷の武丁が夢に見た聖人の似顔絵を描かせ、それによってその聖人傳説を捜し出したという話（『史記』股本紀）であり、そしてもう一つは、漢・劉向『説苑』の次

の逸文（『歴代名画記』巻四「齊」所引）に見える説話である。

敬君なる者、画を善くす。齊王、九重の台を起し、敬君を召してこれに画かしむ。敬君久しく帰るを得ず。その妻を思ひ、乃ち妻を描きこれに対す。齊王、その妻の美を知り、錢百万を与へてその妻を納る。

この問題に対する「専門家」の考察は、おそらく今までになかったであろう。こちらにも難問となるに違いない。

しかし、防人の歌には

常陸さし行かむ雁もが我が恋を記して付けて妹に知らせむ

（常陸・四三六六）

の作がある。常陸国の防人が、故郷に向かって飛んで行く雁がいたらなあ。そしたら、私の恋の思いを手紙に書いて、雁に付けて飛ばして妻に知らせようと詠うのである。これが『漢書』蘇武伝の「雁信」の故事に基づく表現であることは明らかであろう。雅澄『古義』などがあえてそれに触れようとしないのは国学者らしい偏狭な態度であり、これが「からごころ」に成る作であることを疑う現代の万葉学者は、おそらくはいないであろう。

防人が陶淵明「五柳先生伝」や『説苑』や『漢書』を読んでいたかどうか、それは分からない。しかし、そのような漢籍に由来する知識は彼らには必ずあった。すでに八世紀半ば、東国にも学

問は普及していた。秋田や岩手の遺跡から『文選』の一節を手習いした木簡や漆紙文書などが出土する。文字を読める人は確かにいた。そして、その文字とは漢籍、仏典の文字のほかにはなかった。おそらく、「雁信」の故事は言うまでもなく、「五柳先生伝」や敬君の説話などの知識も、防人中の知識人には、たとえ聞きかじりにせよ、あったのではないか。

したがって、問題の歌の作者「火長今奉部与曾布」、すなわち下野国の防人の隊長の歌にも、漢籍の影響を見て取ることは十分に可能であろう。具体的に言えば、この歌の「顧みなくて」と「大君の醜の御楯」の二つの表現が、作者の「智識」によることを思うのである。

まず、「大君の醜の御楯」とは何か。

契沖『万葉代匠記』（初稿本）は次のように解説する。

しこは上に、しこほと、ぎす、しこつおきななど有し詞にて、きたなきといふ心なり。卑下してみづから身を罵辞なり。

みたては御楯なり。毛詩周南云。越々武夫、公侯干城（起越たる武夫は、公侯の干城なり）。崇峻紀云。捕鳥部万曰。万

為二天皇楯一、将レ効二其勇一而不二推問一、翻致レ逼二迫於此窮一（万は天皇の楯として、その勇を效さむとすれども、推問ひたまはず。翻りてこの窮に逼迫めらるることを致しつ）。異国のあた



ふせがんとて向ふは、敵軍の矢先の楯となる心なり。

「醜」を謙遜の言葉として、自分が天皇のために敵とたたかうことを、大君を護る、ふつつかな楯になろうという表現とするのである。

契沖が引く詩経の詩句は、「武夫」は「公侯の干城」、つまり、武人は殿様を守る楯と城壁だと詠うものである。また日本書紀・崇峻紀の文は、賊徒として捕らわれた捕鳥部万が、自分は天皇の楯となつて武勇を尽くしてきたのに……と怨んだ言葉である。

契沖は、「大君の醜の御楯」の類想の表現としてそれらの詩文を挙げただけかも知れない。しかし、それらを典拠と見ることももちろん不可能ではないだろう。

現代の万葉集注釈書は、この「大君の醜の御楯」の注釈に、日本書紀・崇峻紀の文を示すことが普通であり、詩経の方は多くは取りあげない。

しかし、崇峻紀の例は、逃亡する道で、待ち伏せの兵士の矢に膝を射あてられた万が、どうと地に倒れて発した言葉である。そのようなとつさの時に、「私は天皇のみ楯となつて」などと、譬喩を用いた、とりすました言い方をするだろうか。それが可能だろうか。実際は、「天皇のために忠義を尽くしてきたのに」と悔しがった。それを漢文らしく、飾って述べたものであろう。

崇峻紀の「天皇の楯」は文飾であり、そもそも詩経の「干城」を典拠とする表現だったのではないだろうか。

詩経のその詩句は、国風の周南、次の「兔置」（うさぎあみ）という詩に見られるものである。

肅爾兔置 肅爾として兔の置をく

椽之丁丁 これを椽うつこと丁丁たり

越越武夫 越越たる武夫は

公侯干城 公侯の干城なり

「干」は楯のこと。「城」は城壁である。うさぎ網のくいを打ち込むような卑しい仕事をしていても、立派な武士であり、お殿様の文王をまもる楯となり、城壁となるのだという詩句である。

いっぽうの「醜の御楯」は、卑しい身ながら天皇を守る楯となることを言う表現であった。それは詩経のこの「兔置」の詩と同じ発想である。作者の与曾布は、詩経の「公侯の干城なり」によって、あるいはそれに基づく何らかの知識によって、「醜の御楯」と詠ったのではないだろうか。

## 八

防人の火長、今奉部与曾布の「今日よりは」の歌が漢籍の影響を受ける可能性のある二つ目の点は「顧みなくて」である。

名詞「かへりみ」、動詞「かへりみる」は、万葉集に例の多い、ごく普通の言葉である。ふりかえって見る、あるいはたちもどつて見る。また、柿本人麻呂の七夕歌の一首には「古ゆ上げてし服も顧みず」（二〇一九）という否定の形もあつた。

しかし、その否定の形が、同じ作者の同じ時期の作に、また同じような文脈に集中的に現れることには注意が必要であらう。

陸奥国に金を出だしし詔書を賀びし歌一首（大伴家持）

……海行かば 水漬く屍 山行かば 草生す屍 大君の 辺にこそ死なめ 顧みは せじと言立て……

（卷十八・四〇九四）

防人の悲別の心を追ひ痛みて作りし歌一首（大伴家持）

……鶏が鳴く 東男は 出で向かひ 顧みせず 勇みたる 猛き軍士と ねぎたまひ 任けのまにまに……

（卷二十・四三三二）

足柄の 御坂賜はり 顧みず 我は越え行く 荒し男も 立しやはばかる 不破の関 越えて我は行く……

（卷二十・四三七二）

家持の長歌二首と、常陸国の防人、倭文部可良麻呂の、これは防人らの歌には唯一の長歌である。

問題の今奉部与曾布の「今日よりは顧みなくて」の例を含めて、

それらは天平感宝元年（七四九）から天平勝宝七歳（七五五）までのわずか数年間の歌に、また家持と防人の作にのみ、見られる言葉である。いずれも、「かへりみ」「かへりみる」の否定の形であつて、しかも、兵士の勇ましきの表現という特徴を共有する。これらの表現は、なぜ突然、万葉集最末期のこの数年間に現れたのだろうか。そこには、外からの新たな刺激のあつたことが考えられないだろうか。

じつは、漢籍にはこれにそっくりな表現が珍しくないのである。たとえば、『史記』張耳陳餘列伝の次の一文がそれである。陳涉が暴虐な秦に対して反乱を起こしたあと、今後の策を、賢人として知られる張耳と陳餘に相談した時、二人が答えた言葉の一部分である。

將軍、目を瞋らし膽を張り、万死一生を顧みざるの計を出だし（出万死不顧一生之計）、天下の為に残を除く。

「万死」、必ず死んで、「一生」、生き残りうるほんのわずかな可能性を「顧みざる」計略に出でてと、將軍陳涉が死をも恐れず、天下のために残虐な秦を取り除こうと決起したことを褒めたたえるのである。

これと同じ言葉が、『漢書』張耳陳餘伝第二には、將軍目を瞋らし膽を張り、万死顧みざるの計を出だし（出万

死不顧之計、天下の為に残を除く。

とされる。つまり、『史記』では「万死不顧、一生之計」であった句が、『漢書』では「万死不顧之計」と省略される。「顧みず」だけで、生に恋々しない勇猛な態度の表現となつたのである。

いっぽう、それと同じ「顧みず」であり、また軍人のいさぎよさの表現である点も同じだが、妻子を顧みないこと、親を顧みないことを言う例もあつた。

### 『隋書』于仲文伝

臣、妻子を顧みず（不顧妻子）、身命を愛まず、白刃を冒して重囲を潰る。三男一女、相ひ継いで淪没す。

ある將軍が、敵に包圍された時、家族をすてて単身、囲みをやぶつて脱出して、その結果、子供たちを死なせてしまった苦しい思い出を語る言葉である。

さきに（十頁）引用した曹植「白馬篇」にも、「父母すら且つ顧みず、何ぞ子と妻とを言はん」の表現が見られた。命を惜しまない軍人が、父母すら心にかけない、まして妻子などには未練を残さないと言う。このように、漢籍における「顧みず」には、家族への愛を犠牲にしても、義戦に命をささげようとする、軍人の勇猛な心を語る場合があつた。

繰りかえすまでもなく、大伴家持は当代きつての知識人であつ

た。このような漢籍の表現をも熟知していたに違いない。さきの家持の長歌の二つの言葉、「大君の辺にこそ死なめ、顧みはせじ」<sup>とり</sup>「鶏が鳴く東男は、出で向ひ顧みせずて」<sup>あつすまのこ</sup>がこれらの漢語表現に基づくことは、ほとんど疑いを容れないであろう。

「防人中の智識階級」も、そのような漢語表現に、もちろん家持ほどではないにしろ、親しんでいたのではないか。あるいは、それが家持の長歌の表現の影響を受けたものだとすれば、漢語表現の、間接的な受容だつたことになるだろう。

### 九

ここまで、「今日よりは」の歌の二つの表現に漢語の影響があることを述べてきた。しかし、それ以上にいちじるしい「からごころ」がこの歌には見られるであろう。

この歌が、兵士としての「りつばな覚悟をあらはした」ものである点である。

万葉集には、行幸に従う大臣や、あるいは新羅への外交交渉に赴く使者たちの歌が見られた。彼らは、朝廷に対する重い責務にない、身命を賭する事態があることも予期しなければならぬ立場にあつた。しかし、彼ら都人たちの詠歌に、「りつばな覚悟をあらはした」作などは一つもない。家に残した妻への恋心を

「あはれ」ぶかく詠うものばかりである。

いっぽう、このような勇猛な覚悟を示す表現は、先の曹植「白馬篇」の「父母すら且つ顧みず、何ぞ子と妻とを言はん」をはじめとして、古代中国の詩には珍しくなかった。

たとえば、同じ曹植の詩句では、『文選』巻二十九の「雜詩六首」に、

閑居非吾志 閑居は吾が志に非ず

甘心赴国憂 甘心して国憂に赴かん（其五）

国讎亮不塞 国の讎亮に塞がらず

甘心思喪元 甘心して元を喪はんことを思ふ（其六）

この二つの句がある。三国の時代、作者曹植の魏の国にとつての憂患は敵呉国との戦争であった。それゆえに「甘心して」、自ら喜んで戦さに赴こう、首も進んではねられようと、勇ましく詠うのである。

そのほか、『文選』巻二十七には、

従軍詩五首（其二） 三国魏・王粲

棄余親陸恩 余が親陸の恩を棄てて

輸力竭忠貞 力を輸して忠貞を竭さん

と、「余が親陸の恩」（身内の者への恩愛の情）をふり捨てて、忠義のために力を尽くそうと言う句がある。

そして、『文選』巻二十八の

出自薊北門行 南朝宋・鮑照

投軀報明主 軀を投じて明主に報い

身死為国殤 身死して国殤と為らん

の句は、「国殤」、国家のために殉死する英霊たらんとする覚悟を語るものである。

いずれも『文選』から引いたが、もちろん唐代の詩にも類似の表現は少なくない。

つまり防人の火長、今奉部与曾布の「今日よりは顧みなくて大君の醜の御楯と出で立つ我は」の作は、兵士としての「りつばな覚悟をあらはした」、その言葉と心において、万葉集のほかの歌には似ず、むしろ、これらの中国古代詩に一致するのである。

この歌は「やまとだまし」を詠う名歌として、戦前、戦中、さかんに顕彰、喧伝されたものであった。しかし、それはじつは「からいころ」の歌だった。

それに対して、父母を思慕し、妻子を思う防人たちの「もののあはれ」の歌は、中国の兵士たちの詩作には比類のないものであった。あえて言えば、それは「やまとだまし」「やまといころ」の歌だったのである。

直木孝次郎「戦時中の母の思い」（『歴史を語り継ぐ——わたしの戦前・戦中・戦後』）は、海軍に入隊するために家を出た日のことをこう回想する。——いよいよ見送りの近所の人に挨拶しなければならぬ時になって、母は、言っておきたいことがあると、私をわざわざ奥の六帖の間に呼んで、「体を大事にしてな」と繰り返すだけであつた——。

いっぽう、ある友人の母親は、やはり出征する我が子に、

太刀佩きて 征立つ吾子よ 今日よりは 親はらからを 有りとな思ひそ

という歌を与えた。

その二人の母親の態度を紹介した直木氏は、「親子の縁を切るようなきびしい歌を詠んで、子を戦地へ送り出す母の心も、ただおろおろと、なすすべもなく子を戦地へ送る母の心も、底では通ずるところがあるのではないか。」と述べる。

友人の母親の歌は、防人今奉部与曾布の歌と、「今日よりは」という言葉が共通し、また「征立つ吾子よ」は「出で立つ我は」とそっくりで、さらに「親はらからを有りとな思ひそ」が「顧みなくて」に相当する。その防人の作にならって、滅私奉公を、兵

士としての「りつばな覚悟を」わが子に教える歌であつた。

それに対して、直木氏の母親は「体を大事にしてな」と繰り返さずだけであつた。それは「幸あれ」という「けとば」を子にかけた父母と同じであつた。

そのような「からごころ」と「やまとごころ」とが、今からさほど遠くない時代の、二人の母親の言葉にあつた。そして、直木氏は、その二人の母の心を「底では通ずるところがある」と思った。言うならば、小沢蘆庵の和漢同情論のような考え方になつて、その違いを受け入れたのである。

しかし、二人の母親の「からごころ」と「やまとごころ」とは、たとえ子への深い愛情という点では等しくとも、表現として、また思想として、やはり鋭く対立し、矛盾するものではないだろうか。外から来た道徳と内に秘められた情緒。

それらは、日本の社会において、矛盾、対立しつづつ時には混じりあう、二つの心であり続けたのではないか。

附記 小論は、令和三年度万葉学会全国大会における講演「防人歌と『からごころ』」にもとづくものである。

（おおたに まさお・京都大学名誉教授

## 天平綺譚 万葉集卷十六の意匠

内田賢徳

はじめに

代のことである。

綺譚という語に疑念を持たれた方があつただろう。辞書には載っていない語で、また内田が妙な語を持ち出したと言われるかも知れない。この語は奇譚、珍しいこと、怪奇を内容とする話の意に使われることがよくあり、江戸川乱歩の作品「パノラマ島奇譚」の初出（一九二六）は「綺譚」であつた。また、佐藤春夫「女誠扇綺譚」（一九三六・七）も、亡霊を題材とする内容である。今も同様の作品題が見られる。それとは異なる意識で用いたのは、永井荷風「溼東綺譚」（一九三六・一〇）で、その「作後贅言」に、

向島寺島町に在る遊里の見聞記をつくつて、わたくしは之を溼東綺譚と命名した。

溼の字は林述齋が墨田川を言明するために濫みだりに作つたもので、その詩集には溼上漁謠と題せられたものがある。文化年

と記されている。現代の漢和辞典に溼の字は載っていて、「国字墨田川（現在の隅田川）の中国風の呼称。溼水、「溼東」（新字源）と丁寧に記載されている。「濫みだりに作つた」とは、その風流への評言である。綺譚についての解説はないが、「綺談きだん」という語はあつて、奇談や奇譚と同じくことだが、糸偏を付した語形は日本での用法、面白く仕組んだ話という意味で、近世に用いた例がある。荷風は談というのは語りだが、この作品は、一人称の主人公が、ある作品を構想し、執筆しながら、雨の日の散策に、「檀那、そこまで入れてよ」と傘の中に入ってきた、髪を結ったばかりの女と昵懇となり、私娼であるその女との展開が執筆中の作品と重なり合いながら進行するという疑つた内容であつて、談よりも譚の方がふさわしいと、これも「濫みだりに」綺譚の語を用いたのである。今、この溼東を散策する人の掣ひきみに倣つて綺譚と称する。

万葉集卷十六は、特異な巻であつて、その解釈には特別な注意を要する。有斐閣刊行の萬葉集全注は、芳賀紀雄の担当でこの巻を最終刊行の予定であつたが、概説を執筆したのみで芳賀は急逝してしまつた。その衣鉢を継ぐことになつたメンバーの一人に私も加わり、老残の身を省みず、またまた厄介なことに首を突つ込むことになつた。この講演という名の贅言は、その中間報告である。

なお、題に掲げる天平は、年号としてのそれ、七二九年から七四八年までの期間の狭義に用いるのではなく、奈良時代を代表する年号として広くその周辺の時期を指して用いる。

### 王群像とその詠歌

王は、天皇の子や孫などのうち、親王の宣下のない、つまり皇位継承権のない人で、かつ賜姓のなかつた人を行い、女子の場合女王とも称した。ただ五世ともなると、もう王とは扱われないうい記録もある。卷十六には、親王も含めて王たちの詠歌が種々見られる。まずは、ある酔狂の記録。

#### 穂積親王の御歌一首

家にありし櫃に鏢刺し 蔵めてし 恋の奴がつかみかか

りて

(16・三八一六)

右の歌一首、穂積親王宴飲の日に、酒酣なる時に、よくこの歌を誦み、以て恒の賞でとす、といふ。

卷十六は、巻頭に「有由縁并雑歌」とあつて、歌にまつわる様々な事情が記されている。「有由縁歌」と雑歌からなる。それらがいかなることを意味するか、また二つの類の境目はどこか、あるいは境目などないのか等々面倒な問題が多いが、『全注』芳賀概説を待たれたし。この歌は、古本尼崎本に、欠けている題詞と共に「已下雑歌歎」と朱記されていて、何らかにここまでの歌と区分のある歌と意識されていたと見られ、近時の注釈解説でもここを境とする内部区分が行われている。この歌は由縁に相当することが左注に記される一類に続いて、作者が明記される一群の先頭にある。その左注から見ていきたい。

穂積親王は、天武天皇の第八皇子（第五とする数え方もある）、和銅八年（七一五）に薨去した。大伴坂上郎女の最初の夫であつたが、それ以前の異母妹但馬皇女との情事が宮廷社会に知られていた。このことは後でまた触れる。

「宴飲」は、宴席での酒盛り。「二十五年、復入朝。是時、上

未<sub>レ</sub>置<sub>二</sub>太子<sub>一</sub>、与<sub>二</sub>孝王<sub>一</sub>宴<sub>レ</sub>飲<sub>レ</sub>」（漢書卷四七 梁孝王劉武伝）などの例がある。ここの宴は、宮廷の賜宴ではなく、親王邸などでの私宴であろう。「酒酣」の酣は、酒宴のさなか。『漢書』（卷二高帝紀下）に、「十二年冬十月、（中略）上還、過<sub>レ</sub>沛、留、置<sub>二</sub>酒沛宮<sub>一</sub>、悉召<sub>二</sub>故人父老子弟<sub>一</sub>佐<sub>レ</sub>酒。発<sub>二</sub>沛中兒<sub>一</sub>得<sub>二</sub>百二十人<sub>一</sub>、教<sub>二</sub>之<sub>一</sub>歌。酒酣、上擊<sub>レ</sub>筑、自歌曰、「大風起兮雲飛揚、威加<sub>二</sub>海内<sub>一</sub>兮歸<sub>二</sub>故郷<sub>一</sub>、安得<sub>二</sub>猛士<sub>一</sub>兮守<sub>二</sub>四方<sub>一</sub>」令<sub>二</sub>兒皆和<sub>二</sub>習之<sub>一</sub>」とある。高帝（劉邦）が帰郷するよく知られた場面だが、ここの顔師古注に、「酣、洽也、音胡甘反」とある。「洽」は、うるおすの意、酒宴のたけなわということが、単に盛んだというのではなく、潤いある場面だということを語る注である。沛から身を起こして天下に威を示した劉邦の故郷への思いを伝える。「誦み」の「誦」は、万葉集中で、古歌を誦するなど、伝えられた歌を誦する場合が多いが、自作を誦する場合もある。ただその場合も、その歌をその場の人が既に知っているという制約がある。こはその後者の場合で、この穂積親王の歌を一座の人たちが皆知っているという前提がある。「恒賞」の「恒」は、いつものということ。「賞」はめでるだが、ほめて物をあたえるということでもあり、こは、この歌をもつて一座の者たちへの引き出物としたということであろう。ということは、この歌の出る宴が親王邸での私宴であったこ

とを示唆する。

右の歌一首は、穂積親王が親王邸での私宴の酒盛りで、たけなわになると、いつもこの歌を誦して、もつて一座の者たちへの引き出物とした、と伝える。状況はそういうことである。

歌に移る。第一句「家<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>之<sub>一</sub>」の「有<sub>レ</sub>之<sub>一</sub>」には問題が指摘されている。まず「家」だが、イへは、「家庭という常住の生活を主体とした意義」（吉井巖「いへ・やど・やね」『萬葉集の視角』和泉書院一九九〇・一〇）であり、貴人邸をもイへと称したことは、「大宰少弐石川朝臣足人の歌」（6・九五五）に、大伴旅人の佐保邸を「大宮人乃家」と詠んでいる例がある。また「左大臣長屋王佐保宅」（8・一六三八題詞）も「佐保の宅」と訓む。従ってこは親王邸をいう。とすると、この宴は、親王邸での私宴ということになり、この歌を「恒<sub>レ</sub>賞<sub>レ</sub>」で、毎度の引き出物としたということは、親王邸で宴会が盛り上がる、親王そろそろ例の歌をなどと勧められて歌つたというような場面が想像される。一同大受けで、座は当然一層盛り上がったことであろう。「有<sub>レ</sub>之<sub>一</sub>」について、松岡静雄『有由縁歌と防人歌』（瑞穂書院 一九三五・六）は、「此は過去時格を以て表現することを許さぬ場合」であるから、「之」はただ連体法を表すとして「家にある」の訓みをとる。桜楓社版がこの訓みを採用している。松岡の意図は、三七九七歌でより明確



に示されている。「死にも生きも同じ心と結びてし友や違はむ我も寄りなむ」の「結而為」は、ムスピテシとしか訓めないが、「その友情はまだ解消せられて居らぬのであるから、過去時格を以て表現するのは違法である」としている。結んだ友情が失われていないと過去時制は用いられないというわけである。これも、櫃はまだ家にあつてなくなつたわけではないから過去は不適当というのである。しかし、これは過去時制についての、国語学者の頑なな理解と言うべきで、例えば、「我妹子が見し（見師）鞆の浦のむろの木は常世にあれど見し（見之）人そなき」（3・四四六 旅人）の場合、むろの木を見た妻はもういないが、見たむろの木は変わらずあるというのだから、家にあつた櫃が今もあるのは至極自然である。「櫃」は、大型の箱で、蓋が本体の身をすっぽり被つて、施錠することが出来るものをいう。大事な衣裳などをしまつておく家具で、唐櫃という四隅に足の付いた品が重宝された。今も一般に見られる櫃には、小さく丸い形をした、ご飯を入れておく木製の容器がある。飯櫃めひづという名（丁寧にはこ飯櫃けひづと云う）で、家庭ではもう使う人は少ないが、旅館などでは使っている。親王邸の櫃には、装束などが容れられていたのである。「鑲刺し」、「かぎさす」は「掛ける」のではない。本体と蓋に取り付けられた金具を細い金属棒を差し込んで繋ぎ、施錠する仕掛けが付いていた。

櫃はこの時代、嚴重に管理される箱であつた。嚴重に施錠された櫃に収めた中身がでてくることなどありえない。「蔵め」、収納を意味する動詞のうち、ヲサムは、収納した物がきちんとした秩序にまとまるようにすることで、修ム、治ムの意義に共通する。一方イル（入 下二段）は、外から内への境界を越えて移動させること。「いかならむ時にか妹をむぐらふの汚なきやど（穢屋戸）に入れいませむ（入将座）」（4・七五九）とこのヲサムを比較するとよい。なお、右の例で、イへではなく主として建物を意味する（前掲吉井論）ヤドと称しているのは、「むぐらふの汚き」とあるからで、「埴生のやど」式の謙遜した言い方であることによる。「恋の奴」とは、恋が擬人化され、そして戯画化されている表現。「奴」は、上代かなりの人口があつた隷属民のことで、ここでは、迷惑極まるかつての恋を貶めて称している。今日男性間で親しみを込めて使う「やっこさん」の元の形だが、親しみなどない、「家つ子やつかこ（家の子）」家に隷属しているという語源に近い使い方。「つかみかかrite」の「つかみかかるとは、万葉集で唯一例だが、本文「東見懸」の表記は確例としてよい。奴と貶めたかつての恋心がかみかかるといかに迷惑のように言う。我が家にあつた櫃に錠を刺して、しまつておいたはずのかつての恋心の奴めが、出てきおつて、私につかみかかつて離れない。

さて、この恋にはどんな背景があるのだろうか。卷二相聞に、次の歌が載る。

但馬皇女、高市皇子の宮に在す時に、竊かに穂積皇子に  
接ひ、事既に形はれて作らず歌一首

人言を 繁み言痛み 己が世に いまだ渡らぬ 朝川渡る

(2・一一六)

但馬皇女は、穂積親王の異母妹、それが第一皇子の高市皇子の許にあつたというのだから、高市皇子と懇ろな仲だったのだろう。第一皇子と第八皇子とだから相当歳は離れていただろう。高市皇子は、一九歳で壬申の乱に従軍して、持統一〇年(六九六)四三歳で薨去している。穂積親王が薨去したのは和銅八年(七一五)七月(八月に靈亀に改元)だから、薨年で一九年差がある。高市が長生きしていれば、七一五年には六二歳ということになる計算で、穂積は少なくとも一〇歳以上は下であろう。但馬皇女はこの二人より下の年齢なのか、間の年齢なのか、分からないが、長兄の許にいて、ずっと若い弟と結ばれたという事情は確かであろう。この歌の前二首が、「但馬皇女、高市皇子の宮に在す時に、穂積

皇子を思ひて作らず歌」(二一四)「穂積皇子に勅して、近江の志賀の山寺に遣はす時に、但馬皇女の作らず歌」(二一五)と、この一六歌の前段を成しているところからすると、稲岡耕二『全注卷二』の、「四十歳に近い高市皇子に愛されていた但馬皇女が、二十歳前後の穂積皇子に心を奪われたということが想像されよう」という辺りが的を射ていよう。そして、とすると、これは私の推測だが、但馬皇女は二人の皇子の間の年齢、どちらかと言えば穂積の方に近く、つまり幾つか年上であった。事蹟れて身を潜めるのではなく、「いまだ渡らぬ朝川渡る」、堂々と朝を迎えてかへ会いに行くという「開き直り」(稲岡)でありつつも、「朝の光に刺すような恥じらいを皇女は感じたかと思われるが、その一方で人目や人言の呪縛をようやく離れえた自分を意識したのではなかったか」(同)という、恋を貫く自由な精神を発揮している。皇女は、和銅元年(七〇八)に薨去、穂積親王は、それから七年後に薨去したが、その間に大伴坂上郎女の最初の夫となっている。高市皇子薨去から但馬皇女薨去の和銅元年(七〇八)までの十二年ほどが二人の晴れての期間であろう。皇女薨去後、穂積親王が冬、雪の日に流涕して詠んだ挽歌が残る。

但馬皇女の薨じて後に、穂積皇子、冬の日雪の降るに、

御墓を遙かに望み、悲傷涕流して作らず御歌一首

降る雪は あはにな降りそ 吉隱の 猪養の岡の 寒から  
まくに (2・203)

悲しく辛い別れだったのだろう。三八一六歌左注にいう酒酣なる時にこの歌を誦んだというのは、恐らく皇女薨去後の数年間の出来事であろう。

当然この情事は宮廷社会に広く知られ、人言はそれを語り伝えることが、巻八秋雑歌に窺える。

穂積皇子の御歌二首

今朝の朝明 雁が音聞きつ 春日山 もみちにけらし 我が  
心痛し (8・151-152)

秋萩は 咲きぬべからし 我がやどの 浅茅が花の 散りぬ  
る見れば (151-154)

但馬皇女の御歌一首「一書に云はく、子部王の作といふ」

言繁き 里に住まずは 今朝鳴きし 雁にたぐひて 行かま  
しものを(一に云ふ「国にあらずは」) (151-155)

舒明天皇の鹿への憐憫を歌う御製から始まる巻八秋雑歌の構成からしても、また一五一五歌に作者の別伝があることから、三首とも後人の仮託と考えられる。

左注の内容から、穂積親王が、親王邸で宴会が盛り上がる、親王そろそろ例の歌をなどと勧められて歌ったというような場面が想像される。一同大受けて、座は当然一層盛り上がったことであろう。かつて私を虜にした恋、あれほど、我を失うほどであった激しい思いをもうこれまでと思いを断つて、櫃に嚴重に錠を刺してしまい込み、もう大丈夫と思っていたのに、恋のやつ、どうやったのやら、見当も付かないが、出てきて私につかみかかりよる。恋を擬人化して、それに捉えられてしまうことをいかにも迷惑のように言いながら、実は忘れられぬ恋の思いということを告白してみせる、諧謔に富んだ道化ぶりを演じてみせているわけである。その恋の相手について、一座の人たちは当然見当が付いている。酒宴の一座の者たちも、その度に噂の中に還ることが習慣化していたのであろう。

この歌には、別の後日譚がある。

広河女王の歌二首「穂積皇子の孫女、上道王の女なり」  
恋草を 力車に 七車 積みて恋ふらく 我が心から

恋は今は あらじと我は 思ひしを いづくの恋ぞ つかみ  
かかれる (4・六九四)

広河女王は穂積親王の孫女とある。祖父の歌としてよく知られた歌を利用して、同じように恋を擬人化し、やはりとらわれてしまふ自分を茶化してみようする。

歌を詳しく見てきたが、ここに見出されるのは、由縁がそれとして記される形式に対して、歌そのこととその背後との関係である。歌にまつわる逸話は、その歌を何度も聞かされる人々の十分に了解していることがらに属し、十八番の歌を、いかにも望んでいると装って所望する宴席の姿が浮かび上がる。この穂積親王の歌からしばらくそうした歌が続く。そのうちの一首、

夕立の 雨うち降れば 春日野の 尾花が末の 白露思ほゆ  
夕づく日 さすや川辺に 作る屋の 形を宜しきみ うべ寄そ  
りけり (16・三八一九)

右の歌二首、小鯛王、宴居の日に琴を取り、登時必ず

先づこの歌を吟詠す。その小鯛王は更の名を置始多久美といふ、この人なり。

第一首目、夕立は歌の題材としては珍しい。夏の終わり頃、午後によく見られる驟雨。これと同じ歌が、「ゆふだちて夏はいぬめりそほちつつ秋のさかひにいつかいるらん」と並んで『古今和歌六帖』（ゆふだち）に載る。夏と秋の境の気象現象として詠まれる。本文表記「暮立」は、「暮に起ツ」（古義）という義訓である。この歌の顕わな類歌に、「夕立の雨降るごとに（落毎）（一）に云ふ「うち降れ（打零）ば」春日野の尾花（尾花）が上の白露思ほゆ」（10・二二六九）がある。「降るごとに」は、夕立が降るとそのたびにということで、夏が終わろうとして秋に向かう季節の進行をいう。それに対して「一云」の「うち降れば」は、一回的な出来事を言っていて、夕立と白露の季節は合わないから、ある一度の夕立で偶然秋の白露に思いを馳せたという、歌の発想としては無理なところがある。それ故、夕立の後の雨滴を白露と見ているという解釈（集成）が生じるのだろうが、可能性としては「うち降れば」の方のみで、「降るごとに」の方には適用する必要がない。卷十で、この「一云」が注記される理由は不明だが、歌としては劣るこちらの方もあつたのだろう。三八一九歌がこれによってい

ることに關しては、次の三八二〇歌が関わる。次に「春日野」は、平城京東縁に広がる遊覧の地として、季節の歌の題材の地であった。尾花はススキの花穂、秋の七草のひとつ。「入野の為酢寸初尾花」(10・二二七七)という例がある。それに降りる露は、詠物の眼差しが捉える微小な対象として、萩に勝った(内田賢徳「見えないものの歌」『萬葉學藻』塙書房一九九六・七)。本文表記「草花」は、「苺草乃」(2・一一〇)などカヤに当てる例があり、カヤは

ススキだから、その花穂のヲバナに当てた義訓表記(井手至「全注卷第八」有斐閣一九九三・四)で、卷八、十に散見する。末、スエは、モト(本)に対して物の末端部分を広く言う(弓末、高山の末)が、類義語ウレは樹木の枝と草の葉と茎について言う。ウラの交替形で、下方から見ている感覚が宿るのだろう。「白露」は翻訳語である。露は色としてはもとより白く、従って「露白し」と述定する例は存しない。白露は、「丸い玉」という類の裝飾的修飾と称される構成で、一種の無駄であり、本来は見られないはずの構成である。それが存するのは、漢語の白露を受容したからで、漢語の場合、四字句を構成する、或いは五言七言といった詩句を整えるためにこの裝飾的な構成が行われた。それを歌の中に翻訳して取り入れたのがシラツユであって、シラユキと同じく固有日本語(大和ことば)ではなく、翻訳語の一つである。万葉集中後期にし

か見られない。「思ほゆ」、思われてくるというのは、時制として過去のことにも使われる(「宿れりし(礼里之)：仮廬し所念」(1・七七)が、ここや二一九歌で去年の白露が思われるというのは適当でない。「降るごとに」(二二六九)とあるように、季節の進行に伴って思われるのだから、記憶の中で過去の事例が参照されていても、今想像されているのもうすぐ訪れる今年の秋の白露である。

第二首目。「夕づく日」の「夕づく」は唯一例。ツクは、「秋づく」(「秋付尔家里」10・二二六〇)のように、次第にその時間や季節に近づくという意味で、「夕づく日」は、太陽が西に向かっている時間を指した言い方である(橋本四郎「朝月日向黄楊櫛」『論文集 万葉集編』角川書店一九八六・二二)。なお、「朝月日向」(11・二五〇〇)を「朝づく日向かふ」と訓んで、「朝づく日」をこれと対になる表現とする説(新編)もあるが、「朝月の日向」説とどちらを取るべきか判然としないので、関説しない。「さすや川辺」のやは、用言の連体形を承けて、連体関係を詠嘆の意を込めて統一する係助詞。「天飛ぶや(夜)鳥にもがもな」(5・八七六)が類例。川辺は、川のはとりだが、へに甲類乙類両例があり、乙類の例「射ゆ鹿を認ぐ舸播杯の若草の若くありきと我が思はなくに」(斉明紀歌謡、「射ゆ鹿」は、手負いの鹿ではなく、射るべく狙っ

ている鹿」は、「上の方」の意で、甲類例は「辺」の意があることとなるが、地形的に顕著な区別をもたないため、区別されなくなつたものと見られる。右の乙類例の類歌には「認ぐ川辺へ河辺」(16・三八七四)と甲類例がある。「作る屋」のツクルの本文表記「構」はかまえるの意で、単に作つたと言うよりは、形を整えるという意を含ませた表記であろう。「構」は他に一例「磐構」(9・一八〇一)が見られるが、イハガマへの訓である。何かそれらしい造りにした建物があるのだらう。「形を宜しむ」は本文表記「宜美」によつて、ミ語法の訓みは確實である。ミ語法は、形容詞の語尾にミを取る語法で、形容詞に遍在する評価の意味を示す語尾である。一般的に使われている理由、客観的な理由なのではない。よろしいと判断しているのは、ある主観であつて、客観的にそこがよいと認めうる形をなしているのではない。「うべ」は、納得をいう語。うん、そうだ。「寄そり」の本文表記「所因」はヨスを受身形に表記する。寄せられる。単に行動を言うより、「因」の義に即して動機を言うのであらう。うんそうだというので寄つて。「けり」の表記に「来」を用いるのは多く見られるが、そこにことさらな使い分け意識は見られない。

三八一九、二〇の二首は、小鯛王が宴の時、まず吟じたと左注

にある。知られた、「先づ」というくらいだから、本人が悦に入定番の座興であつただらう。三八二〇歌は、表面上、川辺にある建物の形にひかれて立ち寄つたという意だが、そうすると三八一九歌と共に面白みのない歌となつてしまふ。この二首は、恋の奴につかみかかられる穂積親王の歌(三八一六)、もてない自己を自嘲する河村王の歌(三八一七、一八)に続き、そして兒部女王の、身分の低い醜男を選んだ女を唾う歌(三八二一)の前に位置する。ということは、この二首にも *patios* のある男女関係が詠まれていて、かつその題材に沿つて、二首が対比的に並んでいると理解すべきであらう。「夕づく日さすや川辺に作る屋」にある女が住んでいる。そこへとつい足が向くのだが、いやしくも王たる者が通うにはあまり相応しくない素性の女とみえる。そこで、それなりの言い訳を考えるのだらう。いや、何、あの小屋の形がちよつと面白そうなもので。言い訳として有効であつたかどうかは問題ではない。むしろ言いはぐらかしと評価した方がよい。周囲からは呆れられてはいても、王の執心には一方ならぬものがある。その相手を歌うのが白露の歌である。「尾花が末の白露」という繊細な美に寓されているのが件の入れ上げている相手の女である。実際にそれほどの美形があつた西陽のあたる粗末な小屋に住んでいるという「雨夜の品定め」風の設定があるわけもなく、王

の執心がそう思い込んでいるに過ぎない。もとより歌の順序としては逆で、消え入りそうなほどにはかなく、しかし繊細な美しさに匂う女を思わせておいて、それが、実はあそのコレでと苦笑するのであろう。夕立は、「雨うち降れば」という一回的な出来事として提示されなければならない。「夕立が上がつて、さあと出かける先は、例の……」というわけである。

小鯛王は、王族としての系統は不明である。「更名置始多久美斯人也」という人物の同定の仕方は唯一例である。「更」を諸注「またの」と解するが、「更」はあらためるの意だから、「名を置始多久美と更む、斯の人なり」と訓むことも可能であり、意味としてはその意味であろう。また「斯の人なり」という同定は、「小鯛王すなわち置始多久美」ということが広く知られた知識でないことを示す。置始多久美が、『藤氏家伝』（武智麻呂伝）にあげられる風流侍従の一人置始工と同一人とすれば、その人物が小鯛王と称していたのは神亀年間以前ということになる。ただ、置始氏は、他に壬申の乱で軍功のあつた置始連菟（天武紀元年七月）の一族があるから、置始工は、この置始氏の一員であることも考えられる。王名を僭称することは考えられなくすると、小鯛王が臣籍に降る際に、置始氏を賜つたということになるが、近い事例と

しては、天平十一年（七三九）、今城王らが氏姓大原真人を賜つたことがあげられる。大原真人今城は万葉集に名を残す。大原氏は別に渡来系の氏族があるから、置始氏も新たに別に設けられたのかも知れない。置始多久美の姓が記されないことも疑問で、単に誤認なのかも知れない。俄に判断しがたい。ただ、記述とは逆に、よく知られた置始工（多久美）の前歴が王であつたことは、あまり知られていなかったということになる。卷十六形成の早い段階が風流侍従に関わるという説も検討されねばならないが、今は措く。穂積親王に始まつて、河村王、小鯛王、さらに次の児部女王と、王族の歌が続いている。これら王たちの手すさびなどの歌が逸話として伝わる一連の歌は、恐らく同一の、王族が加わる社交的集まりの中に伝わつて採録されたと見られる。三八〇七歌の葛城王すなわち橘諸兄の周辺はその有力な候補であろう。

安積香山 影さへ見ゆる 山の井の 浅き心を 我が思はな  
く  
に

右の歌、伝へて云はく、葛城王、陸奥国に遣はされたる時に、国司の祇承の、緩怠なること異に甚だし。ここに王の意悦びずして、怒りの色面に顕はれぬ。飲饌を設けたれど、肯へて宴樂せず。ここに前の采女あり、風

流びたる娘子むすめなり。左手ひだりに觴さかづきを捧たもげ、右手みぎに水みづを持ち王の膝ひざを撃うちて、この歌を詠よむ。すなはち王の意解いげけ悦よろこびて、楽飲らくいんすること終日ひねもすなり、といふ。

(うちだ まさのり・京都大学名誉教授)

詳しい説明は略すが、木簡にも記録が残ることが確実視されるこの歌を、葛城王が陸奥に下向した折に出会った気の利く元采女が作ったということが事実の記録であるはずはない。そもそも陸奥国から采女は貢進されなかった。王自身の経験であるという内容が伝承のような形式、すなわち由縁として記載されていると見るべきであろう。葛城王すなわち橘諸兄が、主催する集まり、サロン風と称してよいような取り巻きたちの中で、一芝居打って見せたのである。ええか、お前ら、みんなが知つとるあの歌は、この私が云々と得意げに語つてみせたものに相違ない。そうした由縁と歌が結びつく綺譚の一端として、諸兄はその意匠を誇るのである。王たちの逸話は、その周辺に記録されていった。歌語りというなら、歌こそが語りを呼び込んでゆく領域を見たことになる。卷十六は、その意匠を核として、中下級官人達の歌へと広がりをもつ。

本稿は二〇二一年度萬葉学会講演に基づく。



# 天理図書館蔵万葉集卷一断簡（伝清輔筆切）

江 富 範 子

はじめに

現在、天理大学附属天理図書館の所蔵する万葉集卷一断簡伝藤原為家筆（図1）は、一九七七年、『弘文荘善本目錄第50号』に「萬

天理図書館蔵万葉集卷一断簡について、前掲目錄では、以下の通り記されている。

葉集断簡（伝三條為家筆）として掲出されたが、「傍訓の平かな書きは非常に珍しい」（同目錄）こともあつてか、『校本萬葉集』新増補版に「系統のみならず名稱も未定で、校合に加えなかつた」（巻十二）とされる。が、近年、日比野浩信氏『「万葉集」断簡三種<sup>2)</sup>』で、「伝藤原清輔筆平仮名傍訓切」として、当断簡の直前にあたるツレと思しき断簡が発見、紹介された（図2）。詳細は後述するが、両者はもと一葉の表裏をなすもので、この発見により、その系統を今少し明らかにすることができると思われる。此度、天理図書館の御許可を得て実見し、新たに得た知見をも併せて考察したい。

斐楮交ぜ漉きの料紙。紙の大きさ縦二三、五糎横一四、三糎。少し行体を交えた楷書、中字七行。題詞を低く和歌を高く書き、訓は漢字の右傍に平仮名で付けてある。本文は、万葉集巻第一の第二十七首（寛永版万葉集による）の終りの句から、第二十九首の題詞まで。（中略）書は流麗、鎌倉中期のものである。古筆の極札に藤原清輔朝臣とあり、箱書には藤原為家筆としてある。

本文の系統は、校本万葉集の分類に従えば、第二種「訓を漢字の傍に附せる諸本」の内の一で、この系統本としては、校本の「諸本輯影」の第七十二に収載した「後京極様切万葉集」と共に最も古く、書風も似て居る。但し、後京極様切の傍訓

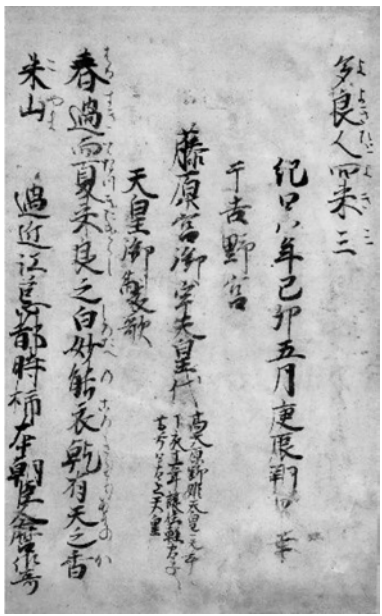


图1 万葉集卷一断簡 (天理図書館蔵)

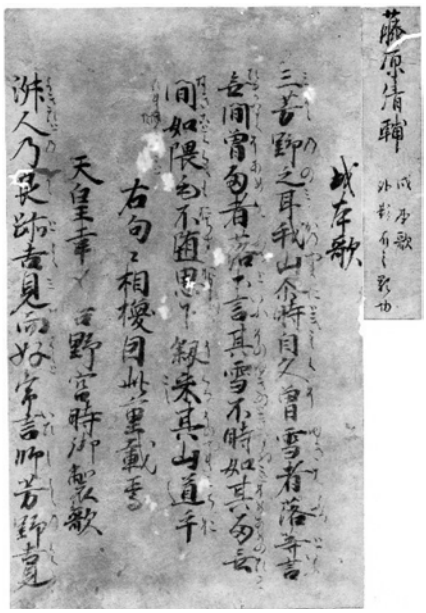


图2 伝藤原清輔筆切 (日比野浩信氏蔵)

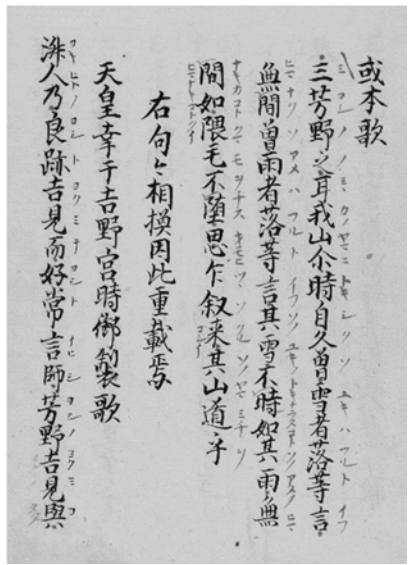
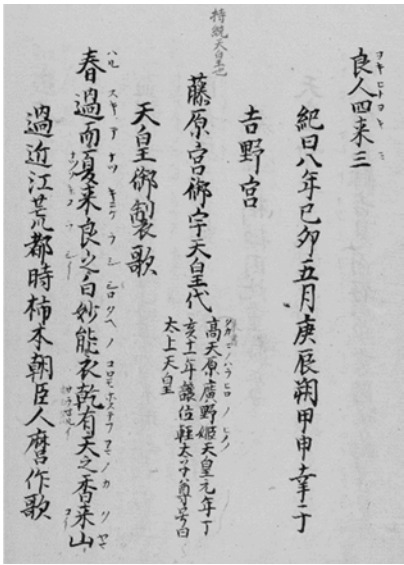


图3 細井本 (公益財団法人東洋文庫蔵)

は片カナ、これは平仮名だから、あれとは別種である。傍訓の平かな書きは非常に珍しい。(下略)

書誌については右に譲るが、今回、当断簡を調査するに当り、新たに判明したことを付け加えると、極札の筆者は井狩源右衛門。

本書は後京極様万葉集切とも伝えられている。島津家旧蔵の手鑑にはこの巻七の断簡があり、藤原為家となつて、これは巻一の断簡であり、筆者名は島津家の手鑑にならつて、藤原為家とした。

#### 飯島春敬しるす

という書付に加えて、「三井家所蔵大手鑑の内昭和三十五年夏切り取る 萬葉切 藤原清輔筆 多良人云々」との紙箋が桐箱に納められている。もとは、三井家所蔵の大手鑑に「萬葉切 藤原清輔筆」として貼られていたこと、また、「後京極様万葉集切とも伝えられている」とあるのがいかなる根拠に基くかは不明だが、「島津家旧蔵の手鑑」に貼られた「巻七の断簡」(現在はお茶の水図書館蔵。後京極様切二二五六―八番歌)に倣つて為家筆としたのは、書家であり、古筆研究者でもある飯島春敬氏の鑑定であつたことが知られる。

一方の「伝藤原清輔筆平仮名傍訓切」は、日比野氏前掲論文によると、縦二三、〇糎×横一三、五糎のものは四半形の冊子本の断

簡。一面七行。歌より題詞を低く書き、左注はさらに低く書くという書式で平仮名傍訓。本文は、『万葉集』巻第一の二六番歌から二七番歌にかけて。極札は藤原清輔。非仙覚本の系統と推察されるが、完全に一致する伝本は見出せず、系統を特定することは難しいとする。

また、日比野氏は、ツレと思しき断簡(筆者注、天理図書館蔵当断簡)の箱書に「藤原為家筆」とあるのに対して「書写年代としては為家の時代のほうが相応であろう」とはしながらも、「二葉に共通して清輔を筆者と極めているところから、『伝清輔筆切』に統一すべきではあるまいか」と主張しておられる。

二〇一九年、日比野氏の御厚意により、天理図書館蔵当断簡(写真版)と日比野氏の所蔵される「伝清輔筆切」(写真版)とを参看する機会を得た。料紙の寸法は「伝清輔筆切」の方がやや小さいが、これは、日比野氏の話によれば、損傷がひどく、洗いにし出して少し縮んだとのことである。それを考慮すれば、歌一首の書かれる高さ、すなわち字高は、「伝清輔筆切」二七番歌一九、七糎に対し、天理図書館蔵当断簡二八番歌二〇、二糎、ほぼ等しいと言つて良い。また、当断簡に見られる裏写りは、一例を挙げると、四行目上の空白の「間」は「伝清輔筆切」四行目「間」(二六番歌)に相当するなど、「伝清輔筆切」の該当箇所と合致、一葉が相剥ぎさ

れたものと推定される。ツレであることが確認されるからには、両者を、日比野氏の説かれる通り、「伝清輔筆切」に統一することが妥当であろう。本稿においても、以下、そう呼ぶことにする。さて、この二葉、併せてわずか一丁分ではあるが、これらから確認できる形式上の要点は以下の通りである。

- ①もと冊子本。表裏両面書き。
- ②題詞を低く歌を高く書く。標目は二字下げ、題詞は三字程下げる。日比野氏蔵の方は左注を題詞よりやや低く書いているが、天理図書館蔵の方は左注と題詞がほぼ同じ高さとなっている。
- ③一面七行。
- ④短歌の漢字本文は一行16字詰。長歌は一行16〜17字詰。
- ⑤平仮名傍訓。

現存する諸本や断簡で、これと全て一致するものは見当たらない。飯島春敬氏が後京極様切と鑑定したのは、おそらく書風に加えて傍訓形式をとることに拠るものである。書風についての氏の識見は尊重されるが、伝清輔筆切と後京極様切とが合致するのは①のもと冊子本であることと②の題詞の高さのみであり、同じく傍訓形式をとると言っても、前者は平仮名後者は片仮名という隔たりがある。

二

ところで、神宮文庫本万葉集卷一では第十七丁が破りとられており、第十六丁裏は二五番歌で終わり、第十八丁表は二九番歌本文から始まるが、第十七丁に相当する部分(二六番題詞「或本歌」〔二九番題詞「過近江荒都時柿本朝臣人麿作歌」まで〕は、そっくり伝清輔筆切一丁分に相当する。これを神宮文庫本と同系統の細井本で示す(図3)。

もちろん、伝清輔筆切は神宮文庫本から破りとられた一葉ではない。大きさも筆跡も書写年代も異なる。②題詞の高さ、③一面七行という点では当該切と一致するが、「或本歌」の歌本文は一字下げ、題詞の高さも歌本文に対して一字程度下げるといった形式上の細かな違いもある。④字詰めは一行15〜18字、巻一の短歌の平均は一行17字。たまたま、当該切と神宮文庫本第十七丁が合致したとも考えられる。

が、実際、伝清輔筆切の訓と最もよく合致するのは、詳しくは後述するが、神宮文庫本と同系統の細井本である。

以下、伝清輔筆切を翻刻し、諸本との異同を考察する。

或本歌

26 みよしののみ、かのやまにをしくそゆきはふるといふ  
三芳野之耳我山尔時自久曾雪者落等言

無間むま曾そ雨あめ者は落お等ら言こと其その雪ゆき不な時ま如ごと其その雨あめ無な  
問ま如ごと隈か毛げ不な墮お思し乍さ叙しよ来き其その山やま道みち乎や  
右みぎ句こと々々相あ換か換か因よ此こ重じゆう載さい焉や

27

天皇幸あまのみことゆき吉野宮よしのみや時とき御製歌みまのうた  
淑人よきひと乃の良跡よきあと吉見よしみ而して好常言いひよく師しよ芳野吉見よしのよきみ  
多良人よきひと四来よききよ三

紀曰八年己卯五月庚辰朔甲きつ幸ゆき

干吉野宮

藤原宮御宇天皇代ふじのらのみやのみことのうすあまのよ  
高天原野絶天皇元年  
丁亥十一年讓位輕天  
尊号曰太上天皇

天皇御製歌

28

春はる過あ而して夏なつ来き良よ之の白妙しろたへ能の衣ころも乾さら有あり天あま之の香か  
来山きやま 過あ近江荒都時柿本朝臣磨作哥おんえのあらとときかきもとあそみ

(天理大学附属天理図書館翻刻番号第1381号)

まず、本文における諸本との主な異同を挙げる(諸本の略号は、  
紀州本を紀とする以外は「校本萬葉集」新増補版による)。伝清輔筆  
切は、標目「藤原宮御宇天皇代」の下「高天原廣野姫天皇」とあ  
るべきところに「廣」字を欠く他は、概ね正確に記され、A・D  
は現行の諸注の採用するところである。

A二六左注の「句々」

天理図書館蔵万葉集卷一断簡(伝清輔筆切)

句々——元類古紀細西陽矢

句云——廣冷

句々——京

B二七題詞の「幸□」

幸于——元類古紀細西陽矢京

幸——廣冷

C二七第四句の「多」

多——元類廣冷古紀西陽矢京

与——元朱

與——細

欲——西右

D二七第五句の「来」

来——元廣右冷細西陽矢京

木——類廣冷右古紀

判読不能なB「幸□」はともかくとして、当該切は元及び仙覚  
文永本のもとんど一致するが、仙覚寛元本系の細井本とはCが  
一致しない。また、非仙覚本である類古紀とはDが、廣冷とは  
書人を含めてもAがそれぞれ相違する。仙覚本・非仙覚本どちら  
か一方とだけ合致する例は見出せない。

次に、訓における諸本との主な異同を挙げる。

a 二六第二句の「み、かのやま」

ミ、カノヤマ——元緒 廣冷古紀細矢左京左

ミ、カネ——西〔ネ〕青

ミカネ——陽矢京

b 二六第三句「ときしくそ」

トキシクソ——廣冷古紀細西陽矢京

トキナクソ——元緒 廣右 紀

c 二六第四句の「ふるといふ」

フルトイフ——類墨 細西陽矢京

フルラシ——廣冷古

ヲットイフ——元緒 廣右 紀

d 二六第六句の「ふるといふ」

フルトイフ——元緒 廣右 紀細西陽矢京

フルフトラアシ——廣冷

フルラシ——古

e 二六第八句の「ときならぬ」

トキナラス——元緒 廣冷古紀細陽矢京

トキナキカ——西〔カ〕青

トキシクヤ——矢左

トキシクカ——京左

f 二六第十句の「ひまなきことく」同左「ひまな(まじ)□□こと」

ヒマナキコトク——冷細左

ヒマナキカコト——元緒 廣右 古紀細西〔カ〕青 陽矢京

g 二六第十二句の「くる」同左「こし」

クル——廣古紀左 細西陽矢京

イル——冷

コシ——元緒 廣左 紀細左

h 二六第十三句の「そのやまみちお」

ソノヤマミチヲ——元緒 廣冷紀細西陽矢京

ソノヤマチヲ——古

i 二七第二句の「よくみ□」

ヨクミテ——元朱 類廣左 紀細西陽左 矢京

ヨキミテ——廣右

ヨキミナ——冷右

ヨシミテ——古陽

キクミテ——元朱 廣

キトミテ——元朱 廣右

キタミナ——冷

j 二八第二句の「きにけらし」

キニケラシ——元朱 類墨 廣冷古紀細西陽矢京

ソキヌラシ——元類廣右細左京緒

k二八第四句の「さらせり」

サラセリ——廣右冷右西陽矢京

サラセル——廣右冷右細左

カハカル——元

カハカヌ——類廣冷

ホシタリ——元緒古西左

ホシタル——元緒廣左紀陽左矢左

ホシナ——類緒

ホステフ——廣左細

l二八第五句の「かこやま」

カコヤマ——元類廣冷古細左

カクヤマ——元緒紀細西陽矢京

h「そのやまみちお」は、訓の異同というより、助詞「を」を「お」と表記した仮名遣の違例であるが、諸本「を」をとる。遠藤邦基氏によると、古典書写における助詞「お」表記は十一世紀末頃の西本願寺三十六人集敦忠集を始めとして、それ以降の文献に散見、定家「下官集」で忌避されながらも、定家が歌聖として重んじられる以前の鎌倉中期までは消えてしまったわけではなく、現に、定家の身近で、父、俊成や義姉の坊門局、息の為家や孫の為氏に

まで例外的な表記があるとされる。<sup>(9)</sup> 萬葉集諸本における助詞「お」表記については、鎌倉前期写、嘉暦伝承本に夙に『校本萬葉集首巻』解説での指摘がある他、同じく遠藤氏により、平安末期写、龍谷大学本類聚古集に親本段階から存したと目される助詞「お」表記のあることが指摘されている。<sup>(10)</sup> 当該切の助詞「お」表記は、その書写年代の下限を示す指標ともなる。

hを別にする、先に触れた通り、細井本は、漢字左傍訓をも併せると、当該切の訓とほぼ一致する。と言つて、非仙覚本の訓とのみ一致する例もなければ、細井本をも含む仙覚本とのみ一致する例もない。当該切の訓を仙覚寛元本系統の細井本と仙覚文永三年本系統の西本願寺本、仙覚寛元本の内容を反映するとされる京大本代緒書き入れ<sup>(11)</sup>と比較したのが次の表である。

| l       |      | k                                     |      | j  |       | g                                       |    | f                    |               | e   |            | a                                     |         |                         |  |                         |  |                         |
|---------|------|---------------------------------------|------|--|-------|---|----|----------------------|---------------|---|------------|---------------------------------------|---------|-------------------------|--|-------------------------|--|-------------------------|
| かこやま    |      | さらせり                                  |      | きにけらし                                      |       | こし(左)                                   |    | くる                   |               | ひまな <small>（<sup>青</sup>）</small> □□こと(左) |            | ひまな <small>（<sup>青</sup>）</small> ことく |         | ときならぬ                   |  | み、かのやま                  |  | 伝清輔筆切                   |
| カコヤマ(左) | カクヤマ | サラセル(左)                               | ホステフ | ソキヌラシ(左)                                   | キニケラシ | コシ(左)                                   | クル | ヒマナキコトク(左)           | ヒマナキカコト       | トキナラヌ                                     | ミ、カノヤマ     |                                       |         | 細井本                     |  |                         |  |                         |
|         | カクヤマ | ホシタリ(左)                               | サラセリ | キニケラシ                                      |       |   | クル |                      | ヒマナキカコト(「カ」青) | トキナキカ(「カ」青)                               | ミ、カネ(「ネ」青) |                                       |         | 西本願寺本                   |  |                         |  |                         |
|         | カクヤマ |                                       | サラセリ | キニケラシ                                      |       |   | クル |                      | ヒマナキカコト       | トキナラヌ<br>トキシクカ(左)                         | ミ、カノヤマ(左)  | ミカネ                                   | 京大本     |                         |  |                         |  |                         |
|         |      |                                       |      | ソキヌラシ                                      |       |   |    |                      |               |   |            |                                       | 同代緒書き入れ |                         |  |                         |  |                         |
| 元類廣冷古   |      | 廣 <small>右</small> 冷 <small>右</small> |      | 元 <small>朱</small> 類 <small>墨</small> 廣冷古紀 |       | 元 <small>緒</small> 廣 <small>左</small> 紀 |    | 廣古紀 <small>左</small> |               | (元 <small>緒</small> 廣古紀「ヒマナキカコト」)         |            | 冷                                     |         | 元 <small>緒</small> 廣冷古紀 |  | 元 <small>緒</small> 廣冷古紀 |  | 備考<br>(非仙覚本で当該切と一致するもの) |



西本願寺本とは、a・e・f・l (a・e・fは仙覚紺青訓でもある) が不一致、当該切の訓は少なくとも仙覚文永本系統ではあるまい。また、細井本と一致すると言つても、細井本に異訓が併記されている場合、漢字左に書き入れられた訓、すなわち、f「ヒマナキコトク」・l「カコヤマ」、小異はあるがk「サラセル」など、もともと非仙覚本の訓であったものが仙覚寛元本系統である細井本に残つたと推測されるものと一致する。このf「ひまなきことく」は細井本以外では冷にのみ見られ、g「くる」同左「こし」が左右とも一致する廣、k「さらせり」も非仙覚本では廣<sub>右</sub>、冷<sub>右</sub>とのみ一致するなど、非仙覚本では廣瀬本や伝冷泉為頼筆本に近い。

一方、京大本代繕書き入れ唯一の例j「ソキヌラシ」は細井本<sub>左</sub>とは一致するものの、当該切には見られない。ただし、書き入れをも含めた京大本と当該切が一致しないf・g (左)・lにおいて、二六番「或本歌」に先立つ二五番「天皇御製歌」の京大本に、第十句(f相当)の「無如」左に「ナキコトク」、同第十二句(g相当)の「来」左に「コシ」の代繕書き入れがある。「ナキコトク」の訓は二五番歌に関して諸本に例を見ない。京大本二六番「或本歌」においては、或いは二五番歌との重複を避けて代繕書き入れを略したとも考えられ、京大本代繕書き入れに当該切や細井本との共通点があることも否定できない。

当該切にはない細井本の訓k「ホステフ」について今少し考えたい。この訓は、細井本以外では廣<sub>左</sub>に見られはするものの、『新古今和歌集』で、

春すぎて夏にけらししるたへの衣ほすてふ天の香久山

(夏、一七五)

「この訓の本集以前の出所未詳」(『新日本古典文学大系』脚注。本文も同書による)との指摘がある通り、それ以前の萬葉集諸本や諸文献に例を見ない。新古今歌の訓は、第四句の「ほすてふ」はもちろん、第二句や第五句も元暦校本や類聚古集といったいわゆる平仮名訓本とは一致せず(j―元類「そきぬらし」・k―元「かはかる」類「かはかぬ」・l―元類「かこやま」)、「ほすてふ」の他は片仮名訓本に近い(j―元<sub>朱</sub>類 廣冷古紀「キニケラシ」・l―元<sub>朱</sub>紀「カコヤマ」)。

藤原俊成の『古来風躰抄』(自筆本<sup>③</sup>)では、

はるすぎてなつそきぬらし、ろたへのころもかはかすあまのかくやま

とあり、第五句を除き、第二句「なつそきぬらし」・第四句「かはかす」は平仮名訓本に近い。が、その息で『新古今和歌集』の撰者の一人である定家に関わる『定家八代抄』『詠歌大概』『秀歌大体』『百人秀歌』では一貫して新古今歌と同じ訓が採られている。

ただし、定家作『五代簡要』<sup>(14)</sup>には「白妙乃衣乾有あまのかく山」その息の為家『萬葉集佳詞』<sup>(15)</sup>には「しろたへの衣ほしたるあまのかく山」とあり、必ずしも「ホステフ」とは限定されていない。

建保三(一二二五)年、定家によってその祖本が書写されたと思われる廣瀬本<sup>(16)</sup>では、『五代簡要』とほぼ同じ「白妙乃衣乾有天香来山」を「抄出首書」(冷も同じ)、第四句については、「カハカヌ」を主訓に、その右に「サラセリ」「ル」、漢字左に「ホシタル」「ホステフ」の訓が見える(k参照)。定家が「カハカヌ」を主訓にしたのは、同書を俊成からの相伝本として尊重したからであろう<sup>(17)</sup>が、その一方で「抄出首書」では「衣乾有」と漢字原文のまま記載したのは種々の訓を容認してのことであつたらうか。

伝清輔筆切の二八番歌の訓は、廣瀬本の主訓に加えて、第四句だけ「さらせり」の書き入れを採れば廣瀬本の訓と一致、非仙覚本、それも片仮名訓本系統に近いと捉えられるのに対して、細井本の主訓は、「ホステフ」をはじめ、新古今歌の訓とそっくり合致する。細井本(巻四五六を除く)は江戸初期写、同系統では最古の神宮文庫本にしても室町後期、天文十五(一五四六)年もしくはそれ以前の成立とされ、これらの祖本が書写されて行く段階で新古今歌の訓に従い、改変されたであろうことは容易に想像される。

同じく新古今歌の訓を採る『萬葉集抜書』(文明八(一四七六)

年写)は細井本の祖本の候補に挙げられているが、景井詳雅氏によって、近年、同書は宗祇によって作成された抄出本『萬葉集』であり、『宗祇萬葉集抄』の土台となった歌書でもあったことが明らかにされた。<sup>(18)</sup>『宗祇萬葉集抄』が『新古今和歌集』の萬葉歌を際立って多く採録し、『新古今和歌集』の萬葉歌の訓を、宗祇が禁欲的ではあるが受容したことは既に小川靖彦氏の指摘がある。<sup>(19)</sup>仮に細井本等の祖本の候補として伝清輔筆切を検討するに当たり、細井本と同じ訓「ホステフ」を採つてはいないということが、少なくともその反証とはならないと言えよう。

以上、伝清輔筆切の訓は、細井本の訓とほぼ一致、仙覚寛元本系統に残された非仙覚本の訓で、非仙覚本の中では廣瀬本や伝冷泉為頼筆本に近いことを確認した。これは、当該切の書写年代を書風から見て鎌倉中期とする飯島氏と日比野氏の説や、助詞「お」表記という仮名遣の違例の存在と照らし合わせても矛盾しない。訓だけから言えば、当該切が神宮文庫本や細井本の祖本の一つであった可能性も考えられなくもないが、その一方で、先に指摘した通り、漢字本文における細井本や廣瀬本等との差異も看過できない。また、なぜ片仮名訓ではなく平仮名訓なのかという疑問も依然として残る。

そもそも『萬葉集』の写本は、『校本萬葉集』首卷「萬葉集諸本解説」にも分類されているように、訓を別提するか、訓を漢字の傍に付すかの二つに大別される。前者は平仮名訓の別提、仙覚校訂以前の非仙覚本、いわゆる次点本に見られるのに対して、後者は片仮名傍訓、専ら仙覚本がこれを採用する他、非仙覚本では紀州本や後京極様切などがこれに相当するが、伝清輔筆切のような平仮名による傍訓は、こうした範疇からは外れる。しかるに、一九九三年春にその存在が公表された廣瀬本はこの問題を考える上で参考になると思われる。すなわち、廣瀬本においては、長歌は片仮名傍訓、短歌は片仮名別提訓を原則とし、その他に、平仮名別提訓や全く訓がない漢字原文のみのもの、平仮名による傍訓といった『校本萬葉集』の分類にあてはまらない多様な形式が見られる。

田中大士氏は片仮名訓本をめぐる一連の論考<sup>(2)</sup>の中で、廣瀬本巻二の長歌訓に着目、それらに平仮名訓、片仮名訓のものがあり、付訓の位置も歌本文の右、左に付されるものがあるといった混乱した状態にあることから、平仮名訓については「当初は、長歌に訓を付すつもりはない書写形態であったところに、長歌に訓があ

る伝本に遭遇したため、長歌に訓を付すスペースがないという状況下で、訓を付そうと試行錯誤した結果、元の本の訓である平仮名が混じったり、付訓位置が混乱したりしたのではないかと推察された<sup>(2)</sup>。田中氏は廣瀬本の短歌における平仮名訓については九首あると指摘するのみであるが、これらについても、長歌訓の場合と似通った事情が推察されなくもない。九首の内訳は表に示した通りであるが、長歌の場合と同様、一部片仮名が交じったり、平仮名訓に漢字が交じったりしている。

| 巻  | 歌番号  | 付訓の状況                 | 訓の漢字数 |
|----|------|-----------------------|-------|
| 二  | 一三九  | 平仮名右傍訓。別に片仮名別提訓有り。    | 1     |
| 七  | 一一二  | 平仮名別提訓。               |       |
|    | 一一四  | 平仮名別提訓                | 1     |
|    | 一一五  | 平仮名右傍訓。一部片仮名。         | 1     |
|    | 一一六  | 平仮名別提訓。               |       |
| 十九 | 四二〇二 | (歌本文に続けて) 平仮名訓。一部片仮名。 | 1     |
|    | 四二〇六 | 平仮名別提訓。一部片仮名。         | 1     |
|    | 四二一〇 | 平仮名別提訓。               | 1     |
| 二十 | 四二九六 | 平仮名別提訓。(第一冊87ウにあり)。   |       |

まず、注目されるのは九首中四首を占める巻七である。「廣瀬本萬葉集解説」<sup>(23)</sup>で、「廣瀬本の中でも格別に見劣りする巻である」とし、その表記については「全般的に廣瀬本は短歌の訓を片仮名別提訓にする建前なのに、平仮名別提のこともあり、時に片仮名右傍訓、片仮名左傍訓、更には平仮名右傍訓のことさえあつて、無秩序状態に近いとも言える」とまで評される巻七にあつて、一一一二（平仮名別提訓）、訓のない一一一三に続く一一一四（平仮名別提訓）、一一一五（平仮名右傍訓。以上、図4参照）、一一一六（平仮名別提訓）と、第四冊十丁表十丁裏にかけて連続している。次点本の諸本の中で、紀州本には一一一二番歌・一一一四番歌に訓がない（一一一二を欠く元は一一一四には訓がある。類古は二首とも訓がある）。廣瀬本の元の本には長歌訓がなく、そこで「本の訓をメモとして書き留めた」という田中氏の指摘が、ここ短歌においても該当するのではないか。もともと、一一一五番歌や一一一六番歌は紀州本をはじめ次点本系の諸本に訓はあるが、一一一四番歌からの続きで、うっかり平仮名で記してしまったとも考えられる。

また、巻十九の三首で、次点本系の元暦校本・類聚古集を見るに、元暦校本には三首とも平仮名別提訓がなく（元<sup>(24)</sup>の訓、四二二〇は一箇所のみ。他はある）、類聚古集も四二〇二・四二二一〇には平仮

名別提訓があるが、四二〇六にはそれが無い。これらの例も廣瀬本の元の本には訓がなく、他本の訓が書き入れられた可能性が考えられる。もちろん、そうした可能性がこれらの例に限らないことは言うまでもないが、おそらく、そうした場合、短歌は片仮名別提訓にするという廣瀬本の原則に従つて片仮名に書き改められており、原則の徹底されない巻七や巻十九において、他本の訓が平仮名で残存してしまったと推測される。

一三九と四二九六の平仮名訓は、それらとは事情を異にする。片仮名別提訓も記された一三九番歌は、右傍訓の肩に語句を抽出する代りにかけられた墨と朱の合点があり、上の句は「萬葉集佳詞」に「いはみのうみうつたの山のこのまより」とあるのと漢字「山」の使用をも含め合致する。ここに限つて上の句に続けて下の句まで記してしまつたのであろう。また、四二九六は、巻二十に配列された歌（片仮名別提訓）とは別に、巻二の二三〇番「志貴親王挽歌」長歌の平仮名別提訓の次の丁（第一冊87丁裏）に記されているが、これは、類聚古集の当該歌の下に「左中弁大中臣清曆朝臣反々高円野三首之中」とあるのを二三〇番歌の反歌のこ<sup>(25)</sup>と誤解し、ここに書き入れたのであろう。

廣瀬本における短歌の平仮名訓は、付訓のスペースがなかったわけではなく、現にそのほとんどが別提訓で、確実に平仮名傍訓

波祢蕩今為妹半浦若三去來寧古河之音之清元

地小河白氣結亂至八信井上公事上不為支

吾網半妹半以而結八河又還見万代充在荷

妹之網結八河内半古之年人見木地半誰知  
詠露

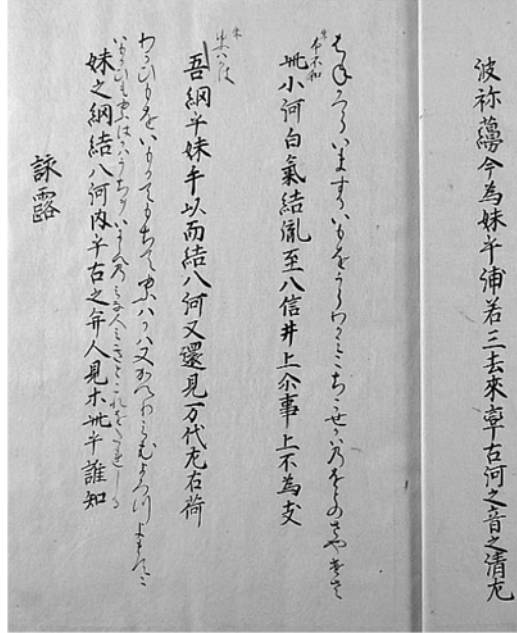


図4 廣瀬本

(関西大学デジタルアーカイブ.<URL>.より一部カットして転載)

つて行ったとして、廣瀬本は、萬葉集伝本が、平仮名訓から片仮名訓に転換する画期にあり、しかも長歌に付調する出発点にもある、きわめて重要な位置に立つ伝本であると述べておられる。

田中氏のそうした見通しやその後の論の展開<sup>(25)</sup>については今は措くとして、確かに、田中氏が説かれるように、萬葉集傍訓形式において、平仮名に対する片仮名の利便性の優位は動くまい。周知のように、従来、萬葉集傍訓形式の嚆矢として挙げられて来たのは二条院御本である<sup>(26)</sup>が、仮名の種類がわからない二条院御本とその転写本はともかくとして、平仮名傍訓は極めて稀で、仮にあったとしても、片仮名傍訓形式が確立されるまでの一時的なものに過ぎないと見て差し支えなからう。

と呼べるのは一一一五番歌ぐらいである。その点、長歌の場合とはやや異なるが、平仮名を用いて訓を補ったという点では長歌の場合と一致する。田中氏は、片仮名が平仮名に比べ字数を多く詰め込むことに向いた文字である(田中登氏からの教示)ことに鑑み、廣瀬本(元の本)においては、短歌の訓を片仮名に変えて丁数の節約を計り、また、訓のない長歌にも片仮名傍訓を付すようにな

仮名傍訓が付されているが、ここで注目されるのは、短歌二首とも諸本に訓があり、訓のない歌などではなかったという点である。該当する箇所だけたまたま訓がなかったがために、他の写本から訓を移入したというような事情は想定しがたい。廣瀬本の場合、田中氏の説に従うならば、非仙覚本の主に訓のない長歌に対して平仮名傍訓が試みられたことになるが、伝清輔筆切では、長歌は

ともかく、訓読されなかったとは考えられない短歌二首に対しても平仮名傍訓が付されているのである。仮に、廣瀬本と同じく、訓のない歌に対して平仮名訓を後から書き入れたとするならば、当該切を含む写本（或いは元の本）全体に、長歌・短歌を問わず、全く訓がなかったことになる。

従来、全く訓のない本の存在は確認されていなかったが、こゝでまた参考になるのが廣瀬本である。田中大士氏「廣瀬本萬葉集の性格——卷二十の特異な傾向をめぐって——」<sup>(27)</sup>によると、廣瀬本の祖本は題詞の低い本を写した四四二二番までの部分（いわゆる「九十余首なき本」と四四二三番以降の題詞が高く訓のない本から成るとし、後者によって補われた時期は、定家によって書写・校調が行われた建保三（一一二五）年以前と推定された。その上で、後者の素性はほとんど明らかではなく、元来、訓がなかったという可能性が最も高いと思われるが、一方で、補写の際に訓が捨てられたということもまったく考えられぬわけではなく、容易に決めたがたいとして断定を避けておられる。<sup>(28)</sup>

廣瀬本の発見後、新谷秀夫氏「高岡市万葉歴史館蔵『伊勢物語』封入の萬葉集卷十断簡について」<sup>(29)</sup>によって、書写年代、書写者は不明だが、卷十、二二三九～二二四五番歌までの本文（次点本系）のみを書写し、訓が記されていない断簡が報告された。廣瀬本の

補写部分は題詞が高いが、これは、二二四四番歌の前の分類標目「寄水田」が二字下げで書写されていることから、おそらく題詞の低い本であったと推測される。

さらに、右断簡紹介後、同じく題詞が低く訓のない断簡が発見された。京都女子大学図書館蔵「古万葉切」である（図5）。清水克彦氏「古万葉切覚え書き」<sup>(30)</sup>で紹介され、清水氏の寄贈により現在は京都女子大学図書館の所蔵となっている（以下、「清水切」と呼ぶことにする）。清水氏論文によると、料紙の大きさは縦二四、三糎、横一四、九糎。題詞を低く歌を高く書く。一面七行。本文は卷二、一〇六番歌から一一〇番題詞までの短歌四首。一葉を相剥ぎしたもので、もと粘葉装本の一部。非仙覚本であることは、一〇九番歌題詞下「未詳」が、元暦校本・金沢本・廣瀬本・紀州本にのみ見えることから知られる。書写年代は不明だが、訓をつけない萬葉集本来のかたちを伝えた希有の資料とされる。

清水切が果たしてどこまで萬葉集原本に忠実かということまではわからないが、少なくとも冊子本としての無訓本の存在が確かめられたという点で、この発見が貴重であることは言うまでもない。実は、この清水切、先に掲げた伝清輔筆切の形式上の要点①～⑤で、片や無訓本、片や平仮名傍訓という⑤を除き、①④全てと合致、しかも、両者の大きさも似通っている。清水切

と伝清輔筆切（日比野氏蔵の方はやや縮んでいるとのことから天理図書館蔵のものを比較対象とする）とを比較するに、料紙の大きさは、清水切、縦二四、三糎、横一四、九糎に対して、伝清輔筆切、縦二三、三糎、横一四、三糎と、清水切の方がやや大きい、字高

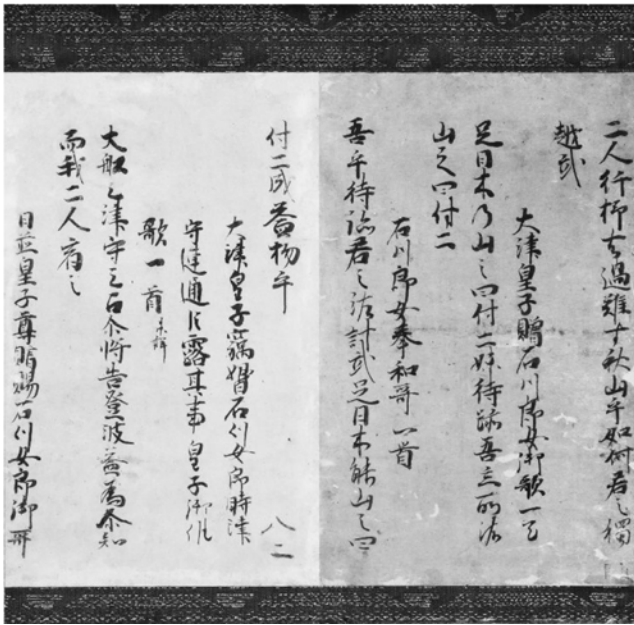


図5 古万葉切（京都女子大学図書館蔵）

は、二〇〇二〇、五糎の清水切に対して、伝清輔筆切二八番歌は二〇、五糎とほぼ等しい。また、本文一行目右端から七行目左端までの幅も、清水切右、一三、三糎、左一三、二糎に対して、伝清輔筆切（右一行目訓の部分を除く）一三、二糎と、これまた、ほぼ等しい。余白の違いを考慮すれば、両者はもと、ほぼ同じ大きさであったと言える。三字程度の題詞の下げ方も一致する。特に注目すべきは、④の両者とも短歌の本文が一行16字詰で書かれているということである。小川靖彦氏『萬葉集』原本のレイアウト——音読から黙読へ——<sup>④</sup>は、『萬葉集』原本を一行16字であった可能性が高いと推測されている。清水切、伝清輔筆切、ともにわずか一丁分に過ぎないとは言え、このように短歌が16字詰で統一されている例は現存する伝本には見当たらない。

ところで、清水切の短歌四首は、いずれも諸本に訓があるにもかかわらず訓が付されていないのであるが、後から訓を書き入れることが想定されたとするには行間が狭い。同じ一面七行のもの比べてみても、神宮文庫本縦二六、六糎、横一九、九糎、長歌に付訓スペースがなかったとされる（先述）廣瀬本にしても縦二六、六糎、横一八、六糎に対して、清水切縦二四、三糎、横一四、九糎、左右の端が若干切り取られたことを考慮しても明らかに横幅が狭いのである。こうした清水切とほぼ同じ大きさの料

紙に同じ行数、同じ16字詰で書写されている伝清輔筆切に、当初から傍訓を付すつもりならば、なぜ、せめても片仮名を選ばなかったのか。行間が狭いだけになおさら不審である。伝清輔筆切（或いは元の本）はもともと清水切に類する無訓本であり、訓は後から平仮名で書き入れられた（漢字本文の書き手と訓の書き手が同じかどうかはわからない）と見てはどうであろうか。狭い行間に傍書されている平仮名訓は、例えば二八番歌第二句の「きにけらし」の「し」（漢字原文「之」）のように漢字と訓の位置がずれていた。また、二八番歌と同じ行に続けて二九番題詞が記されているが、紙面の節約を計るにしろ、当初から訓が記入されていたなら、果たしてそうしただろうか。訓がなかったがために、漢字のみの歌本文と題詞を識別することが顧みられなかったのではあるまいか。

もつとも、第二章で指摘した通り、伝清輔筆切の訓は細井本に残された非仙覚本のものと同推測され、元の本の訓が平仮名であったとは限らないが、仮に片仮名であったとしても、片仮名傍訓形式がまだ大勢を占めるには至っていない時点で、平仮名に馴染んだ書き手の好尚が平仮名を選ばせたと考えられる。同じく第二章で述べたように、漢字本文の系統と訓の系統が必ずしも一致しないということも、当該切の、無訓本に後から訓が移入されたこと

いう成立事情に起因する可能性もある。ともあれ、当該切の成立を右で述べたように捉えない限り、長歌・短歌ともに平仮名傍訓という当時のものとしては類例を見ない形式をとることの説明がつかないと思われる。

#### 四

以上、天理図書館蔵万葉集卷一断簡として、その存在は知られてはいたものの、平仮名傍訓という極めて稀な形式故、論じられることのなかった当該切を、日比野浩信氏蔵断簡と合わせて、その系統や平仮名傍訓形式を中心に考察した。訓の系統としては細井本に近いが、仙覚寛元本の訓というより、そこに残された非仙覚本の訓に一致すると捉えられる。当該切の訓の元になった本が細井本や神宮文庫本の祖本である可能性もある。細井本と同系統では最古の神宮文庫本にしても書写年代は室町後期、しかも「仙覚の寛元本の純粋ならざる一伝本」と評される<sup>(20)</sup>。伝清輔筆切はこの系統の伝本を考える上で手掛かりになる。また、平仮名傍訓という当該切の形式を、無訓本に後から訓を移入した結果生じたものと捉え、当該切の存在から逆に、これまであまり論じられなかった無訓本の存在について、特に清水切との関連において確かめた。或いは当該切（元の本）と清水切がもと同本、または同系統



といった憶測も試みられないこともなからう。とは言え、清水切は書写年代不明、清水氏もそれを特定する上で見落とし得ない紙質と書風については専門家の判断を仰ぎたいとされるが、私も同感である。

わずか一丁分に過ぎないとは言え、伝清輔筆切の存在自体が投げかける問題は多岐にわたる。一葉でも新たな断簡の発見を期し、後考を待つ。

## 注

- (1) 伊井春樹氏編『古筆切資料集成巻五』（思文閣出版、一九九一年）に翻刻がある。
- (2) 『汲古』第六〇号、二〇一一年十二月。
- (3) 林勉氏解説『神宮文庫本万葉集』（勉誠社、一九七七年）による。以下、神宮文庫本の概略は同解説による。
- (4) 本文の各歌の頭に『国歌大観』（旧編）番号をアラビア数字でつけた。漢字の字体は概ね『校本万葉集』の異体字表に準拠し、原本に近い通行の字体に改めた。汚損・摩滅などによって判読不能な場合は、□を以て示したが、原字の一部が残存しており、概ね判読可能な文字は、（ ）に入れ、右傍に（カ）と注記した。重ね書きによる訂正は、翻刻本文には最終の文字を記し、当初の文字

は注で補足説明した。

- (5) 「な」字、「き」に「な」を重ね書き。
- (6) 「句」の下、一字分空白。
- (7) B「□」は摩り消した可能性も考えられる。
- (8) 「カ」字朱。この下に文字があり、「カ」はなぞり書きか。
- (9) 「坊門局の表記——』とん（＝とも）』「助詞「お」の場合——』（『新村出記念財団設立三十五周年記念論文集』、新村出記念財団、二〇一六年）。同論文で、俊成自筆本『古来風抄』に『萬葉集』巻四、七三六番第五句「行乎欲焉」を「ゆかまくおほり」とするのを助詞「お」表記の例として挙げておられる。嘉暦伝承本にも、同巻十一、二六七四番第五句「きみかめおほり」とあり、「おほり」は別の語の解釈がなされていた可能性がある。
- (10) 「平仮名資料としてみた類聚古集——ミセケチ訂正を通して——」（『萬葉』第一八九号、二〇〇四年七月）。『国語表記史と解釈音韻論』（和泉書院、二〇一〇年）に再録。
- (11) 田中大士氏「万葉集京大本代緒書き入れの性格——仙覚寛元本の原形態——」（『国語国文』第八十一巻第八号、二〇一二年八月）による。詳細はこの論を参照されたい。また、京大本代緒書き入れの本文については、『校本万葉集』の他、野呂香氏「翻刻 京都大学附属図書館所蔵『曼朱院本 万葉集』（F33）マ、貴別）巻一〜五」（『国文学研究資料館共同研究（特定研究）研究成果報告書』万

葉集伝本の書写形態の総合的研究資料編」、二〇一七年）を参考にした。

- (12) 田中大士氏は、非仙覚本系の伝本を平仮名訓の本「平仮名訓本」（桂本や元暦校本等）と片仮名訓の本「片仮名訓本」（元暦校本代楮書入や廣瀬本等）に分け、片仮名訓本は共通の祖本から枝分かれた同系統の本であるとした。詳しくは、同氏の「長歌訓から見た万葉集の系統——平仮名訓本と片仮名訓本」（『和歌文学研究』第八九号、二〇〇四年十二月）、「万葉集片仮名訓本（非仙覚系）と仙覚校訂本」（『上代文学』第一〇五号、二〇一〇年十一月）等を参照されたい。

- (13) 冷泉家時雨亭叢書1『古采風躰抄』（朝日新聞社、一九九二年）。
- (14) 冷泉家時雨亭叢書37『五代簡要・定家歌字』（朝日新聞社、一九九六年）。

- (15) 萬葉集叢書第十輯『萬葉学叢刊中世編』（古今書院、一九二八年）所収長祿四年本による。

- (16) 『廣瀬本萬葉集解説』（『校本萬葉集（新增補版）』十八、岩波書店、一九九四年）による。以下、廣瀬本の概略は同解説による。

- (17) 御子左家における廣瀬本の相伝については、寺島修一氏「歌道家と万葉集の伝来——卷二十の末尾を欠く本をめぐって——」（『王朝文学の本質と変容韻文編』、和泉書院、二〇〇一年）、同「御子左家相伝の『万葉集』の形態」（『武庫川国文』第六五号、

二〇〇五年三月）に指摘がある。

- (18) 渋谷虎雄氏「東大寺蔵写本『万葉集抜書』について」（『青須我波良』第二一号、一九八〇年十一月）で、細井本との訓の近さが指摘されている。

- (19) 『萬葉集抜書』と『宗祇萬葉抄』との関係——中世『萬葉集』享受の基礎的研究のために——」（『万葉古代学研究年報』第十七号、二〇一九年三月）。

- (20) 『萬葉学史の研究』第二部第五章（おうふう、二〇〇七年）。

- (21) 注(12) 参照。

- (22) 「片仮名訓本系統の長歌訓の誕生」（『関西大学アジア文化研究センターディスカッションペーパー』第八卷、二〇一四年三月）。以下、廣瀬本長歌の平仮名訓についての田中氏の説の引用や要約は、特に断わらない限り、これによる。

- (23) 注(16) 参照。

- (24) 漢字本文は卷二十にあるのと同じく第五句「毛美知」の「美」が脱落、一方、訓は卷二十では「もみち」とあるのに対し、原文に忠実に「もち」とするといった違いがある。

- (25) 田中氏は、「万葉集忠兼本の系譜」（『国語国文』第八四卷第十一号、二〇一五年十一月）や「万葉集伝来史上の広瀬本万葉集の位置」（『国文目白』第五六号、二〇一七年二月）等で、平仮名訓から片仮名訓への転換を、具体的には忠兼本（平仮名訓本）を書写した

雲居寺書写本の時点にまで遡るとし、廣瀬本はその雲居寺書写本の姿を反映しているとの説を展開しておられる。

- (26) 仙覚の西本願寺本巻一に引用された六条家本（藤原重家の自筆本）の承安元（一一七一）年六月の奥書から、二条天皇（在位一一五八―一一六五年）の叡慮によって傍訓形式をとっていたことが知られ、さらに仙覚によれば訓読は重家の兄、清輔によるとされる。小川靖彦氏は、二条天皇の仁和寺で培った教養や、当時の漢詩文・儒学の隆盛から、これを片仮名傍訓形式と見ておられる（『萬葉学史の研究』第一部第一章。前掲）。

伝清輔筆切を「清輔筆」とした古筆家の鑑定は、或いは当該切の平仮名傍訓形式を、二条院御本を祖とする六条家本との関わりにおいて重視したやもしれぬ。とは言え、題詞を高く歌を低く書くという六条家本と当該切とは題詞の高低が異なる。

- (27) 『文学』一九九五年夏号。

- (28) 寺島修一氏「御子左家相伝の『万葉集』の形態」（前掲）は、歌道家における本の相伝に注目、定家が父の俊成から相伝した本には既に無訓の九十四首が補写されており、定家がそれをそのままにしておいたのは、「不自然な体裁であっても末尾九十四首には訓を付さないでおくことに意味があるとすれば、それがあるべき本文の形、すなわち相伝の形だったからではなかったか」とする。

- (29) 『萬葉』第一七一号、一九九九年三月。

- (30) 『女子大國文』第一四三号、二〇〇八年九月。

- (31) 『青山学院大学文学部紀要』第四七号、二〇〇六年一月。小川氏が一行16字とする理由は、①敦煌本『文選』は、一行15字ないし16字詰めである。②桂本の漢字本文の字詰めも一行15～16字である。③人麻呂歌集略体歌の最大文字数が16字である。④一字一音表記で短歌を書き記すと、一行15字の場合、三行書きとなり、最後の一行は1字となってしまう。以上、四点による。

- (32) 上田英夫氏「萬葉集訓點の史的 연구」（塙書房、一九五六年）。

（付記）拙稿入稿後、田中大士氏「万葉集平仮名傍訓本断簡の性格」（『早稲田大学日本古典籍研究所年報』第一四号、二〇二二年三月）に、当断簡についての指摘のあることを知った。拙稿と重なる点も少なくないが、入稿後のこととして、右論考を取り上げなかったことをお詫びしたい。

最後になったが、貴重な御所蔵本の撮影等・掲載を御許可くださった天理大学附属天理図書館、日比野浩信氏、公益財団法人東洋文庫、関西大学アジア・オープン・リサーチセンター、京都女子大学図書館に対し、厚く御礼申し上げます。特に、日比野氏の協力なしには本稿は成立し得なかった。記して感謝申し上げます。

- （えとみ のりこ）京都女子大学名誉教授

## ヨヒ(宵)考

——上代語を中心に——

山口佳紀

はじめに

上代において、一日を時間的に区切る語すなわちアシタ(朝)・ユフヘ(夕)・ヨヒ(宵)・アカトキ(晝)などの意味・用法、および相互の関係については、おおよそのところ明らかにされているようであるが、まだ考え残されたところが少なくない。

その問題点の一つとして、表記の問題があつて個々の語の存在や、意味・用法がつかみにくいところがある。上代語研究は『万葉集』を中心資料とせざるを得ないが、仮名表記の場合ほとんどかくとして、訓字表記の場合はその訓みが確定しないことが意外に多く、そのことが個々の語の存在や、意味・用法を把握する上で障害になっているからである。したがって、まずは訓字の訓みを一つ一つ確定する必要があることになるのである。

もう一つの問題点は、上代語を考える場合に、上代語単独で考えることが資料の関係で難しいこともあつて、平安時代語と一括

して、古代語として扱うことが少なくないことである。しかし、上代語と平安時代語は必ずしも同じでないから、平安時代語の状態を視野に入れつつも、上代語自体の状態を復元することに努めるべきである。

以下、一日の時間を区切る語として用いられるもののうち、ヨヒ(宵)という語をめぐつて、どのような問題があるか、上代語を中心として考えてみることにしたい。

一 昼の時間帯を表す語と夜の時間帯を表す語

ヨヒ(宵)という個別の語について考える前に、その種の時間を区分する語が互いにどのような関係にあるか、一応整理しておく必要がある。それについては、大野晋「一九六六」同「一九七四」の見方がよく知られている。大野によれば、古代日本人は、一日を昼の時間帯と夜の時間帯とに二分しており、それぞれ、次のように区分されていたというのである。

昼の時間帯Ⅱアサ(朝)・ヒル(昼)・ユフ(夕)

夜の時間帯Ⅱユフベ(夕)・ヨヒ(宵)・ヨナカ(夜中)・アカ

ツキ(暁)・アシタ(朝)

(山口注：ただし、上代の語形はユフヘ(夕)・アカトキ(暁)である。)

右の大野説で特に注意すべき点は、アサ(朝)・ユフ(夕)は昼の時間帯としての名称であり、アシタ(朝)・ユフベ(夕)は夜の時間帯としての名称であると捉えられていることである。すなわち、ユフ(夕)とユフベ(夕)とは時間帯としては同じ部分を指すが、捉え方が異なると解するのである(大野晋「一九六六」一六六ページ)。アサ(朝)とアシタ(朝)の場合も同様に解する。大野の考えるところに従えば、次のようなことになる。

アサ(朝)とユフ(夕)とは、次のように一対のものとして使われている。

・……あさ去らず(安佐左良受) 霧立ち渡り ゆふされば(由

布佐礼婆) 雲居たなびき…… (万葉一七・四〇〇三)

・……劔大刀 腰に取り佩き あさ守り(安佐麻毛利) ゆふの

守りに(由布能麻毛利)…… (万葉一八・四〇九四)

一方、アシタ(朝)・ユフベ(夕)も、次のように一対の語として使われている。

・魂は あしたゆふへに(安之多由布敝尔) 賜ふれど 我が胸

痛し 恋の繁きに

(万葉一五・三七六七)

・……あしたには(且者) 庭に出で立ち ゆふへには(夕者)

床打ち払ひ……

(万葉八・一六二九)

なぜ二組の語があるかと言えば、アサ(朝)・ユフ(夕)は昼の時間帯としての名称であるのに対して、アシタ(朝)・ユフベ(夕)は夜の時間帯として名称である。夜の時間帯を区分する名称については、夜を中心に考えて、「いよいよこれから夜になるといいう夕方の名として」ユフベ(夕)があり、以下「ユフベ↓ヨヒ↓ヨナカ↓アカツキ↓アシタ」という区分をもっていたと述べる。そして、男女関係を中心に次のように言う。

妻問つまとい婚この時代には、ヨヒとは男が女を訪れて行く時間であ

り、ヨナカは二人が共に過とぎす時間であり、アカツキは、まだ暗いのに男が女のもとから自分の家へ帰る刻限であり、アシタとは夜が明けて、男が自分の家に着いて、女のもとへ挨拶あいさつのことばを送る時間である。(大野晋「一九七四」一八三ページ)

また、下記の歌を挙げて、男の訪れる時間としての「ヨヒ」に対して、この「ユフベ」は男の訪れを待つ時間としての夕方を指しており、「まさにユフベの本質的な意味をよく示している」と述べている。

・古こに 織おりてし服はたを このゆふへ(此暮) 衣いに縫ぬひて 君  
待まちつ我われを (万葉一〇・二〇六四)

このような時間語彙に対する大野の見方は、かなり強い影響力をもったようであつて、『万葉の歌ことば辞典』(「あさ(朝)」の項 稲岡耕二) / 『王朝語辞典』(「ゆふ(夕)」「よ(夜)」の項 矢嶋泉) / 『万葉ことば事典』(「あした・ゆふべ(朝・夕)」の項 池田三枝子) / 『万葉語誌』(「あさ・あした」の項 新谷正雄)・「よる(夜)」の項(高桑枝実子)などの辞典類でも、定説のように扱われている。しかし、そもそもこの捉え方は正しいのであろうか。実は大野も指摘しているように、右の四つの名称のうちアサ(朝)・ユフ(夕)は、古代には「ほとんど独立して使われることがな」かつたのである。

このことについては、『時代別国語大辞典・上代編』の「あした「旦・朝」の項にも説明があり、

アサはしばしば複合語を構成し、ユフと対するが、またアサヨヒのようにヨヒと並べられることもある。アシタは単独用法が多く、ユフへと対する。

とあつて、アサ(朝)とアシタ(朝)の違いについて述べている。また、同辞典の「ゆふ「夕・暮」」の項には、

独立して用いられることが少なく、複合語中やユフサレバの

ような成句の中に現われる。動詞に冠して用いることもある。独立して用いるときは、アサにアシタがあるように、ユフへの形が多い。

とあり、ユフ(夕)とユフへ(夕)の違いについて触れている。なお、アサ(朝)・アシタ(朝)については、小林賢章「二〇〇三」も、平安時代において「当時朝は複合語ではアサ、単独用法ではアシタが使用される」(一四ページ)と簡略ながら指摘しているところである。ユフ(夕)・ユフへ(夕)についても同様なことが言える。今、この点をもう少し詳しく説明する。

アサ(朝)・ユフ(夕)は、アサツユ(朝露)・アサナギ(朝風)・ユフケ(夕占)・ユフシホ(夕潮)など、複合名詞の前項となることが多い。時に、アサニケニ(朝に日に)・アサナサナ(朝な朝な)など、副詞の一部となることもある。

また、(アサ(朝) + 動詞) (ユフ(夕) + 動詞)の形になることもある。たとえば、次のごとくである。

「離れ居て 朝あ暎く君み (朝暎君)」(万葉二・二五〇) / 「知多の浦に 朝あ漕く舟ふねも (朝榜舟毛)」(万葉七・二一六三) / 「真土山 夕ゆふ越え行ききて (暮越行而)」(万葉三・二九八) / 「泊瀬川 夕ゆふ渡り来きて (夕渡来而)」(万葉九・一七七五)

この場合、アサ(朝)・ユフ(夕)は一見、名詞として独立し

ているように見えるが、下接の動詞と一体化し、一語化している  
と見るのが適切であろう。というのは、アサ(朝)・ユフ(夕)は、  
名詞としての独立性をもつアシタ(朝)・ユフヘ(夕)と違って、  
助詞ニ・ハ・カなどが後接することがなく、名詞としての独立性  
が疑われるからである。

例外として、連体助詞ノだけは後接することがあるが、その場  
合、アサ(朝)・ユフ(夕)は、次のように助詞ノを介して下接の  
名詞に対して連体関係を構成し、全体が一語化するのである。

「朝あさの笑わらみ(朝之咲) 夕ゆふ変へはらひ」(万葉一・九・四一六〇) /  
「朝守あさもりり 夕ゆふの守もりに(由布能麻毛利尔)」(万葉一八・四〇九四)  
アサ(朝) — アシタ(朝) / ユフ(夕) — ユフヘ(夕) の関係は、

アマ(天) — アメ(天) / コ(木) — キ(木) / ツク(月) — ツキ  
(月) など、いわゆる被覆形―露出形の関係に似ている。被覆形は、  
「天あまの川がは」「木この葉は」のように、連体助詞ノを介して下接の名詞と  
一語化することがあるが、アサ(朝)・ユフ(夕)の場合もそれと  
同様である。

要するに、アサ(朝) — アシタ(朝) / ユフ(夕) — ユフヘ(夕)  
の関係は、〈昼を中心とした名称―夜を中心とした名称〉という  
ような意味の違いと見るべきではなくて、〈非独立形―独立形〉  
という機能の対立と捉えるべきものである。この点は、上代も平

安時代も変わりがないようである。

そこで、上記の図式を改め、かつ上代語を中心に整理すると、  
次のようになる。

昼の時間帯Ⅱアシタ(アサ) (朝)・ヒル(昼)・ユフヘ(ユフ) (夕)  
夜の時間帯Ⅱヨヒ(宵)・ヨナカ(夜中)・アカトキ(暁)

右に挙げた語の中で、夜の時間帯を区分する語であるヨヒ(宵)・  
ヨナカ(夜中)・アカトキ(暁)には、それぞれに問題が少なくな  
いのが実情である。ここでは、まずヨヒ(宵)を取り上げること  
にする。

## 二 ヨヒ(宵)の意味・用法(一)

『時代別国語大辞典・上代編』(三省堂、一九六七年)は、ヨヒ  
について、次のように説明している。

よひ「夕・晩・初夜」(名)宵。日暮れてのちの初夜から夜  
中ごろまでの夜の前半をいうようである。

そして、七つの用例を掲げ、六例目には「今いま夕ゆふにはやく初夜よひ  
より紐解ゆひけ我妹わが妹」(万三二一九)を、また七例目には「織女の袖つ  
ぐ三更よひの五更あかトキは」(万一五四五)を挙げている。さらに末尾には【考】  
として、次のように付記している。

第七例の「三更」は夜半零時ごろの意。これを旧訓ではヨハ・

ヨルと訓む。

右にあるように、ヨヒは「初夜」と表記された例があるが、これは仏教で夜を「初夜・中夜・後夜」と三分するところから出たものである。他にも次のような例が見られる。

・奥山に住むといふ鹿の よひ 去らず（初夜不去）妻問ふ萩

の 散らまく惜しも（万葉一〇・二〇九八）

・しなぞかる 越に五年 住み住みて 立ち別れまく 惜しき

よひ かも（惜初夜可毛）（万葉一九・四二五〇）

そのことから見て、ヨヒは夜を三分した最初の部分であり、夜中を含まない時間帯と考えるのが妥当と思われる。しかし、同辞典がそうは考えずに、「初夜から夜中ごろまでの夜の前半をいうようである」と述べているのは、「三更（夜半零時ごろの意）」をヨヒと訓ませた例があることに配慮したものである。しかし、「三更」をヨヒと訓めるかどうかは疑問である。

一方、『古語大辞典』（小学館、一九八三年）は、「よひ（宵）」の項目において、語義を「夜に入ってから夜中までの間」と説明し、用例として次の三例を挙げる。

①我が背子が 来べきよひなり（勾倍枳予臂奈利） ささがねの蜘蛛の行ひ 今夜著しも（日本書紀・歌謡六五）

②波の上に 浮き寝せしよひ（宇伎祿世之欲比） あど思へか

心悲しく 夢に見えつる（万葉一五・三六三九）

③夏の夜は まだよひながら 明けぬるを 雲のいづこに 月宿るらむ（古今集・夏・一六六）

そして、同項目の「語誌」欄において、藤本二朗は次のような解説を加えている。

第一、第三例は現代語の「よひ」と同じ時間を指すと考えてよいが、第二例は現代では「よる」と言うべき時間を指している。古代では夜を三分し、「よひ」「よなか」「あかとき・あかつき」と呼んだ。万葉集で「三更（≡午前零時ごろ）」を「よひ」と読み習わしているのもこのためである。なお、「よ」の仮名は、第一例から推して、本来は乙類であるが、万葉集では甲類乙類混用になっている。

この項目には、疑問な点が二つある。

(a) ヨヒの語義は「夜に入ってから夜中までの間」と記述されておられ、「語誌」欄では、古代では夜を「よひ」「よなか」「あかとき・あかつき」と三分するとあるから、その点では両者の間に齟齬はない。しかし、②の用例について「現代では『よる』と言うべき時間を指している」と記すのは、〈夜に入ってから夜中までの間〉という語義以外に〈夜全体〉という語義があるというように読める。しかし、そうだとすると、語



義の記述はこのままでは不完全だということになる。また、そもそも用例②の語義を用例①③の語義とは異なるとする認定は、適切なのか。

(b) 『万葉集』『三更（午前零時ゴロ）』を『よひ』と読み習わしているのはこのためである」と述べており、ヨヒに〈夜全体〉という語義があつたために、『三更』をヨヒと訓むことが可能であつたと考えているように見える。しかし、それ以前に、『三更』をヨヒと訓むことは可能なのかどうかが問題である。

『古典基礎語辞典』（角川学芸出版、二〇一一年）になると、『よひ〔宵〕』の語義を次のように二分している（白井清子執筆）。

(一) 日が暮れてまもない、夜のはじめころ。

(二) 夜。

(一) については、『ヨヒは日が暮れて間もない夜のはじめをいふ』と解説し、上代の用例としては、上記の①の例を挙げている。また、平安時代の用例としては、『よひあかつきのうち忍び給へる出で入りも艶にしなし給へるを』（源氏物語・真木柱・新編全集③三五二ページ）を挙げている。

(二) については、『夜のはじめの時間帯だけでなく、広く夜を指すことがある』と解説を加え、上代の用例としては、『三更』を『よひ』と訓んだ、次の④を挙げている。

④ 織女たなばなの 袖つぐよひよひの（袖統三更之） 晝あけは 川瀬せの鶴たづは 鳴かずともよし  
（万葉八・一五四五）

これには、『万葉集』に類例がもう一例ある。

⑤ 泊瀬風はせせ かく吹くよひよひは（如是吹三更者） 何時いつまでか 衣片こころ敷き 我がひとり寝む  
（万葉一〇・二二六二）

また、平安時代の用例としては、次の⑥を挙げている。

⑥ 夢のうちに あひ見むことを 頼みつ つ 暮らせるよひよひは 寝む方もなし  
（古今集・恋一・五二五）

特に問題になるのは④⑤の例である。

『三更』をヨヒと訓む例は、『時代別国語大辞典・上代編』でも取り上げられたが、ここではヨヒの範囲を夜中に広げる方向で扱われている。一方、『古典基礎語辞典』では、同じ例が広く〈夜全体〉を指すものとして把握されている。また、『古語大辞典』でも同様に解しているようである。すなわち、④⑤の例は、ヨヒの位置づけをめぐってかなり重要な意味をもつことになる。なお、このような『三更』にはヨル・ヨハの異訓もあり、ヨヒの訓は確定していない。

④⑤の『三更』を何と訓むか。すぐ後に述べるように、『万葉集』には『三更』をヨナカ（夜中）と訓ませた例があり、『三更』の字義から考えても、納得できる訓みである。しかし、④⑤の例

は、ヨナカ(夜中)と訓むと字余りになり採用できない。

筆者の見解を言えば、これらの「三更」に対しては、旧訓のヨハ(夜半)を復活させるべきだと考えている。これまで、ヨハ(夜半)の語は上代にはなかったものと見られたために、その訓みは避けられた。しかし、上代にはヨハ(夜半)の語も存在し、ヨナカ(夜中)と同義であったと考えられる。ただし、それを説明するためには多くの紙数を要するので、別稿を用意することにした。

もう一つの問題は、『古典基礎語辞典』では、(二)の〈夜全体〉の意を示す平安時代の用例として⑥を挙げているが、⑥は〈夜全体〉の意で使われているのかどうかという点である。また、『古語大辞典』は、上代の②の例について、「現代では『よる』と言うべき時間を指している」と説明した。②は、〈夜全体〉を指す語として用いられている可能性があるのだろうか。そうした問題については、第三節で扱うことにする。

そのような問題の存在をひとまず留保した上で言えば、ヨヒは、「初夜」と表記されたことに示されているように、夜をヨヒ・ヨナカ・アカトキと三分したものの最初の部分であって、夜中を含まず、〈夜の初め頃〉の意であったと考えられよう。

また、『万葉集』には、「三更」をヨナカ(夜中)と訓ませた例がある。

・旅なれば よなかに分きて(三更判而) 照る月の 高島山に  
隠らく惜しも (万葉九・一六九)

さらに、「五更」をアカトキ(曉)と訓ませた例も存在する。

・あかときの(五更之) 目覚まし種と これをだに 見つつ  
いまして 我を惚はせ (万葉一二・三〇六一)

これらは、「更点法」を応用した表記法である。「更点法」とは、従来の説の要点をまとめると、以下のようになる。

日没から翌朝の日の出までの時間を五分した、それぞれの時間を「更」という。およそのところは、初更(午後七時～九時)、二更(午後九時～十一時)、三更(午後十一時～午前一時)、四更(午前一時～三時)、五更(午前三時～五時)となる。

右のような表記例を見れば、夜をヨヒ・ヨナカ・アカトキに三分するという考え方の存在は、一層確かなものと言えよう。

### 三 ヨヒ(宵)の意味・用法(二)

上代語のヨヒ(宵)は、大野も言うとおり、男が女のもとを訪ねる時間帯であり、女は男の来訪を迎え入れる時間帯であった。上記でも引用したが、下記の例はそのことを表す代表的なものである。

・我が背子が 来べきよひなり(勾倍枳予臂奈利) ささがねの

蜘蛛の行ひ 今夜著しも (日本書紀・歌謡六五)

その他、以下のような例を挙げることが出来る。

・よひに逢ひて (暮相而) 朝面なみ 名張にか 日長き妹が  
廬りせりけむ (万葉一・六〇)

・よひに逢ひて (暮相而) 朝面なみ 名張野の 萩は散りに  
き 黄葉早継げ (万葉八・一五三六)

・逢はむ夜は 何時もあらむを 何すとか そのよひ逢ひて  
(彼夕相而) 言の繁きも (万葉四・七三〇)

・明日よりは 恋ひつつも行かむ 今夜だに 早くよひより  
(速初夜従) 紐解け我妹 (万葉二・三一九)

・何故といへか さ寝に逢はなくに ま日暮れて よひなは来  
なに (与比奈波許奈尔) 明けぬしだ来る (万葉一四・三四六一・東歌)

音仮名表記の他、「夕」「暮」「初夜」と表記した例がある。

また、次の歌は、ヨヒ(宵)が男の来訪すべき時間帯であるこ  
とを前提にして成り立つ表現である。

・恋しけく 日長きものを 逢ふべかる よひだに君が (夕谷  
君之) 来まさざるらむ (万葉一〇・二〇三九)

・あしひきの 山の嵐は 吹かねども 君無きよひは (君無夕  
者) かねて寒しも (万葉一〇・二三五〇)

また、次はヨヒヨヒ(宵々)の例であるが、これもヨヒ(宵)  
には相手の男が訪ねて来ることを期待した表現になっている。

・よひよひに(夕々) 我が立ち待つに けだしくも 君来ま  
さずは 苦しかるべし (万葉二・二九二九)

ところで、井手至「二〇〇六」は、下記の例などを挙げて、男  
女の逢会がユフ(夕)・ユフへ(夕)のこともあったと考えている。

・ゆふさらば(暮去者) 屋戸開け設けて 我待たむ 夢に相  
見に 来むと言ふ人を (万葉四・七四四)

しかし、このような例は、「ゆふさらば」でなく「よひさらば」  
と訓むべきものである。それについては、次の第四節で論ずるこ  
とにする。

また、下記の①は、男女逢会の時間をユフへ(夕)と表現した  
ものとして、井手の示した例である。

①……ゆふへには(夕者) 床打ち払ひ 白たへの 袖さし交  
へて さ寝し夜や 常にありける…… (万葉八・一六二九)

この①の歌について、井手は、「ゆふへ」に袖を指し交えて共  
寝をすると詠んでいるものと述べている。しかし、ユフへ(夕)  
に行うのは、寝床の塵を払って寝る準備をすることであって、相  
手の男の来訪を待つ仕草である。「白たへの 袖さし交へて さ  
寝」るのは、その後の「夜」の行動として捉えられている。

また、次の歌は「七夕の歌八首」のうちの一首であるが、井手は「『ゆふへ』に紐解くと詠んだ七夕歌」として、この歌を挙げている。

②初秋風 涼しきゆふへ（須受之伎由布弊） 解かむとそ 紐は  
結びし 妹に逢はむため  
（万葉二〇・四三〇六）

確かに右の歌では、紐を解く時間をユフへ（夕）と想定しており、その点で例外的な表現になっている。

ただ、次の両歌に示されているように、紐を解くのにふさわしい時間はヨヒ（宵）である。

・高麗錦 紐解き交はし 天人の 妻問ふよひぞ（妻問夕叙）  
我も偲はむ  
（万葉一〇・二〇九〇）

・明日よりは 恋ひつつも行かむ 今夜だに 早くよひより  
（速初夜徒） 紐解け我妹  
（万葉二二・三二一九）

次の歌は、②と同じく七夕の歌で「紐解く」の表現が出て来るが、いつ紐を解くのか、時間の指定はない。

・ま日長く 恋ふる心ゆ 秋風に 妹が音聞こゆ 紐解き行か  
な  
（万葉一〇・二〇一六）

ここで牽牛は、二人が逢う前に、（紐を解いて行こう）と歌っている。『万葉集全解』（多田一臣）が、「ここは、共寝の準備に前もって解く」と注しているとおりであろう。そして、逢う前に紐を解

くというのは、逸る心の表れである。

②で「紐解く」と言っているのも、共寝の準備としての動作であると思われる。ヨヒ（宵）でなく、ユフへ（夕）のうちから「紐解かむ」と言ったのは、再会を待ちこがれるが故の行為として表現したものである。ユフへ（夕）に共寝することを意味するわけではない。②においても、男女の逢会の時間は、ヨヒ（宵）であると考えるのが適切である。

ところで、次の③の歌ではヨヒ（宵）に男が女のもとを離れて旅立っている。

③武蔵野の 小岫が雉 立ち別れ 去にしよひより（伊尔之与  
比欲利） 背ろに逢はなふよ  
（万葉一四・三三七五・東歌）

『万葉集釈注』（伊藤博）では、男が「雑徭か仕丁かあるいは防人などにあてられて西の方へ行ってしまったのであろう」と言い、「旅立ち朝が多かった当時にあって、ことさら『去にし宵より』といったのは、夫が最後に通って来た宵に焦点を絞ったことに由来するのであろう」と述べている。また、『万葉集全解』（多田一臣）も似た解釈で、「去にし宵より」に対して、「役務のために旅立ったのだらう。『ヨヒ』は、男女逢会の時間。一夜を過ごして旅立ったのだらうが、出逢いの時間を意識して『ヨヒ』という」と注している。

『万葉集』では、旅立ちが行われるのは普通アシタ(朝)である。一夜を相手と共に過ごしたのであれば、それをヨヒ(宵)に別れたかのように表現するのは、納得しがたい。この場合は、文字通り、ヨヒ(宵)に別れたことを表現しているのではないか。それは、突然の旅立ちであることを意味するであろう。役務のためであったら、それなりに予定が立つであろうから、突然ということでは考えにくい。何のためであるかは分からないが、急な出発であった。そうであつてこそ、「小岫が雉(をぐさ) 立ち別れ」の表現がもつ(突然飛び立つ)というイメージが生きてくるはずである。

もう一つ確認すべきは、前節で保留した問題であるが、広く(夜全体)を意味するヨヒの例は存在するかという点である。その種の例として可能性があるのは、『古語大辞典』が挙げた下記の例である。

④波の上に 浮き寝せしよひ(宇伎祢世之欲比) あど思へか  
心悲しく 夢に見えつる (万葉一五・三六三九)

ここでは、ヨヒに「浮き寝」をしているが、だからと言って、ヨヒを広く(夜全体)を意味する語として使っていると考えるのは当たらない。ヨヒは(夜の初め頃)の意であるが、特別に起きている理由がなければ、寝に就いてもおかしくない時間帯であつたのである。

下記は、「防人が情のために思ひを陳(こころ)べて作る歌一首并せて短歌」の題詞を有する歌群に属する、短歌二首である。

・海原に 霞たなびき 鶴が音の 悲しきよひは(可奈之伎与比波) 国辺し思ほゆ

家思ふと 眠を寝ず居れば 鶴が鳴く 葦辺も見えず 春の霞に

(万葉二〇・四三九九/四四〇〇)

右の第一短歌には、今がヨヒであることが示されているが、第二短歌では、そのような眠るはずの時間帯に眠れない状況が歌われている。

それでは、次のヨヒの例はどうか。

⑤明日のよひ(明日之夕) 照らむ月夜は 片寄りに 今夜に寄りて 夜長からなむ (万葉七・一〇七二)

右の歌について、小林賢章「二〇〇三(二五五ページ)は、旧古典大系が「明日のよひ」を「明日の晩」と口語訳していることに注目する。コヨヒ(今夜)という語が、ヨヒ(宵)とヨナカ(夜中)を含めた意味で使用されることを考え合わせると、上代のヨヒには、コヨヒ(今夜)に対応する用法、すなわちヨヒ(宵)とヨナカ(夜中)を含めた意味で用いる用法があつて、右がその例であり、「本来ヨヒは夜全体をさす語ではなかったらうか」と推定している。

ヨヒが本来、夜全体を指す語であつたかどうか、俄かには判断

しがたい。それとは反対に、コヨヒの語も、もとは〈夜の初め頃〉を指す語であったが、後に〈夜全体〉を指すように転じたものということも考えられるからである。しかし、そのことと、今問題にしている歌のヨヒが〈夜全体〉を表す意味かどうかは、別個に判断されるべきであろう。

右の歌における「明日のよひ」は、旧古典大系だけでなく、多くの注釈書が「明日の晩」とか「明日の夜」とか訳している。しかし、ここで歌の作者が「明日の夜に」と言わずに、「明日の宵」と表現したのは、今見ているのが宵の月だからであろう。この歌の趣意は、現在見ている月があまりに素晴らしいので、この美しい月をもっと長く見ていたいというところにある。したがって、この「明日のよひ」は「明日の夜に」に簡単に置き換えられるものではない。

また、前節では、平安時代の次のようなヨヒの用例は、〈夜全体〉の意であるという考え方があることを紹介した。

⑥ 夢のうちに あひ見むことを 頼みつ つ 暮らせるよひは

寝む方もなし

（古今集 恋一・五二五）

歌意は、次のとおりである。

夢の中であの人に逢うことを頼みにしながら日を暮らしたこのヨヒは、本当に夢で逢えるかどうか心配で、何とも寝られ

ない。

このヨヒが〈夜の初め頃〉の意であるのは、④と同様であると考えて問題がない。思う相手が現実には来ないと分かっている以上、ヨヒ（宵）は寝に就くしかない時間帯であった。また、相手が夢の中で来るとしたら、その時間は、現実同様、ヨヒ（宵）すなわち〈夜の初め頃〉であると想像したに違いないからである。以上、〈夜全体〉の意に用いられるヨヒが存するとされるが、いずれも認められない例である。

#### 四 ヨヒ（宵）と訓むべき問題の例（二）

次に、従来ヨヒ（宵）とは訓まれていないが、ヨヒ（宵）と訓むのが正しいと思われる「夕」字・「暮」字の例を挙げたい。

① ゆふされば（夕去） 床の辺去らぬ 黄楊枕 何しか汝の

主待ちがたき

（万葉一・二五〇三）

右の「夕去」は従来、ユフサレバと訓まれている。新編全集では、「夕方になると 床辺を離れない 黄楊枕よ どうしておまえは

主人を待ちあぐんでいるのか」と現代語訳されている。『万葉集釈注』（伊藤博）は、やはり「夕されば」と訓んで、「夕」は男の訪れて来る時間」と注している。しかし、一般に男が女のもとを訪ねるのはヨヒ（宵）のはずであるから、これはヨヒサレバと

訓むべきではないのか。

他にも、「夕」字・「暮」字の例で、従来ユフ(夕)と訓まれているが、ヨヒ(宵)と訓むべきではないかと思われるものがある。以下の②～⑤は、第三節で紹介したように、井手至「二〇〇六」によれば、男女の逢会がユフ(夕)にも行なわれたことを示す証拠ということになる。

② ゆふさらば(暮去者) 屋戸開け設けて 我待たむ 夢に相見に 来むと言ふ人を (万葉四・七四四)

③ ゆふさらば(夕去者) 君に逢はむと 思へこそ 日の暮るらくも 嬉しかりけれ (万葉二・二九二)

④ ゆふされば(夕去者) 君来まさむと 待ちし夜の なごりぞ今も 寝ねかてにする (万葉一・二五八八)

⑤ 験なき 恋をもするか ゆふされば(暮去者) 人の手枕きて 寝らむ兎ゆゑに (万葉一・二五九九)

しかし、これらも「よひさらば」あるいは「よひされば」と訓むことが出来るよう。

まず、②であるが、相手が「夢に相見に来むと言」ったのだから、相手が来るのは、夜の最初の部分であるヨヒ(宵)のほずである。だとすれば、戸を開けて待つのも、ヨヒ(宵)がふさわしいことになる。

③は「日の暮るらくも嬉しかりけれ」とあるが、なぜ嬉しかかというかと、「日」が「暮」れると夜になって、「君」に逢えるからである。だとすれば、これも夜の最初の部分であるヨヒ(宵)と訓むのが適切であろう。

④は、「ゆふされば君来まさむ」と訓むと、ユフへ(夕)に相手が来るだろうと期待したことになるが、恋の相手が来るのは通常ヨヒ(宵)である。したがって、ここは「よひされば君来まさむ」と訓まなければおかしいことになる。ヨヒ(宵)には相手が来るだろうと期待したのだが、結局来なかった。そのためにその夜は眠れなかったのだが、その夜のなごりで今もなかなか寝つけないでいるというのである。

⑤は、自分の恋する人が誰か他の相手と共寝をしている姿を想像している歌である。男女が逢うのは普通、ヨヒ(宵)であることからすれば、これもヨヒ(宵)と訓むのが適切である。

下記の⑥の歌の場合は、仮名表記になっているから、間違いない「ゆふされば」である。しかも、その句を承けて「床打ち払ひぬばたまの 黒髪敷きて いつしかと 嘆かすらむぞ」とあって、任地にある家持は、都にいる妻が床に入って寝ている姿を想像しているのである。

⑥ 大君の 任げのまにまに……はしきよし 妻の命も 明け来

れば 門かどに寄り立ち 衣手を 折り返しつづ ゆふされば

（由布佐礼婆） 床打ち払ひ ぬばたまの 黒髪敷きて いつ

しかと 嘆かずらむそ…… （万葉一七・三九六二・大伴家持）

しかし、この場合は、その前に「明け来れば 門かどに寄り立ち

衣手を 折り返しつづ」とあることにも注意する必要がある。「袖

（衣手）を返す」という行為はかつては、思う相手を夢に見るこ

とが出来、あるいは思う相手の夢に自分が現れることが出来る

という俗信に基づく行為と見るのが一般的であった。しかし、毛

利正守「一九七二」によれば、この歌では、妻の「衣手を返す」

という行為が、明け方に、しかも門に寄り立つて行なわれること

を家持が想像していることからして、この行為は一般に、思いを

寄せる相手に直接逢うための呪的行為であったというのである。

従うべきであろう（参照…山口佳紀「二〇一一」二九七ページ以下）。

そうであれば、「ゆふされば」の次に来る「床打ち払ひ」「黒髪

敷きて」の部分も、相手の訪れを願う呪的行為であったと見るの

が適切であろう。現に『万葉集积注』（伊藤博）も、すでに呪的

行為の線で解釈している。

従来、①⑤の「夕」「暮」をユフ（夕）と訓んで、ヨヒ（宵）

と訓まなかったのは、それなりの理由が考えられる。（時間語

+サル（来））は多分に慣用的な表現形式で、その場合の時間語

は限定されている。その例の一部を示す。

・春はるさりて（春避而） 野辺を巡れば……秋あきさりて（秋僻而）

山辺を行けば…… （万葉一六・三七九二）

・朝あさされば（安佐散礼婆） 妹が手に巻く 鏡なす 三津の浜辺

に…… （万葉一五・三六二七）

・夕ゆふされば（由布佐礼婆） 風吹かむとぞ 木の葉さやげる

（古事記・歌謡二二）

・ぬばたまの 夜よさり来れば（夜去来者）……（万葉七・一一〇二）

すなわち、その種の言い方としては、上代には「春はるさる」「秋

さる」「朝あささる」「夕ゆふさる」「夜よさる」の例しかなく、「宵よひさる」の

確例は見当たらない。それ故に、問題の「夕」「暮」は、ユフ（夕）

と訓まれたのであろう。

しかし、「春はるさる」「秋あきさる」「夕ゆふさる」の例は多いが、「朝あささる」

「夜よさる」の実例は、右に示した各一例しかない。したがって、

「宵よひさる」もあり得ない形だとは言いつてもよいのである。

平安時代には、ヨウサリという語がかなり出て来る。次に示す

のは、その一部である。

・刺櫛とうは 十たうまり七つ ありしかど たけくの掾ぢゆうの朝あしたに取り

ようさり（与字左利）取り 取りしかば 刺櫛とうもなしや さ

きむだちや （催馬楽・刺櫛）



・さて三日ばかりのほどに、「今日なむ」とて、ようさり見えたり。

(蜻蛉日記・中・天禄二年八月)

この語は、ヨサリ(夜来)にウ音が挿入された形と考えるものが多い。しかし、古代語では、母音連続を避けて一方の母音を脱落させることが少なくない。そのような古代語において、敢えて無意味なウ音を挿入するというようなことは考えにくい。むしろ、山口佳紀「一九九三」(二二一ページ)で述べたように、ヨヒサリ(宵来)のウ音便と考えるべきであろう。この解釈が正しければ、「宵よさる」という言い方がかつて存在し、ヨヒサリ(宵来)はその名詞形ということになる。

男が女のもとに来る時間が通例ヨヒ(宵)である以上、問題の①⑤の「夕」字・「暮」字はヨヒ(宵)と訓むのが適切である。

#### 五 ヨヒ(宵)と訓むべき問題の例(二)

次の歌の第二句「昨夕」は、キノフノウフへと訓まれているが、これも問題にしてよいケースである。

○玉響キノフ 昨夕シモノフ 見物ミモノヲ 今朝アサノアタマニ 可恋物コトベキノカ  
(万葉一・二・三三九)

この歌は、第一句「玉響」が難読で、タマユラニ・タマサカニ・マサヤカニ・サヤカニモ・タマカギルなどの諸訓が提出されている。

最近では、タマカギルの訓を採用するものが多いが、これは、佐竹昭広「一九五三」の論の影響によるところが大きい。この訓は「響」字をカギルと訓むものであるが、「響」字は(音がひびく)の意、カギル(輝)の語は(ほのかに光を発する)の意であって、その意味にはずれがある。

しかし、佐竹は、人間は一般に、「音の轟き」という聴覚印象と「光のきらめき」という視覚印象とに、共通する近しさを感じており、そのことが音を表す語と光を表す語との交渉に関与するということを、フランス語・ドイツ語・ギリシャ語・サンスクリット語など、多くの言語を引いて説明する。そして、そこに共通する言語心理が、音を表す「響」字と光を表すカギル(輝)の語とを結びつけたものであると説くのである。しかしながら、肝心の「響」字をカギル(輝)と訓ませた例は、他には見当たらない。

また、佐竹説を採った場合、第一句の「玉かぎる」は枕詞となつて、第二句中の「夕」に係ることになるが、その場合、歌がどんな内容になるかが問題である。この佐竹説に対して、『万葉集注釈』(澤瀉久孝)は、「これを枕詞とすると歌の本意は『昨日の夕見しものを今日の朝に恋ふべきものか』といふだけになる」と評し、「玉響」を「見し」の修飾語と見て、マサヤカニと訓む旧説を捨てかねると述べている。

なお、岩下武彦「一九九二」は、タマカギル説を支持して、その根拠をさらに求める作業をしているが、やはり確実な根拠を見出だしかねていると言わざるを得ない。

ここは、渡瀬昌忠「一九八八」に従って、サヤカニモと訓む説を採るべきではないか。渡瀬は、当該の歌が人麻呂歌集略体歌であることを重視して、略体歌の表記法の背景に李善注『文選』があると考え、「玉響」を「義訓熟字」としてサヤカニモと訓めることを論じた。略体歌には、ネモコロを「惻隠」「心哀」と書くような、同趣の特殊な表記法が見られるからである。渡瀬説に従えば、問題の歌は次のようになる。

・玉響 サヤカニモ キノフヨフヘミシモノヲケフノアサニ 昨夕 見物 今朝 可恋物

そして、同じく渡瀬によれば、歌意は次のようである。

・（玉の音が美しく鳴って）はつきりと、まぎれもなく昨日の夕べに（あの人と）逢ったのに、（別れた直後の）今日の朝には、もう恋いこがれなければならぬのか。

これで、歌の真意はほぼ正確に捉えることが出来たものと言えようが、「夕」をユフへと訓む点は、どうだろうか。

そもそも、「夕」をユフへと訓んだのは、次のように、タマカギルが「夕」に係る枕詞になっている例があるからであった。

・……坂鳥の 朝越えまして たまかぎる（玉限） 刈さり来

れば み雪降る 安騎の大野に はたすすき 篠を押しなべ  
……  
・たまかぎる（玉蜻） 刈さり来れば 獵人の 弓月が岳に  
（万葉一・四五）

霞たなびく

（万葉一〇・一八一六）

すなわち、問題の歌の「夕」をユフへと訓むことと、「玉響」をタマカギルと訓むことは、密接な関係にある。しかし、「玉響」をサヤカニモと訓んだ以上、「夕」はユフへであることを保証されなくなるのである。男女が逢うのは普通ヨヒ（宵）のはずである。したがって、第二句「昨夕」はキノフヨヒニと訓むべきである。すなわち、次のような歌になる。

・さやかにも 昨日の宵に 見しものを 今日朝に 恋ふべきものか

以上によって、歌の訓みは落ち着いたものになる。

### 六 ヨヒ（宵）と訓むべき問題の例（三）

次の①の歌における「暮」字も、注意すべき例である。

① 朝去にて 暮者来座 君故に ゆゆしくも我は 嘆きつる  
かも  
（万葉二・二八九三）

右の第二句「暮者来座」は従来、ユフハハキマスと訓まれているが、ヨヒニハキマスと訓むべきものと思われる。何度も述べた

ように、男が女のもとを訪ねるのは、一般にヨヒ(宵)だからである。

また、次の②の歌における「晩」字は、ヨヒと訓む説と、ユフへと訓む説とがあつて、問題になる例である。

②ぬばたまの 宿而之晩乃 物思ものおもひに 裂けにし胸は 止む時も

なし

(万葉二・二八七八)

右の第二句は、イネテシヨヒノと訓む説が優勢である。そして、このあたりを「相寝た夜を思い出しては悩み」(新編古典全集)／「共寝をした夜を思い出して悩み」(新古典大系)などと訳している。助詞ノをへくに関する(物思い)の意と見たものである。しかし、ヨヒを単に〈夜〉の意と解するのはいかなるものか。また、共寝をした夜を思い出して悩むとは、どんな悩みなのだろうか。

一方、ネテシユフヘノと訓む説がある。「くらい夜の寐た晩の物思い」(武田祐吉『増訂万葉集全註釈』)と解したり、「共寝をした夜を思う、そのもの思い」(多田一臣『万葉集全解』)と解したりしている。ユフヘ(夕)を「夜」とか「晩」とか訳している点も問題だし、また、ユフヘ(夕)は共寝するのにふさわしい時間とも思えない。

さらに、ネテノユフヘノと訓む説もある。「共に寝た次の日の夕方」(旧古典大系)／「あの子と寝た次の日のゆうべ」(和歌文

学大系)と解している。ネテノユフヘのような言い方の類例として、旧古典大系は「飲みての後のち」(万葉五・八二二)／「ありての後のち」(同一五・三七四二)を挙げるが、(動詞連用形+テ+ノ+名詞)の形式における名詞は、上代では「後のち」に限られており、「寝ての夕ゆふへ」という言い方があり得たかどうか、疑問が残る。

いずれにしても、今までの解釈には疑問が存するのである。私見は、イネテシヨヒノと訓む点は従来の一説と同じであるが、一首の理解の仕方が従来のととは異なる。

まず、「晩」字の訓みであるが、「晩」字はクル(暮)・クラス(暮)に当てるのが普通で、ユフ(夕)に当てたのは、「晩闇跡ユラヤミト」(万葉三・四六〇)の一例のみである。「晩」字をユフヘ(夕)に当てた例は見当たらないが、ユフ(夕)と訓めるのであれば、ユフヘ(夕)と訓むことも可能である。しかし、ユフヘ(夕)と訓んだのでは納得の行く解釈が得られない。

ヨヒ(宵)と訓ませた例は他に見えないが、字義から見て、不可能ではない。高山寺本・観智院本『類聚名義抄』に「晩ヨフヘ上平濁」とあるのは、ヨヒベ(宵辺)の転じた形であろう。そこで、ヨヒ(宵)と訓む道を選ぶことにする。

その場合、第二句・第三句は「寝いねてし宵よひの物思ものおもひに」と訓むことになるが、〈寝た宵に関する物思いに〉の意と解するよりは、

〈寝た宵における物思いに〉の意と解する方が自然である。

問題は、この歌のイネあるいはネを従来〈共寝〉の意と考えてきた点にある。この場合は、〈独り寝〉ではないのか。すなわち、次のような意味の歌ではないかと考えられる。

いつも来てくれるあなたが来なかつたので、(ぬばたまの)独り寝をした宵に、眠れずにあれこれ物思いたしたために、張り裂けてしまった私の胸は、癒える時がありません。

この歌を、今まで来てくれた男性が来てくれず、独り寝の床で寂しさと不安に苛まれた宵以来、苦しみの癒えない女性の歌と見るのである。そのことによって、従来の解釈より遙かに自然な解釈が得られるであろう。

おわりに

以上、ヨヒ(宵)の語を取り上げて、上代を中心として、その意味・用法を確認し、訓字表記の場合、従来の訓み方に疑問のある用例を再検討した。

なお、「三更」をどう訓むかという問題は残るが、それに關しては別稿を留意したい。

#### 〔引用論文〕

- 井手 至「二〇〇六」『ゆふへの逢ひ、今日のあした』—時間帯を表わす上代語「ゆふへ、よひ、あした」をめぐって—  
 (『万葉集研究』第二十八集、塙書房)
- 岩下武彦「一九九二」『入麻呂歌集古体歌における枕詞表記の意義』(『万葉集研究』第一八集、塙書房)
- 大野 晋「一九六六」『日本語の年輪』(新潮文庫)
- 大野 晋「一九七四」『日本語をさかのぼる』(岩波新書)
- 小林賢章「二〇〇三」『アカツキの研究—平安人の時間—』(和泉書院)
- 佐竹昭広「一九五三」『音と光—玉響—解説の方法—』(国語国文 二二卷八号)
- 毛利正守「一九七二」『袖折り返し』考』(万葉七八号)
- 山口佳紀「一九九三」『古代日本文体史論考』(有精堂出版)
- 山口佳紀「二〇一一」『古代日本語史論究』(風間書房)
- 渡瀬昌忠「一九八八」『入麻呂歌集略体歌の和訓漢語と和風義訓熟字—惻隱・心哀・玉響・昨と今—』(『万葉集研究』第一六集、『渡瀬昌忠著作集第一卷』入麻呂歌集略体歌論上』(おうふう、二〇〇二年)所収)

(やまぐち よしのり・聖心女子大学名誉教授)

## 廣岡義隆著 『萬葉風土歌枕考説』

菊川 恵 三

1

著者廣岡氏とは、大学院時代に知己を得てかれこれ三〇年以上を経過した。この間、美夫君志会を始めいろいろな形でお世話になった。当初から「先生」であり、その後ろ姿を見つめながらここまでできた。謹厳実直、細かな所をゆるがせにしない態度は、日常では頑固さが際立つこともある。しかし、学問に向き合う姿勢は真摯そのもので、それは出逢いの最初から一貫していた。私が指針としてきた研究者の一人である。

このような私的な文章は、書評としては相応しくないだろう。しかし、本書を客観視し、自分なりに研究史に位置づけようとすると、どうしても生身の氏の姿を想起せざるを得ない。

たとえば、序章の「萬葉歌の表示について」は、本書で示す万

葉歌の表記の原理をいうのだが、そこで問題になる「動詞の活用語尾の表記」について滔々と論じる。本書冒頭として後半は不要とも思われるが、こういうところに氏の姿勢をみる。

また、歌枕の成立は古今集の六歌仙時代であるとすると片桐洋一氏の論について、厳しく批判する。後に片桐氏には、廣岡論を認める旨の発言がある。厳密な姿勢を貫く氏の面目躍如だが、私にはこの議論はどこか噛み合っていないように思う。

さらに、万葉故地を取り上げるに際し、過去に書籍化されたものを改稿して掲載する。それは刊行後に新しい知見を得、自身の見解に修正を加えたものに限る。その経緯を含め、実に手間のかかる作業を宮々と続けて示そうとするのは、廣岡氏の万葉風土研究の「現在」である。

2

さて、本書を見渡すため、序章以下を目次（節のみ）で示そう。

序章 萬葉歌の表示について

第一章 歌枕考説

第一節 詠み合わせの成立

第二節 萬葉「歌枕」の成立

第三節 龍田・磐瀬乃社考

第四節 文藝地図

第五節 伊勢の長浜寸考

第六節 三重の歌枕一覽

第二章 三重の萬葉

第一節 三重萬葉の特質

第二節 枕詞「神風の」考

第三節 「久佐可氣乃安努」考

第四節 東海の萬葉歌から

第五節 三重萬葉地名一覽

第三章 三重の地域文化

第一節 三重地域における古代文化

第二節 熊野の範圍と地域の様相

第三節 古典五景

第四節 大城遺跡出土の線刻土器

第四章 近江萬葉

第一節 国府宴席歌考―近江を例に―

第二節 高市黒人と近江・摂津

第五章 余滴六篇

第一節 上代日本の食と農

第二節 宇治橋断碑

第三節 正法寺梵鐘銘・雲版識語

第四節 ひばりのさえずりの中で

第五節 倭花六弁

第六節 鏡出土という口碑

一覽して明らかなように「三重」が考証の中心で、第二章は「萬葉」が、第三章は広く「古代文化」が取り上げられる。三重以外

は、第四章を充てる「近江」でも二編のみなので、いかに三重に焦点が当たっているかが明らかだ。これは、氏が長年この地に住み、勤務したことによるの言うまでもない。後ろの「収録論文の原拠」をみれば、三重大学内外での研究交流の場で発表されたことがわかるし、「伊勢の長浜」(一章・五節 以下一―五)、「山邊乃御井・狹殘」(二―四)、「大城遺跡出土の線刻土器」(三―四)、「正法寺梵鐘銘」(五―三)など、地域の研究者との交流が大きな役割を果たしたことがうかがえる。文学研究者にとつて、地域文化と関わるモデルといえよう。

そのような地域限定に対して、第一章の「歌枕考説」は異質である。三重に限定されないだけでなく、何より「歌枕」は平安以降の和歌の問題として取り上げられるからだ。一般書のなじみやすい言葉として「万葉の歌枕」はあつても、万葉の風土研究としては珍しい。逆に、ここに廣岡氏の自負と意図があるのは、これを「第一章」に置くところからもうかがえる。以下ここを中心に、網羅的ではなく、私の関心こそつて考えてみたのだが、その前に序章について言及する必要がある。冒頭に述べたように、ここは風土・歌枕に関係するわけではないが、研究者としての氏の方法と意識がよく現れている。

### 3

序章、万葉歌の訳文(本書では「原文を仮名交りの和げた形」というが、本稿では便宜的に訳文とする)については、現在多くの論文でも新編全集や新大系に拠ることが多い。ここでは、研究者が便利さゆえに漫然と使っているこの訳文に異を唱える。氏が提示するのは、万葉本文を生かすために、訓字を元のまま残してルビを施し、仮名を平仮名にした訳文である。確かにこうすれば、本文の多彩な文字づかいをうかがうことができる。一方で、仮名主体の歌巻ではほぼ平仮名だけになるので読みにくく、東歌などは理解も難しい例が出てくる。そして、これを徹底しようとする、様々な問題が発生する。「読み添え(本書では「訓添え」)の問題がその一つで、特に活用語尾の問題に焦点をあてる。

万葉集では活用語尾表記しないのが基本だとの蜂矢氏の論から始まり、築島・沖森・奥田氏の論を取り上げつつ、「貧窮問答歌」「竹取翁歌」の解釈や、家持「述戀緒歌」の「見」を訓仮名とするなど、個別の論が展開する。さらに、ここから活用語尾表記の実態に迫ろうと、古今集の「関戸本」「元永本」を確かめ、「宣命」についても言及する。それぞれの資料研究を、一つ一つ根気強くだどりつつ進めていく。微細にして緻密、それを拡大させ続ける胆

力、実に廣岡氏らしい。

万葉歌の訳文から始まった問題が、芋づる式に新たな問題、新たな資料へと広がるのは、まるで神経細胞が無限に拡大するようだ。冒頭で、後半部分は本書には不要ではと書いたが、むしろこのような問題の拡大と蓄積を通じて、万葉集の実態に近づこうとするのが氏の研究方法なのである。国語学者としての関心と力量がうかがえて、意味のある序章になっている。

なお、この訳文表記については、本書の姉妹編というべき『萬葉形成通論』（和泉書院、二〇二〇）冒頭でも取り上げられている。あるべきテキストという視点から、現行の様々なテキストの問題が指摘されており、研究者に一読を薦めたい。

#### 4

第一章の第一節と二節は初出が一九八一、八二年で連続し、片桐洋一氏「歌枕の成立」（一九七〇）に対する反論になっている。ここでは特に第一節を丁寧に読み解いてみたい。

第一節の「詠み合わせの成立」では、片桐論を広義（歌ことば）・狭義（地名）の歌枕の成立過程を明らかにした卓論とする一方、歌枕は万葉にはなく、六歌仙に始まるとの片桐氏の主張に異を唱える。すなわち、片桐氏は次のように明確にいう。

「萬葉の歌枕」というようなものは本来存在すべきではない。歌枕は——狭義にせよ、広義にせよ——『古今集』の、しかも六歌仙時代になって始めて成立した、というのが私の考えであり、また本稿の主旨である。（引用は『古今和歌集の研究』明治書院、一九九一による）

これに対し廣岡氏は、万葉時代にも歌枕は存在したことを明らかにするため「詠み合わせ」に注目して、次のようにいう。

この「詠み合わせ」の有無が「歌枕」認定の一証になる。「景」（地名）に「物」を結びつけることによって、逆にその「物」から特定の人事的觀念が「景」（地名）に付加されていることが確認できるからである。（五三頁）

この後、「恋せじの祓」の分析から、「忘草」、そして「忘貝」へと、地名や詠み合わせと無関係に思える方向で論は進む。そして、貝の万葉集の用例十首が取り上げられ、地名との関係が吟味される。そこで焦点が当たるのは「大伴の御津・住吉」である。忘貝の歌十首中、住吉は四首あるとし（ただし坂上郎女歌は確例とするには問題がある）、これらの歌のある表現に注目する。それは、「住吉の岸によると云ふ恋忘れ貝」（七・一一四七）「住吉に行く」と云ふ道に」（七・一一四九）の傍線部の伝聞表現である。ここから万葉に残らなかつた多くの類歌、特別な住吉への意識を想定し、「こ



の②歌③歌からわかるように、住吉と忘貝との結びつき（詠み合わせ）は強力である」（六一頁）という。

このあと、なぜ、忘草は特定の地名と結びつかないのに忘貝は住吉と結びつくのか、なぜ、忘貝の歌には紀伊国の二首が含まれるのかと疑問を広げていく。そして前の疑問には、難波が「七瀬の祓」の筆頭だったことと関係するとして、最初の「恋せじの祓」との関連を説き、後の疑問には住吉から紀伊国への伝播を論証しようとする。こうして話は詠み合わせの有無から、住吉大社と玉津島神宮の関係の究明へと広がっていく。このあたりは、訳文の問題から活用語尾の表記へ展開したのにも似ている。

この後、他の地名と物の結びついた可能性のある例約二〇項目を一覧で示して、「これらによって少なくとも『萬葉集』において「歌枕」が一部成立していたことを確認することができる」（六九頁）と再確認する。

さて、このように廣岡論を追ってきて、改めて片桐洋一氏の「歌枕の成立」と比べると、基本的な部分が違っていることに気づく。片桐論では歌枕を古今集の表現研究としてとらえる。初出論文の副題に「古今集表現研究の一部として」とあるだけでなく、書籍化にあたっては「Ⅲ古今集的表現の成立」に収めていることから、それは明瞭だ。そこでは万葉歌や古今集・詠み人知らず歌を

本歌として、古今・後撰の歌人たちが詠み継いでいくさまを多数の例（山の井と浅き心、末の松山と波こすなど）を挙げて紹介する。そして、このような「類用そのものが、歌枕の成立を確認させる」と指摘する。

表現研究という点で、ことは歌枕の問題にとどまらない。このような歌枕の誕生が、枕詞や序詞を中心とした万葉の歌から、縁語・掛詞という古今集の新しい歌への転換という、古代和歌表現史の問題として提起したのだった。余談だが、これについては片桐氏が『歌枕歌ことば辞典』（角川書店、一九八三）の概説で、枕詞や序詞との関係で述べている所が注目される。ここには、地名にかかる枕詞の変遷と歌枕の関係など、古代和歌史にとって興味深い問題が残されているように思うのだ。

こうしてみると、廣岡氏の関心は万葉に歌枕があつたかどうかという一点に絞られていたことがわかる。その問題意識は、「住吉と忘貝」をめぐる分析にも影響を与えているように感じる。氏は両者の結びつきは強力だとするが、忘貝を詠む歌十首の中には、他に遣新羅使人歌が二首、紀伊国の二首（巻十一・十二の歌なので現場詠とは思えない）がある、いずれも忘貝を捨うが都の妹を忘れられないとうたう。十首すべてが同様の歌い方であることを考えると、海辺の羈旅歌として一つの型になっていたことがわか

る。それは家づととして、貝や玉を拾おうという表現の延長上にあるだろう。——この点については氏が補記で紹介する村田右富実（恋ひ）忘れ貝」と（恋ひ）忘れ草」（『美夫君志』一九七号、二〇一八）が正当な方向だろう——。王朝和歌のように、見たことのない土地でも、和歌に培われた詠み合わせを用いて次々と歌を詠み、そのことでイメージが確立していく平安朝以降の歌枕とは区別した方が有意義だと思う。

その意味で、『歌枕を学ぶ人のために』（片桐洋一編、世界思想社、一九九四）の中で、山本登朗氏（『万葉の地名表現』）が万葉を「歌枕前史」と位置づけていることに注意したい。万葉の歌が現場性の強いものから、序詞の地名のように非現場的なものに移ることを指摘。その中で、廣岡氏の歌枕に触れ「固定的な組み合わせが見られることによつて歌枕的表現と呼ぶことができるか疑問」としつつも、「固有名詞的であり方から、大きく一歩踏み出したもの」と述べるのは正当な評価だろう。

同書には片桐洋一氏「歌枕論序説」が収められ、ここでは歌枕「住吉」に焦点を当て、平安和歌と万葉を比べる。平安の住吉と結びつく松・藤波・白波などの先蹤が万葉の中にあつたことを確認し、なかでも「忘れ草」「遠里小野の真萩」は万葉の「忘れ貝」「真榛」が伝承したものとす。そこで廣岡論が持ち出され、結びつきが

できていた点で「歌枕が生成していたとも考えらえるが」としたうえで、伝承歌の再生という点で本歌取りに類するものになつていたと述べる。奥歯にももの挟まったような言い方だが、ここには歌枕に対する阿氏の基本認識の違いがあるのだろう。実際、個々の歌枕ごとに問題は少しずつ異なる。それを全体としてどのような問題として見るかの差なのである。

おそらく、廣岡氏自身も万葉と王朝和歌の違いは十分理解している。それは、先にあげた氏の発言「歌枕」認定の一証、「歌枕」が一部成立していた」とあることや、一章を歌枕、二章を万葉地名とし、末尾に「三重の歌枕一覧」、「三重萬葉地名一覧」と区別するところからも判る。そもそも、現場性の強い万葉の地名だからこそ、そこを特定しつつ歌の理解につなげる万葉地理が意味をもつ。そして本書の一番の価値も、この地理考証にある。

## 5

地理考証として、私が一番にあげたいのは「龍田・磐瀬乃社考」（二一三）である。亀が瀬―龍田本宮―新宮のそれぞれを三つのエリアに分け、万葉歌から王朝和歌までの龍田を具体的に明らかにしていく。吉野が雪から桜に変わることで全山が桜となるように、歌枕の景が現実の風景を変えていくことは知られている。龍

田の場合も、紅葉で染まる龍田川が定着してくることで龍田川がエリアⅢになるのは了解できる。しかし、廣岡氏の研究が明らかにするのは、エリアⅡ（本宮付近）以上に、エリアⅠ（亀瀬付近）が重要なことだ。本書を読めば、万葉故地の探求と古代歴史が結びついてるのがよくわかる。まさに蒙を啓かれる思いであった。

また、本書のあちこちで、古典の故地研究が地元愛好心から、しばしば我田引水になりがちであることを指摘する。「久佐可氣乃安努」考（二二三）は、自らの姿勢を示した論である。東歌に取められた「草陰の」を冠した「安努（あの）」（14・三四四七）の地名考証だが、氏は冒頭でこれまで通説といふべき「伊勢の安濃」との立場から、解説をしてきたことを告白する。それを再考し、伊勢説を否定するようになる経緯を記す。『倭姫命世紀』の資料批判、東歌の国語学的研究、古代歴史における東の範囲の問題など、広範で深い論点で迫り、最終的に「安努」は地元三重ではないと結論する。研究者として、先の警鐘を具現化したものである。

三重の万葉地理を研究する者にとって、多くの有益な資料が提供されていることも、本書の特徴としてあげたい。「三重の歌枕一覧」「三重萬葉地名一覧」によって、それぞれの地名の研究状況が一望できる。また、「三重地域の古代文化」は万葉以外の古事記・日本書紀・靈異記だけでなく、催馬楽・風俗歌・木簡・大

日本古文書にいたるまで三重の地名を集める。特に、資料ごとの土地を三重県地図におとした資料は秀逸だ。これを見れば、資料ごとの違いや、上代全体の交通のありようが可視化される。次世代の研究者は、ここから新たな問題を見つけ出すだろう。

この他、「大城遺跡出土の線刻土器」（三一四）は、写真では見過ごされるさまざまな線刻を、実見し詳細に観察する。私のような、その研究的意義を判断することができない者にも、強い説得力を持つて迫る。

私が見過ごした本書の価値はまだまだあるだろう。しかしそれは、もつと優れた研究者に見いだされ発展させられるだろう。それに期待して拙い書評を終えたい。細部への強いこだわり、問題突き詰める強い意思、本書は私の知る廣岡氏そのものの姿である。

（二〇二二年六月二八日 和泉書院刊）

A5版 五七〇頁 定価一、二六五〇円

（きくかわ けいぞう・中京大学特任教授）

# 廣岡義隆著 『萬葉形成通論』

鉄野昌弘

学会では、近年「名古屋の一市民」を名乗られる著者であるが、本書での現在の肩書は「三重大学名誉教授」である。三重大学在職中から営々と上代の言語・文学に関わる論文を発表し続け、『上代言語動態論』（二〇〇五年、塙書房）を契機に、それを著書にまとめ始められた。以後、『行幸宴歌論』（二〇一〇年、和泉書院）、『佛足石記佛足跡歌碑歌研究』（二〇一五年、和泉書院）と五年おきに大著をものされ、二〇二〇年、満を持して『萬葉集』論をまとめられたのが本書である。既に『萬葉のこみち』（二〇〇五年、はなわ新書）・『萬葉の散歩道』（上二〇〇八年・下二〇一三年、新典社新書）のエッセイに、軽妙にして鋭いアイデアを次々に披歴されてはいたが、『萬葉集』にかかわる学術論文の集成たる本書は、まことに重厚であり、全体で四十三節、八百十八頁に及ぶ。

最初に本書のおおよその構成を示しておく。

はじめに・凡例

第一部 萬葉汎論 ……十節

第二章 萬葉史通考 I ……五節

第二章 萬葉史通考 II ……五節

第三章 萬葉史通考 III ……六節

第四章 萬葉史通考 IV ……十三節

第三部 余滴四篇 ……四節

収録論文の原拠について・おわりに・書後に・索引（要語索引・倭歌索引）

第二部の各章は、「萬葉史」の四期区分に対応する。

全ての論考に触れることは到底出来ないが、以下、いくつかの論点について少しずつ思うところを述べてゆきたい。

一、

第一部第一節でまず打ち出されるのは、「古典本文の取り扱いについて」である。小学館古典全集・新編古典全集『萬葉集』のように、広く利用されているテキストで、本文が等閑視されていることを安易な傾向として批判する。それらでは原文と称しながら、漢字本文の表示に常用漢字を交えており、底本の姿を復元していない。まして中心に置かれている書き下し文（著者の用語では「訳文」）には、全く原文では使われていない漢字までが用いられている。といつて、旧古典大系のように正字で統一すればよいかと言うに、底本（西本願寺本）は、常用漢字に近い字体で書かれている場合も多いのだから、それは最も近い字形で示すのがよい、と著者は説く。

節の終わりには、『風土記』逸文の事例が挙げられている。新編古典全集で『風土記』逸文を担当して、解説困難な文字列に取り組んだ経験（一九九七年）が、特に著者をしてテキストを安易に扱ふことを戒めさせるのであろう。このことは、本書全体の「おわりに」で再び、「本書は『萬葉集』の本文に関して、問題提起するものである」と言挙げされる。

確かに漢字本文こそは、萬葉びとが表現として残したものであ

る。それを安易に扱って良いはずがない。我々も、少なくとも、原文として示す時には、塙書房版本本文篇や、和泉書院版のレベルで字形に配慮すべきであらう。また最近では、評者も、塙書房CD-ROM版を使うことが多くなったが、行論において、ある表現の例を列挙するような場合は、当該表現の部分以外は書き下しで挙げるのが常である。その際、例えばオモフは常に「思」になるし、ハギは「萩」という『萬葉集』には存在しない文字面で書くことになる。反省すべき事柄である。

しかしそのことは、一方では『萬葉集』の本文とは何か、という根本的な問題も考えさせる。一般に底本に用いられる西本願寺本は鎌倉時代中期書写と推定される新点本である。著者も言うように、廣瀬本の出現によって、次点本の姿がはっきり見えるようになった現在、次点本が一致して底本と異なる場合は、概ね次点本の字を採ることになる。その時、字形はいかにあるべきなのか。そういうことも著者に尋ねてみたい気がする。

一方、その本文に対する訓の問題もある。漢字本文こそが、萬葉びとが残したものであるとともに、それが或る和語（字音語も含めて）を表すものである以上、読者たる我々はそれを訓み下さなければならぬ。それが本場に萬葉びとが託した訓み方であるかどうかは定かでないが、平安時代以来の追究の上に立つて、

我々それぞれが表明するものである。著者は、この第一節において、訓字には（活用語尾も含めて）振り仮名を施し、萬葉仮名で表された部分は平仮名で表すのが良いとして、「本書はこの訓法による」と述べる。

著者は、第二部第四章第四節「坂上郎女の田廬景物詠」で、卷八・二五六〇歌「妹目乎始見之埜乃秋芽子者此月其呂波落許漬莫湯目」について、その「訓法」を実行している。一首全体が丹念に文字化されていることを確かめた上で、「妹」の部分は訓「イモ」に「ガ」が訓み添えられていると取るべきだという。「此」が「コノ」を表している、「ノ」が訓み添えられていないのに対して、「妹」は「イモガ」と訓ませたとは考え難いということを集中の例によって確かめるのである。そして第二句については、題詞の「跡見田庄作歌」に合わせて「トミノサキナル」（考）「古義」の誤字説による」と読みたいところではあっても、この歌の表記のありようからしてそれは不可能で、「訓」（書き下し）は「妹がめ（はつみ）始見（はつみ）の埜（あは）の秋芽（あきはぎ）子（こ）は此（この）月（つき）ころは落（ちり）こすなゆめ」となる（以下拙文でもこの書き方に倣う）。

題詞と歌本文との区別は、第二部第四章第一節「高橋虫麻呂歌集の題詞」では、「見菟原處女歌一首」について、より強く主張される。歌の「菟名負處女」「宇奈比處女」「宇奈比壯士」に合わ

せて、題詞の「菟原處女」をウナヒヲトメ、歌中の「菟原壯士」もウナヒヲトコと訓むことが定着しているが、『倭名抄』國郡部に「菟原良宇波」とあり、國郷部には「菟原郡 芦屋」とあるのだから、「菟原」（郡）「芦屋」（郷）「菟名負」（小地名）と見るべきで、題詞でも歌でも「菟原」はウバラと訓まねばならないと言う。前項とともに首肯できる結論である。

本書は、以下一貫して、前記した方法で漢字本文を示し、必要に応じて前記の「訓」を付す、という形で歌が挙げられてゆく。ただし「訓」が付されることは必ずしも多くない。例えば第二章第一章は、全体が額田王を中心とする初期萬葉の考察であるが、第五節に和語に対する用字の検討から、「歌稿」を分類する考察はあるが、「訓」を付すことは稀である。また第二部第二章第二節「阿騎野歌成立考」でも、四八歌が難訓であることを記しつつ、結局「訓」は示されず、漢字本文だけで論じられている。論点に関わらない「訓」は記さないのが著者の見識であろうが、次節で触れる巻一卷頭歌の「我許背齒」をワレコソバと訓むか、ワニコソバと訓むかなどは、論旨にも大きく影響するはずである。解釈や作品の成立にまで論は及んでいるので、やはりどう訓じたかが分かる方が望ましいと思われる部分も随所にある。

第一部第二節は「萬葉の形成を考える」と題される。本書の題名に示された主題を端的に表している。まず巻一卷頭歌を取り上げ、中西進氏の見方に従って、長歌全体で「泊瀬朝倉宮御宇天皇」による「天皇御製歌」である以前には、「家告閑 名告紗根」で終わる冒頭部と「我許背齒 告目 家呼毛名雄母」の終結部とから成る「民間における妻問いの歌」であったと捉える。作品理解としては現行の形で理解するのがイロハであるが、作品研究としては現在残る形に留まらず、原姿を発掘してゆくべきだと説く。作品の構造を明らかにし、成立過程を分析することこそ作品の研究だと言うのである。

著者は最初に、神野志隆光氏の名を挙げ、そのテキスト論が大きな意義を持つと述べる。しかし神野志氏のテキスト論は、記紀のような作品同士を無前提に接合して「以前」を作りだすこと以上に、テキスト以前に遡ること自体を拒否するものである。その意味では、著者の「形成論」は神野志氏の設定する域を超えていると考える。「現在残る表層的な形に留まっていたは、何一つ前に進むことは出来ない」という、著者の主張は一つの立場として理解できる。作品（一首の歌から歌集全体まで様々なレベルがあ

りえよう）の中の断層なり不整合を、その作品がたどってきた歴史の痕跡と捉えるのは、資料の乏しい上代における文学史の方法の一つとして必要だろうとも思う。

ただしそれはつまるところ蓋然性の問題ともなろう。巻頭歌の場合、問いと名乗りの意志表明だけからなる「民間における妻問いの歌」の形は、理念的にはありえても、実際にあったとは評者には想像できない。「師吉名倍手吾已曾座」といった尊大に自己の権力を匂わす表現あつての「我許背齒告目」ではないのか。それは、野に出て出会った女性に恫喝的に迫る、始原の王の想像に尽きるように思われる。そうした危惧は「阿騎野歌成立考」にも感ずる。「阿騎野の歌」が当初反歌一首だったのが次に三首に、そして現在の四首に増益されていったと著者は推測する。しかし長歌末尾「古昔念而」と四六歌末尾「古部念余」とが対応していることが、反歌一首のみで完結していたことの証左とまでは言えないだろう。やはり、寝られない一夜を過ごして、日並皇子が御狩に立ったその「時者来向」ことまでを歌って初めて完結する作品なのではないかと思われる。

それよりは、第一部第二節の「事例研究」の項で扱われる巻二巻頭の磐姫皇后歌群（第二部第三章第五節に詳説される）や巻三の柿本人麻呂羈旅歌群などが、「類聚歌林」や「一本」のよう

に別資料があったことが明示されているだけに納得しやすい。卷六の天平十二年聖武天皇東国行幸歌群は、著者が『行幸宴歌論』で詳説したところであるが、題詞と左注とが主張を違えていることよって、「層」が見えており、テキスト自身が形成過程のあることを語っている。

こうした形成過程の存在は、著者が繰り返し「バック状」と言う、『萬葉集』における原資料の保存があつて初めて明らかになることである。そのことよって生ずる断層や齟齬をあえて見せることで、歌群や歌集が一定の歴史を経て来たことが示される。そして、それは編者が選び取った方針であろう。「形成過程」の研究は、『萬葉集』に相応しいとともに、それが見せられたものであるという限界も意識しておくべきではないか。

第一章の最後、第十節『萬葉集』の成立と歌人』では、著者は最初に伊藤博氏の名を挙げ、所々修正しながらも、その通説化した『萬葉集』の形成過程をほぼなぞっている。『萬葉集』の巻々が「雪だるま式」が増えて行「った（ように見える）ことは確かである。しかし巻一の古い部分を「持統万葉」、巻二の原形部を「元明万葉」などと、途中の編纂時期まで具体化してきたことは、そろそろ再検討されてもよいのではないか。巻一では、題詞の形式が変わることが、原核部と増補部との境とされてきたのだが、大宝律令の

成立とともに年号が正式に用いられることになり、その変化とともに題詞の形式も換えられると見うるならば、その間に資料の相違までは認める必要が無くなるだろう。

末四巻について、著者は「他人の歌を含む詠歌メモに過ぎず、『家持歌稿』とでも呼ぶのが正確な理解」と述べる一方、それを「十六巻本萬葉集」に繋いだのが家持自身であるとは承認しがたい点が多々あるという。家持自身の作業ならば、末四巻の表記は同一書式に整えられたはずだと言うのである。しかし他人の歌を含むからこそ、単なる「家持歌稿」ではなく、『萬葉集』の巻々となりうるのではないのか。そして前の十六巻が多様な表記を持つことに合わせて、末四巻の表記も多様であつて良かったのではないか。評者は、「追和」の歌に代表されるように、家持作歌が卷十六以前の歌を多く踏まえていることからして、自らの歌をそれまでの十六巻の歌とともに読むように作つていると考える。また卷十九巻末（第二部第四章第一〇節で扱われる）や、防人歌（同第一・一二節）の採否の様相は、家持が総集の一部としてこれらの部分を編んでいることを窺わせていると思う。

本書では、形成過程の論は、多く「……と見る」「……と見るのがよい」「……に違いない」といった言い方で言明される。著者の豊かな学殖に裏付けられているという信頼とともに、やや武断に過ぎるの



ではないかと思わせるところが無いわけではない。

ただしそれは著者のアイデアに富み、直観に優れることの裏返しでもあろう。第一部に収められた「過去現在未来の表現」（第三節）・「会話手法の双括式・頭括式・尾括式」（第四節）・「ヨシ型枕詞の生成と展開」（第六節）・「副詞の呼応と「未」字の再読」（第九節）といった、語法・文形式・修辭・訓読法など、多彩な語学的見地からの論にそれが發揮されている。また第二部第二章で「志貴皇子歌の定位―萬葉第二期から第三期へ―」で、第二期の終わりを主要歌人志貴皇子の薨去とすべきだとする主張は、『萬葉集』における志貴皇子の重要性を再認識させるもので、『萬葉集』の成立とともに今後顧みられるべきだろう。そして第二部第三章第一節「旅人の「讚酒歌十三首」」において、この作品を亡妻の嘆きの極みと見た上で、起一首＋承転結各四首と捉えているのは、「酔ひ泣き」「賢しら」を柱と見る従来の連作説が形式に傾きがちなのに対して、表現論として優れているように感ずる。

### 三、

筆者の作品論は、その作品が生まれる現場、歌人の置かれた状況に視線を向けることが多い。いたずらに抽象的理論を遊ぶことなく、考察も結論も具体的である。例えば、第二部第三章

第二節の「憶良の後ろ姿」は、「筑前國志賀白水郎歌十首」（16・三八六〇〜九）に付された「或云、筑前國守山上憶良臣、悲感妻子之傷、述志而作此歌」という、注の最後の文に見える敬称法「山上憶良臣」に、この注を記した者の憶良に対する敬意を見る。巡行中に荒雄らの悲劇を知った憶良が、これらの歌を創作して、遺族に与えた、という経緯を推測し、その歌を手控え、詳細な注を付けた下僚某が、そうした憶良の「述志」の姿勢に心酔して敬称法を用いたのだという。

同第三節「山部赤人の若の浦讚歌」は、長歌の「安見知之和期大王之常宮等仕奉流左日鹿野由背比余所見（奥嶋）」の部分の詳細に読み解き、「ヤスミシシ（国土を安らかに国見され統治なさる）我が天皇の永久の御宮居の場所としてお仕え申し上げている雑賀野から背後に見える」の意とする。「左日鹿野」が単なる土地ではなく、神性を持って天皇に仕える国つ神と見る点に特徴を持つ。諸説ある「背比余所見」の解釈も蓋然性が高いように思われる。

こうした論には、やはり著者が『風土記』の注釈をした経緯が強く生きてるように感じられた。一つ一つの地域に特徴があり、伝承がある。そしてそれを記録する官人たちがいたことを、注釈の営みは著者に意識させずにはおかなかつただろう。『萬葉集』を論ずる際にも、現場に立ち戻るといふことを常に念頭に置いて

いる。

それは、中央よりも地方を志向するということでもある。第二部第四章第八節「夷に目を向けた家持」にそれを見ることができ。都の「風流」に馴染んでいた家持が、越中に赴任すること、都との対比によって、その「風土」を見出してゆく。天平二〇年

春、出拳巡行の歌（17・四〇二二・九）の背後には、「越中国風土記」のような地誌類が予備知識としてあったに違いないと筆者は推測する。「新川郡渡延槻河時作歌一首」（四〇二四）の「澎湃たる雪消水を馬で渡った新鮮な驚きの一首であり、現地ではなくては経験出来ない」表現があるとともに、「礪波郡雄神河邊作歌一首」（四〇二二）の「葦附水松之類」という語注や、「能登郡従香嶋津發船射熊來村住時作歌」（四〇二六）の「登夫佐」には、「風土記」やその他の現地報告による知識が表れていると見るのである。

そうした現地風土への家持の開眼が『萬葉集』にいくつかの成果をもたらす。その一つは、巻十九巻頭歌群における「志藝」の歌（四一四二）・「堅香子之花」の歌（四一四三）であり、現地の俚謡を契機にした夷のスケッチ（四一五〇）である。そして留意すべきは防人歌の収集・載録であると筆者は言う。現地人の地域言語を記録した生の資料であり、表現こそ拙くても悲別の情に溢れた歌々を載録することに家持が駆り立てられたのは、五年にわた

る越中での生活経験が、偏見を乗り越えて地方の文化に価値を見出す眼力をもたらしていたからだと説く。中央集権的制度下、古代の文化が、中央から地方へと点的に移植されるのが常であったのに対し、防人歌は「地域文化」が「都文化」に点の形で摂取された例であるという。

防人歌については、同じ章の第一節「防人とその家族」・第一二節「防人の宴」で詳論される。第一節では、天平勝宝七歳の防人歌同士の響き合いに着目する。遠江国の歌の第一首（四三三二）が妻の面影が浮かぶことを歌い、第六首（四三二七）が妻の絵を持参して偲ぶよすがにすることを歌うのを、四三二七歌が四三三二歌を意識して作ったと捉える。また同じ遠江に父母を歌う三首が近接して載る（四三三三・四三三三・四三二六）のも、玉突き状の触発関係であるとする。それらは安全祈願の神事に伴う、国府での送別の宴席で為されたもので、父の歌（上総国、四三四七）や妻の歌（武蔵国、六首あり）もそうした場での詠と見る。「防人に関わる歌」は、突然の徴兵に赴かなければならない一家の柱たる壮年・青年の生き別れに関わる歌々である。…極限状況の中で、珠玉の詠歌が形となって残った。「拙劣歌」は倭歌の体をなしていないというだけのことであり、心の底からの家族への熱い思いは全く変わらないものであったはずである」と、著者自

身も熱く語っている。

第一二節では、東歌の中の防人歌が扱われる。

吾が面の忘む時は土溢嶺に立雲を見つつ惚せ(14・三五二五)  
對馬の嶺は下雲有なふ上の嶺にたなびく雲を見つつ惚も

(三五二六)

三五二五歌は、巻十四の「防人歌」の部に入れられていないけれども、内容からして防人の妻の歌で、三五一六歌はそれに答える防人の歌と見られる。男の歌に述べられる、対馬の峰には山の下の方から盛り上がるような雲が沸き立つことは無い、ということとは現地情報である。しかし、対馬の男と東国に残る女との相聞往来はありえない。ならばそれは、防人が国府に帰ってきた際に開かれる宴で披露された、創作の贈答ではないか、というのが骨子である。

更に著者は、三五一五歌の元となったと思しき歌は

面形の忘む時は大野ろにたなびく雲を見つつ惚む(三五二〇)  
であり、三五一六歌の、人の顔を思わせるような雲は「たなびく」雲でなく、下から沸きあがる雲なので、『萬葉集』に載らないまた別の元歌があっただろうと言う。巻二十の

吾が面の忘もしだは筑波嶺を振放見つ、妹は惚ね

(四三三七、常陸国茨城郡、占部小龍)

我が行の息づくしかば足柄の峰這は雲を見と惚ね

(四四二一、武蔵国都筑郡上丁、服部於由)

なども、巻十四の歌だけでなく、別の源泉があったかもしれないと推測する。

防人歌の場については、宴であったとするのが通説で、著者も例外ではないが、出身国の国府の場を重視し、帰還の際の宴まで想定するのは独自である。しかしそれは、難波や旅中を「歌の現在」とする歌が、より多数を占める事実からして、バランスを欠いていると言わざるをえない。近時、品田悦一氏は、夫婦の歌を含む武蔵国の防人歌も難波での作であり、妻の歌もまた防人の創作であったと説いている(「防人の妻の歌は誰がどこで作ったか」『上代文学』二二七、二〇二・一一)。

ただし著者と品田氏とは、作歌の地こそ違え、防人歌に、宴の場から「歌の現在」の離れた歌の「創作」が行われた可能性を述べる点で共通している。そして、例えば難波出航後を「歌の現在」とする作が含まれる(四三八〇、下野国上丁、大田部三成)ことからしても、それは正しいだろう。なおかつ、著者と品田氏とが共に説くように、その宴の場での影響・呼応関係の存在も否定しがたい。

その自在性は歌として高度にも見えるが、一方では家持に半分

が「拙劣」とされたように、防人たちが作歌に巧みなわけではない。そうした矛盾的なあり方を考える時、想起されるのは、著者が第一二節で挙げるような防人歌の類歌性である。常陸と武蔵の防人の歌が極めて似通っていて、巻十四の防人歌らしき歌と発想を同じくする。評者がより重視するのは、武蔵国の防人妻の歌（四四二二、服部皆女）と、磐余諸君が抄写した「昔年防人歌」の一首（四四二八）とが同一の歌であるような、手本の存在である。

瀧川政次郎氏によれば、防人たちは軍団に上番する兵士に点ぜられた時から、いつかは三年の防人の務めがあることは分かっていたはずで、著者の言うような「突然の徴兵」ではない（『萬葉律令考』一九七四）。軍団に所属していれば、「防人歌」がどのような発想で歌うものかは知っていたと想像される。「昔年防人歌」のような「防人歌集」が軍団に備えられていた可能性もあろう（拙稿「防人歌再考」「公」と「私」——『萬葉集研究』三三、二〇二二）。それはあくまで中央に管理された防人歌の文化であって、東国の「地域文化」と呼ぶほどの実質は持っていない。

防人たちの「心の底からの家族への熱い思い」を疑うものではないけれども、その別離の悲しみを、「大君」への奉仕という形で収束させ、「進」<sup>たよ</sup>らせるのが防人歌の本質だと評者は考える。兵士は官僚組織の末端であり、規律を何より優先させる軍隊に属

する者たちである。たとえ宴の場でも、真に自由な発想——例えば大君に対する怨嗟——が許されるわけではない。むしろそうした枠があるからこそ、彼らは既製の歌のバリエーションを想起しつつ、その場で互いに発想を通わせて作歌することにもなったのではない。そして自らの声として真情を込めることが、「進歌」として求められることでもあったのだと思う。

#### 四、

著者は、『萬葉集』に関する諸資料は全て取り揃えているつもりである」と言う（『書後に』）。本書のレファランズはその言葉通り、極めて行き届いている。評者も、何度も拙論を送り、そのたびに懇切な教えを受けている。その丁寧さに引きかえ、大変、燕雑で偏った評に終始した。著者には寛恕を乞う次第である。

（二〇二〇年二月四日 和泉書院刊）

A5版 八一八頁 本体一七〇〇円

（てつ） まさひろ・東京大学教授

## 第十四回萬葉学会奨励賞受賞者および受賞研究について

萬葉学会奨励賞選考委員会

委員長 橋本 雅之

受賞者

鈴木 喬（奈良大学准教授）

受賞研究

『古事記』における文字運用―「賣」字における表語性をめぐって―（『古事記年報』六十二、二〇二〇年三月）

選考過程

萬葉学会の奨励賞選考委員会は、令和二年一月から令和二年十二月までに『萬葉』をはじめ、四十種の学術雑誌に掲載されたのべ二十八本十七名の上代文学および上代国語学の論文を精査した。それについて七月に開催した選考委員会で検討し、満場一致で上記の鈴木喬氏の研究が奨励賞にふさわしいとの結論を得た。この結果を編輯会議に報告し、同月の編輯会議において受賞を決定した。

選考理由

受賞対象の論文『古事記』における文字運用―「賣」字における表語性をめぐって―は、『古事記』に使用されている万葉仮名「賣」について、序文でいう「意況易解」の一例であることを、同時代の資料に使用された「賣」の状況も視野に入れて考察したものである。

鈴木氏は、『古事記』に使用されている「賣」が、女性名の構成要素である「比賣」、「日賣」（音訓交用）、あるいは「ヲトメ」「サ

カシメ」などの表記に用いられること、また音読注が付されている語の要素でありながら、その音読注が指示する範囲に含まれない場合があるといった問題を全体として矛盾なく説明し、『古事記』において万葉仮名「賣」が、女性であること、さらに固有名詞終止の *Endings* として視覚的に表示する機能を果たすものであることを指摘した。

本論文の優れている点は、かつて井手至氏が指摘した、仮名表記の特定化によって生じる「二次的な表語性の獲得」という文字論的理論を背景において、『古事記』内部の万葉仮名「賣」の機能を万葉仮名使用の運用面の問題として位置付けたところにある。これまでの研究の中では、上記のような一見矛盾とも見える万葉仮名の出現を、『古事記』に先行する資料の痕跡を留めるものであるという見解もあったが、鈴木氏はそのような外部的要因を現象の説明として導入することなく、『古事記』内部のみならず同時代の資料にも目を配って万葉仮名の運用という側面から矛盾なく説明することに成功している。

以上、本論文は万葉仮名に関する文字論的な研究成果を踏まえた堅実な研究と認められ、萬葉学会奨励賞に相応しいものと判断した。

## 報告

### ○第七十四回萬葉学会全国大会報告

二〇二一（令和三）年度の全国大会は佐野宏編輯委員が大会実行責任者となり、京都大学学際教育研究部との共催により、十月十六、十七日の二日にわたって行われた。昨年の第七十三回は中止になったため、二年ぶりの全国大会開催であった。

当初は京都大学をリアル（対面）の会場として開催する予定であったが、七月の段階で、新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、原則会員のみ参加できるオンライン（ZOOM）開催が決まった。ただし講演および研究発表の発信を確実に行うことのできる環境を提供するための会場も置かれることとなった。

会場には設営・準備を行った佐野委員と京都大学の院生に加え、両日それぞれ編輯委員が集まり、来場された講師・研究発表者の方々には教壇に設置したPCから発信いただいた。オンラインによる大会実施は当会では初めてだったから、不測の事態にも対応できるセンターをリアルで設置するという方式となった。人間・環境学研究科棟の地下一階にある大講義室（B23）には、教壇にオンライン中継用のパソコンが設置され、オンラインの画面もプロジェクターによってスクリーン投影された。

（第一日目） 午後一時半から午後五時まで

#### \*講演会

学会挨拶

萬葉学会代表・関西大学教授 乾 善彦氏

挨拶

京都大学大学院 人間・環境学研究科長 小島泰雄氏

#### 講演

天平綺譚―万葉集卷十六の意匠―

京都大学名誉教授 内田賢徳氏

防人歌と「からごころ」

京都大学名誉教授 大谷雅夫氏

例年は「公開講演会」で、本誌二百三十一号にもその予定としていた。今年は参加を会員に限定したため、「公開」の文字を取らざるを得なかったが、百名を超える参加者があった。

学会代表からは一九五一（昭和二十六）年の萬葉学会創立から七十年が経過したことが紹介された。続いて京都大学大学院人間・環境学研究科長・小島泰雄氏からは、人間・環境学研究科の学際的な学風と萬葉学会の研究とが親和的であるとのこと言葉をいただいた。

そして、内田賢徳・大谷雅夫両先生のご講演が始まる。内田先生のお話は、穂積親王や小鯛王、葛城王の歌々について一つ一つの語義や用字を説いて当時の宴席に参加している人々の息づかいを彷彿とさせつつ、歌の読解と語の理解一般に対する指針まで示

されていく内容であった。現在、刊行準備中の『萬葉集全注巻第十六』の中間報告ということで、完成が待ち望まれる。大谷先生のご講演は近著『万葉集に出会う』にも触れられた防人歌についてさらに深められたもの。中国文学とその影響を受けてもいる防人歌としては、従軍する子が父母をいたわる心や出征する子を慈しむ親の思いが、公への意識と私情のせめぎ合いにおいて異なる様相を示すことが明らかにされるとともに、断ちがたい親子の絆という普遍性にも気づかされるお話であった。

続いて、萬葉学会奨励賞授与式が行われた。橋本雅之委員から、今年度第十四回の受賞者鈴木喬氏のお名前が紹介された。審査の経緯と受賞理由についての説明があった後、乾代表から鈴木氏と、昨年度第十三回受賞の古川大悟氏に賞状と副賞が授与された。

一日目の最後には、今年度からのプログラムとして、昨年行うことができなかった第一回の総会が行われた。朝比奈英夫氏に議長をお願いし、一号から四号までの議案が審議され、滞りなく終了した。

### (第二日目)

\*研究発表会 午前十時より午後四時まで

〔午前の部〕

肖奈行文「秋日於長王宅宴新羅客詩」の論

佛教大学教授 土佐朋子氏

大伴家持「悲世間無常歌」の展開

東京大学大学院生 大島武宙氏

〔午後の部〕

巻七・一三〇九番歌の解釈——「応久」をめぐる

京都大学大学院生 古川大悟氏

萬葉集の「けだし」と「けだしく」

電気通信大学准教授 栗田岳氏

近世後期における万葉仮名の定義

——『萬葉集古義』を手がかりに——

九州女子大学講師 吉岡真由美氏

家持と花

明治大学教授 山崎健司氏

二日目は、六名の研究発表に対して、最大九十名の参加者があり、活発な質疑応答が行われた。来場された発表者二名、学外からの四名の発表者いずれも通信に支障が出ることはなかった。ただ学外からの発表の場合、会場ではスクリーンにZOOM画面が投影されてはいるものの、ハウリング防止目的から全員がイヤホンを使用するため、スピーカーから音声が聞こえることはない。静寂に包まれた会場で、一人一人が黙って各々のパソコン画面に



向かっていったのは、これまで見たことのない、新しい学会の風景であった。

ほとんどの参加者の方々にはオンラインの大会であったにもかかわらず、大講義室の黒板には横断幕が掲げられ、教壇が映る時は背景に「第74回萬葉学会全国大会」の文字が映り込むように配慮されていた。建物の一階人口周辺にはプログラムも貼り出され、通常開催に遜色ない準備がされていて、実質的にハイブリッド開催と言つて良いものであった。京都大学の佐野委員とお手伝い下さった院生等皆様のご尽力に厚く御礼申し上げたい。バーチャルに慣れきらぬ古代の人の感覚かもしれないが、実際の会場が存在することには安心感と懐かしさがあった。

なお十六日(土)に予定していた懇親会と十八日(月)に宇治方面へ行くはずであった臨地調査研究はコロナ禍の情勢から不開催となった。以前のような全国大会が開催できる日が待ち遠しいが、遠隔地の会員の方々にとっては、移動時間や交通費等の制約に縛られないオンライン開催の利点も実感されたことと思う。

(垣見修司記)

○萬葉学会奨励賞について

八三ページに記載した通り、二〇二一年度の萬葉学会奨励賞は鈴木喬氏に決定しました。昨年度の受賞者古川大悟氏とあわせて、授与式を本年度の全国大会時に行いました。

○萬葉学会総会について

二〇二二(令和三)年度萬葉学会総会を二〇二二年十月十六日(土)奨励賞授与式終了後にオンライン形式(ZOOM使用)にて行いました。開会に先立ち、光華女子大学教授の朝比奈英夫氏を議長として選出し、朝比奈氏に議事を進行していただきました。二〇二〇年度総会が不開催となったため、二年分の議事が審議、承認されました。承認された議案はつぎのとおりです。

二〇一九(平成三一・令和一)年度事業報告・会計報告・会計監査報告

計監査報告  
二〇二〇(令和二)年度事業計画・予算案  
二〇二〇(令和二)年度事業報告・会計報告・会計監査報告  
二〇二二(令和三)年度事業計画・予算案

二〇二〇年度決算報告と二〇二一年度予算案については、八八・八九ページに掲載しましたので、そちらをご覧ください。

## 2020年度(2020/4/1～2021/3/31) 萬葉学会決算報告

## 収 入

|        | 予算         | 決算         | 差引       | 備考 |
|--------|------------|------------|----------|----|
| 前年度繰越金 |            |            |          |    |
| 一般会計   | ¥2,433,590 | ¥2,433,590 | ¥0       |    |
| 本部費    | ¥89,136    | ¥89,136    | ¥0       |    |
| 会費等    |            |            |          |    |
| 会費     | ¥1,920,000 | ¥2,327,800 | ¥407,800 |    |
| 広告     | ¥20,000    | ¥15,000    | ▲ ¥5,000 |    |
| 雑収入    | ¥2,000     | ¥1,000     | ▲ ¥1,000 |    |
| 利息     |            | ¥5         | ¥5       |    |
| 合 計    | ¥4,464,726 | ¥4,866,531 | ¥401,805 |    |

## 支 出

|        | 予算         | 決算         | 差引         |                  |
|--------|------------|------------|------------|------------------|
| 会誌刊行費  | ¥1,000,000 | ¥456,280   | ¥543,720   | 2号分              |
| 大会開催費  | ¥400,000   | ¥0         | ¥400,000   | 大会不開催のため         |
| 事務委託費  | ¥550,000   | ¥563,200   | ▲ ¥13,200  | 2019.12-2021.03* |
| 通信費    | ¥40,000    | ¥199,261   | ▲ ¥159,261 | 雑誌発送費を含む         |
| 本部費    | ¥10,000    | ¥0         | ¥10,000    |                  |
| 消耗品費   | ¥25,000    | ¥37,400    | ▲ ¥12,400  | 封筒代を含む           |
| HP維持費  | ¥100,000   | ¥98,010    | ¥1,990     |                  |
| 連絡協議会費 | ¥10,000    | ¥10,000    | ¥0         |                  |
| 奨励賞    | ¥100,000   | ¥100,000   | ¥0         |                  |
| 事務移行費  | ¥80,000    | ¥0         | ¥80,000    | 事業委託費を含む         |
| 予備費    | ¥2,149,726 | ¥0         | ¥2,149,726 |                  |
| 合 計    | ¥4,464,726 | ¥1,464,151 | ¥3,000,575 |                  |

\* 2019.12～2020.03の事務委託費と2020年度の事務委託費の合計

## 次年度繰越金

| 収入合計       | 支出合計       | 繰越金        |
|------------|------------|------------|
| ¥4,866,531 | ¥1,464,151 | ¥3,402,380 |

## 2021年度(2021/4/1～2022/3/31)萬葉学会予算(案)

## 収 入

|        | 2020年      | 2021年      |
|--------|------------|------------|
| 前年度繰越金 |            |            |
| 一般会計   | ¥2,433,590 | ¥3,313,244 |
| 運営費    | ¥89,136    | ¥89,136    |
| 繰越金小計  | ¥2,522,726 | ¥3,402,380 |
| 会費等    |            |            |
| 会費     | ¥1,920,000 | ¥2,200,000 |
| 広告     | ¥20,000    | ¥20,000    |
| 雑収入    | ¥2,000     | ¥1,000     |
| 合 計    | ¥4,464,726 | ¥5,623,380 |

## 支 出

|        | 2020年      | 2021年      | 備 考 |
|--------|------------|------------|-----|
| 会誌刊行費  | ¥1,000,000 | ¥600,000   | 2号分 |
| 大会開催費  | ¥400,000   | ¥400,000   |     |
| 事務委託費  | ¥550,000   | ¥430,000   |     |
| 通信費    | ¥40,000    | ¥200,000   |     |
| 本部費    | ¥10,000    | ¥10,000    |     |
| 消耗品費   | ¥25,000    | ¥50,000    |     |
| HP維持費  | ¥100,000   | ¥100,000   |     |
| 連絡協議会費 | ¥10,000    | ¥10,000    |     |
| 奨励賞    | ¥100,000   | ¥100,000   |     |
| 事務移行費  | ¥80,000    | —          |     |
| 予備費    | ¥2,149,726 | ¥3,723,380 |     |
| 合 計    | ¥4,464,726 | ¥5,623,380 |     |

予告

○萬葉一日旅行

本会では、二〇二二（令和四）度の「萬葉一日旅行」を左記の通り実施する予定です。なお、新型コロナウイルス感染症の流行状況や当日の天候により、変更或いは中止する場合があります。変更や中止のお知らせは前日までにHPに掲載しますので、事前にご確認ください。

日時 二〇二二年五月十四日（土）午前十時～十六時（予定）

集合 山陽電鉄人丸前駅

解散 山陽電鉄～JR明石駅

行程 山陽電鉄人丸前駅―月照寺・柿本神社―明石市文化博

物館―明石城跡（人丸塚）―織田家長屋門―善楽寺―

無量光寺―岩屋神社―魚の棚商店街―明石駅（山陽電

鉄～JR）

参加費 無料

その他 ・事前申し込みの必要はありません。

・昼食用弁当をご持参ください。

・全行程徒歩のため歩きやすい服装・履き物でご参加

ください。

・感染予防対策を十分に講じますが、ご参加のみならず、まにもご協力をお願いいたします。

・旅行中の事故などにつきましては、本会では責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。

○第七十五回（二〇二二年）萬葉学会全国大会

二〇二二（令和四）年度、第七十五回萬葉学会全国大会を、奈良県三郷町において、左記の通り開催する予定です。なお、新型コロナウイルス感染症の流行状況等により、大幅に予定を変更する場合があります。

共催…三郷町・三郷町教育委員会・みさと万葉プロジェクト

後援…日本遺産「龍田古道・亀の瀬」推進協議会

十月十五日（土）午後

公開講演会

武庫川女子大学教授 影山尚之氏

高岡市万葉歴史館館長 坂本信幸氏

萬葉学会奨励賞授与式

総会

懇親会

十月十六日（日）全日 研究発表会

※会場は、十五日・十六日とも三郷町文化センター文化

ホール (奈良県生駒郡三郷町勢野西1丁目2番2号)

十月十七日(月) 全日 臨地調査研究

JR奈良駅前―東の市―西の市―広瀬大社―龍田大社―神奈備神社―磐瀬の杜―竹原井頓宮跡地(青谷廃寺)―高井田駅  
南駅前広場―柏原市安堂交差点万葉歌碑―達磨寺―長屋王御陵・吉備内親王墓―竹林寺―近鉄生駒駅―JR奈良駅―近鉄奈良駅(行程は変更される場合があります)

### ○研究発表者募集

十月十六日(日) 研究発表会での研究発表を御希望の方は、「お知らせ」に記載の、「研究発表申し込み要領」にしたがって期日までにお申し込みください。なお、審査の上、発表が決定した方には、あらためて、八月三十一日(水)までに要項集用資料を提出いただくことをお願いいたします。

### お知らせ

#### ○研究発表申し込み要領

##### 一 発表内容

○ 萬葉集とその関連領域に関する研究で未発表のもの。

##### 二 申し込み方法など

○ 発表題目・八〇〇字以内の発表要旨・氏名・所属・住所・電話番号・メールアドレスを明記の上、学会本部宛てに封書にてお申し込み下さい。メールでは受け付けておりません。

○ 封筒に「研究発表申し込み在中」と朱書きして下さい。また、書留などを利用して学会本部への到着確認ができるようにして下さい。

○ 締め切りは六月末日(学会本部必着)です。通常、七月末日までに採否の連絡をします。

○ 発表時間は三〇分、質疑応答は一五分です。

○ 採否の決定は編輯委員会に一任のこと。

#### ○投稿規程

一、投稿は、会員に限る。複数の執筆者による場合、筆頭著者が当会の会員でなければならない。

一、内容は、萬葉集とその関連領域に関する未公刊の研究論文に限る。

一、分量は、原則として四百字詰め原稿用紙四十枚程度（ただし「黄葉片々」欄は十枚以内）とし、字詰め・行数および四百字詰め原稿用紙に換算した枚数（総文字数を四百で除した枚数ではなく、改行・余白を含めた枚数）を明記すること。また、原稿は、縦書きとする。

一、投稿に際しては、原稿のPDF(Portable Document Format)ファイルをメールに添付して送ること。なお、手書きの原稿の場合は、コピーを四部送り、原本は手許に残すこと（いずれの原稿も返却しない）。

一、投稿締め切りは、二月末日、八月末日の年二回とする。

一、受理された投稿は、編輯委員会の審議を経て採否が決定される。なお、採否の決定は編輯委員会に一任のこと。

一、採用後、入稿の際には速やかに電子データを提出しなければならぬ。

一、論文掲載の場合は、本誌五部を贈呈する。ただし、余分に入用の場合には、実費を申し受ける。

一、掲載された論文等の著作権は、執筆者に帰属する。ただし、本誌「萬葉」の再版、電子化公開等については、執筆者の許

可を得ないで学会が行うことができるものとする。

一、投稿先は、学会本部とする。

メールアドレス manyougakukai@gmail.com

住所

〒5648680 大阪府吹田市山手町3335

関西大学文学部 国語国文学専修合同研究室内

一、投稿者は、この投稿規程に従うものとする。

○現在編輯委員会は、以下の十五名によって構成されています。

(五十音順)

◎乾 善彦 上野 誠 大島信生 ○奥村和美 尾山 慎

垣見修司 影山尚之 佐野 宏 白井伊津子 鉄野昌弘

西 一夫 橋本雅之 村田右富実 山崎健司 吉井 健

(◎学会代表、○編輯委員長)

# 塙書房

新刊・オンデマンド版案内 (表示価格は税込)

## 鉄野昌弘・奥村和美編 A5判 12650円 萬葉集研究 第四十二集

新刊▼目次(執筆者順)

歌謡の表記を觀察する―風俗歌・久米歌・青明紀重誦…… 淺田 徹  
万葉歌における原表現について―贈物歌の形式を中心に…… 月岡 道晴  
大伴家持越中守在任期における国司官人の国府滞在状況…… 鍾江 宏宏  
『新古今和歌集』の万葉歌・注釈史からの考察…… 西田 正宏  
藤代禎輔「独訳万葉集第五巻抄」…… 兼岡 理恵  
―日本人による「万葉集」ドイツ語訳の先蹤―  
「補振歌異考」補説…… 金文京  
詩歌に伴う書簡

## ●第38回上代文学会賞 第14回日本古典文学学術賞受賞 澤崎 文著 オンデマンド版 9900円

## 哀日本語における万葉仮名表記の研究

「表記環境」という概念を取り入れて、古代日本語における万葉仮名表記を体系的に捉え当時の表記意識を考察し、上代から中古に至る文字・表記分野の変革の考察を試みる。

## 村山修一著 A5判 14300円

## 神道文化の展開

新刊①神道文化の誕生、②神道の変貌と展開、③遺宝と史料の三部にまとめ、あまり知られていない神像彫刻など神道に関する論文を中心に、著者の学問世界の基礎を提示する。

## 井上正望著 A5判 12100円

## 日本古代天皇の変質

―中世的天皇の形成過程―  
新刊 天皇の個人としての面と機関としての面の分化明確化を要する。如在・神祇祭祀・内裏等の検討を通じて考察し、古代から中世への移行期における天皇の変化の解明を試みる。

〒113-0033 東京都文京区本郷6-26-12 TEL03-3812-5821 FAX03-3811-0617  
http://r2.hanawashobo.co.jp e-mail: hanawashobo@mbb.nifty.ne.jp

## ※大伴家持の人間性に注目 家持「歌日誌」の文字世界

古屋 彰 万葉集の編纂や歌の文字に絡めて、大伴家持がいろいろと取り沙汰される場面があまりにも多い。安易な推論を避けるため、家持歌日誌とも称される末四巻の文字世界を改めてたどり直し、とりわけ、巻二十後半部と巻十五遣新羅使人等歌群との用字上の類似の問題解明につとめた著。

新刊・定価7700円税込

## ※竹取翁歌の特異な表記の背後にあるものを探る 万葉集用字覚書

古屋 彰 訓仮名に特別なこだわりを見せる竹取翁歌は、誰がどのような意図の下に書いたのか。この難問に迫る全八章の書き下ろし。高市黒人・春日老およびその周縁歌や古集歌などの用字調査からほのかに見えてくる高橋虫麻呂の影を追い、特異な表記の背後を探る。

定価9900円税込

## ※万葉集の表記を体系的に把えんとした著 万葉集の表記と文字

古屋 彰 品切

## ※「萬葉形成通論」の姉妹編 萬葉風土歌枕考説

廣岡義隆 定価12650円税込

## ※作品理解の新たな可能性を提示 萬葉形成通論

廣岡義隆 定価18700円税込

# 和泉書院

〒543-0037 大阪市天王寺区上之宮町7-6 ☎06-6771-1467 FAX06-6771-1508  
振替 00970-8-15043 「いずみ通信」呈上 2022.02

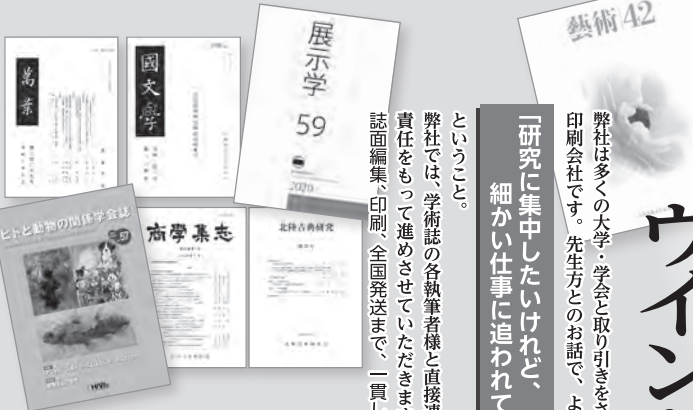
# 学術誌のことなら

# ウイングへ!!

弊社は多くの大学・学会と取り引きをさせていただいている印刷会社です。先生方のお話で、よく聞くのが

「研究に集中したいけれど、細かい仕事に追われて時間がない」といいます。

弊社では、学術誌の各執筆者様と直接連絡をとり、校下まで責任をもって進めさせていただきます。また、入稿から誌面編集、印刷、全国発送まで、一貫して対応可能です。



このほか、印刷に限らない面倒ごとに総合的に対応いたします。ぜひご相談を!

ウイングHP  
<https://www.w-i-n-g.jp>

ウイング 和歌山 検索

株式会社  
**ウイング**



〒640-8411 和歌山市梶取17-2  
TEL.073-453-5700 / FAX.073-453-5522  
E-mail:mail@w-i-n-g.jp



## 編輯後記

○二〇二一年度の萬葉学会全国大会は、コロナウイルスの感染状況拡大を考慮し、オンライン形式で行われました。参加申し込みをはじめ、資料のダウンロード、当日の参加視聴、質疑応答などあらゆる面において、常時と異なる方式となり、会員の皆様には種々、ご面倒やご迷惑をおかけしたと存じます。この場を借りてお詫び申し上げます。

○会場校の京都大学の皆様には、一方ならぬお世話に預かりました。異例の開催方式にもかかわらず、無事、全国大会が終了できましたことにあらためて御礼を申し上げます。有難うございました。

○今号は、まず、その大会での御講演をもとにおまとめいただいた大谷氏・内田氏の論考を掲載しました。平易な語り口は、御講演を彷彿とさせますが、文章でじっくりとたどると、その中に緻密な考証と練り上げられた論理の富むことが知られます。投稿論文からは、江富氏と山口氏の論文。菊川氏・鉄野氏執筆の書評は、奇しくも、二本とも廣岡氏の大著を対象とします。名誉教授の方々の名が並ぶ表紙は実に壮観ですが、これに臆することなく、若手・中堅の方々も積極的に投稿されることを期待しています。

○直近の予定行事は、萬葉一日旅行です。九〇頁の予告をご参照ください。

(奥村和美)

## ◇お願い◇

- 1 書籍等の御寄贈は、次に記しました学会本部あてにお願いいたします。  
大阪府吹田市山手町三丁目三番三五号  
関西大学文学部国語国文学専修合同研究室内（郵便番号五六一四一八六八〇）
- 2 年会費の納入および入会申し込みは、そのむねを明記のうえ会費を郵便振替で「〇〇九〇〇〇一七二一九一四七 萬葉学会」あてにお送りください。
- 3 住所変更・改姓等の届出、本誌既刊号の購入等は、萬葉学会事務局あてにお願いいたします。

## (名称)

第一条 本会は、萬葉学会と称する。

## (目的)

第二条 本会は、萬葉集とそれに関連する各分野の研究を目的とする。

## (事業)

第三条 本会は、その目的を達成するために次の事業を行う。

(一) 機関誌「萬葉」の編輯・発行

(二) 全国大会の開催

(三) 若手研究者育成・支援のための褒賞

(四) その他、本会の目的に沿う各種行事の開催

## (役員)

第四条 萬葉研究者ならびに愛好者は、誰でも申込みによって会員になることができる。

## (会費)

第五条 会員は、年額四千円の会費（誌代を

含む。）を年度初めに納入するものとする。

## (組織)

第六条 本会に、代表、編輯委員会および会計監査を置く。

二 代表は、本会の事業全般に対して責任を負う。

三 編輯委員会は、編輯委員によって組織され、本会の運営ならびに機関誌「萬葉」の編輯・発行等の業務にあたる。

四 会計監査は、本会の会計処理に関する監査を行う。

五 代表、編輯委員および会計監査の選任ならびに編輯委員会の運営に関しては、別に定める。

## (総会)

第七条 本会は、年一回総会を開催し、代表がこれを招集する。

## (会計)

第八条 本会の事業遂行に必要な経費は、会費、その他収入で支弁する。

二 本会の会計年度は、年一回会員に報告する。

三 本会の会計年度は、四月一日に始まり、翌年三月三十一日をもって終わる。

## (本部)

第九条 本会は、会務処理のために、本部を編輯委員会の定めるところに置く。

二 本部の会務に関しては別に定める。

## (会則の改訂および廃止)

第十条 本会則を改訂また廃止しようとするときは、総会出席者の三分の二以上の同意を得なければならない。

(二〇二〇年四月一日施行)

萬葉 第二百三十三号

令和四(二〇三三)年三月 五日印刷

令和四(二〇三三)年三月十五日発行

頒価 一、〇〇〇円

編輯者 萬葉学会編輯委員会

発行者 萬葉学会 代表 乾 善彦

発行所 〒564-8680 大阪府吹田市山手町  
三丁目三番三五号

関西大学文学部

国語国文学研究室内 萬葉学会

manyougakkai@gmail.com

事務室 〒640-0111 和歌山市梶取十七番二号

株式会社ウイング

ujita@w-i-n-g.jp

印刷所 〒640-0111 和歌山市梶取十七番二号

株式会社ウイング